

大学機関別認証評価

# 自己評価書

平成25年6月

山形大学



## 目 次

I	大学の現況及び特徴	1
II	目的	2
III	基準ごとの自己評価	
基準1	大学の目的	5
基準2	教育研究組織	1 1
基準3	教員及び教育支援者	2 1
基準4	学生の受入	2 9
基準5	教育内容及び方法	3 7
基準6	学習成果	7 3
基準7	施設・設備及び学生支援	7 9
基準8	教育の内部質保証システム	9 5
基準9	財務基盤及び管理運営	1 0 1
基準10	教育情報等の公表	1 1 7



## I 大学の現況及び特徴

### 1 現況

- (1) 大学名 山形大学  
 (2) 所在地 山形県山形市  
 (3) 学部等の構成

学部： 人文学部、地域教育文化学部、理学部、  
 医学部、工学部、農学部

研究科： 社会文化システム研究科、  
 地域教育文化研究科、医学系研究科、  
 理工学研究科、農学研究科、  
 教育実践研究科

別科： 養護教諭特別別科

附置研究所： 該当なし

関連施設： 基盤教育院、附属幼稚園、附属小学校、附属  
 中学校、附属特別支援学校、小白川図書館、保健管理  
 センター、東北創生研究所、附属博物館、情報ネット  
 ワークセンター、教育開発連携支援センター、人文学  
 部附属ナスカ研究所、地域教育文化学部附属教職研究  
 総合センター、高感度加速器質量分析センター、理学  
 部放射性同位元素実験室、理学部裏磐梯湖沼実験所、  
 医学部附属病院、医学部図書館、医学部メディカルサ  
 イエンス推進研究所、医学部附属動物実験施設、医学  
 部遺伝子実験施設、医学部教育研究支援センター、医  
 学部 RI センター、医学部総合教育センター、医学部  
 がんセンター、環境保全センター、工学部図書館、国  
 際事業化研究センター、有機エレクトロニクス研究セ  
 ンター、有機エレクトロニクスイノベーションセンタ  
 ー、工学部学術情報基盤センター、ものづくりセンタ  
 ー、工学部国際交流センター、農学部附属やまがたフ  
 ィールド科学センター、農学部図書館、農学部遺伝子  
 実験室、農学部学術情報基盤センター、農学部放射性  
 同位元素実験室

- (4) 学生数及び教員数（平成 25 年 5 月 1 日）

学生数：学部 7,695 人、大学院 1,288 人  
 別科 36 人  
 専任教員数：865 人  
 助手数：3 人

### 2 特徴

○東日本でも有数の規模を誇る総合大学

山形大学は、人文学部、地域教育文化学部、理学部、  
 医学部、工学部及び農学部の 6 学部、修士課程 3 研究科、  
 博士課程 2 研究科、専門職学位課程 1 研究科並びに別科  
 を有している。また、岩手大学を設置校とする岩手大学  
 大学院連合農学研究科に参画しており、東日本でも有数  
 の規模を誇る総合大学である。

○長い歴史と伝統

山形大学は、昭和 24 年に新制大学に統合される以前か  
 らの山形高等学校、山形師範学校、山形青年師範学校、  
 米沢工業専門学校及び山形県立農林専門学校の長い歴史  
 と伝統を受け継いでおり、その時々が必要とされる教育  
 研究に対応するように組織改革を行い、これまで多くの  
 有為な人材を社会に送り出している。

○山形県内に広がる 4 つのキャンパス

山形大学は、山形市、米沢市及び鶴岡市の 3 地区にま  
 たがり、4 つのキャンパスがある。

人文学部、地域教育文化学部、理学部のある小白川キ  
 ャンパス及び医学部のある飯田キャンパスは、山形県の  
 県都山形市に、工学部のある米沢キャンパスは、米沢織  
 物業に発する工業の町米沢市に、また、農学部のある鶴  
 岡キャンパスは、日本有数の米どころ庄内平野の中心に  
 ある鶴岡市にそれぞれ位置し、各キャンパス間をネット  
 ワークで結び連携を図りながら、それぞれの地域の特徴  
 を活かした教育と研究を行っている。

○充実した基盤教育

山形大学では、平成 22 年度から従来の教養教育を  
 「基盤教育」と改め、4 年間の学士課程教育の基盤とな  
 る教育を行っている。基盤教育は、広い視野から物事  
 を見る力や変動する社会の中で主体的に考え判断できる力  
 を養うとともに、大学において学問を実践するために必  
 要な基本的能力を身に付けることを目的に充実したカリ  
 キュラムで実施されている。このため、全学の教員が、  
 それぞれの専門領域から選りすぐった授業テーマを、  
 様々な切り口で教授することになっている。また、少人数  
 でのセミナーや、情報処理教育、実践的語学教育等によ  
 り、将来必要な基本的なスキル（技能）を身に付けるこ  
 とを目標としている。

## II 目的

### 山形大学の基本理念

山形大学は、「自然と人間の共生」をテーマとして、次の5つの基本理念に沿って、教育、研究及び地域貢献に全力で取り組み、キラリと光る存在感のある大学を目指す。

#### 1 学生教育を中心とする大学創り

何よりも学生を大切にし、学生が主体的に学ぶ活気のある大学を目指す。

#### 2 豊かな人間性と高い専門性の育成

健全な批判精神に裏付けされた幅広い教養を基に豊かな人間性を育み、基礎学力と高い専門性を基盤として課題発見・解決能力に優れた人材を育成する。

#### 3 「知」の創造

人類の諸課題を解決するため山形大学独自の先進的研究を推進する。

#### 4 地域及び国際社会との連携

自然環境保全を意識し、地域に根ざして世界をリードしていく大学を目指す。

#### 5 不断の自己改革

計画・実行・評価・改善の改革サイクルによる不断の自己点検評価を行い、基本理念を実現するために大学改革を継続する。

### (学部・研究科等ごとの目的)

#### 学士課程の目的

山形大学は、教育基本法の本質にのっとり、学術文化の中心として広く知識を授けるとともに、深く専門の学芸を教授研究し知的道徳的及び応用的能力を展開させて、平和的民主的な国家社会の形成に寄与し、文化の向上及び産業の振興に貢献することを目的及び使命とする。

#### ○人文学部の目的

人文科学と社会科学の教育研究を通して、これらの諸分野の基礎的知識と技能を教授し、独創性と柔軟性をもって、地域社会から要請される諸課題や国際化に対応できる能力と広い視野を備えた人材の育成を目的とする。

#### ○地域教育文化学部の目的

地域における教育・芸術・スポーツ・国際交流・生活に関わる領域を広く地域文化にとらえ、地域社会の活性化を文化的側面から支え、地域社会の個性的な発展に積極的に寄与する専門的素養を持った人材の育成を目的とする。

#### ○理学部の目的

自然科学の基礎的分野の教育・研究を通して幅広い視野と探求力を教授し、豊かな人間性に基づいた責任感と倫理観を持ち、社会の要請に対し、独創性と柔軟性をもって対応できる自然科学の専門的素養を持った人材の育成を目的とする。

#### ○医学部の目的

地域医療の中核として医療レベルの向上のために不断の努力を怠らなく、専門分野における最新の知識・技術とともに、医療人としての認識を高め、それにふさわしい態度を習得させる。さらに、これを生涯にわたって主体的に研鑽することのできる持続的向上心を持った医師・看護職者の育成を目的とする。

## ○工学部の目的

自ら新分野を開拓する能力を育てる大学を理念とし、人類の幸福のため広い視野と健全な価値観、深い専門知識を持ち、忍耐強く実践する力、創造力、自主的行動力、コミュニケーション力を有する技術者の育成を目的とする。

## ○農学部の目的

地球規模での食料、資源・エネルギー、環境問題の解決に向けて、食料、生命、環境科学に関して強い好奇心と探求心を育み、専門知識や技術を深めるとともに、課題解決能力や他専門分野からの視点も反映できるバランスの取れた総合的判断力を身につけた人材の育成を目的とする。

## 大学院課程の目的

山形大学大学院は、学術の理論及び応用を教授研究し、その深奥を究め、又は高度の専門性が求められる職業を担うための深い学識及び卓越した能力を培い、文化の進展に寄与することを目的とする。

## ○社会文化システム研究科の目的

広範な基礎学力と高度な専門性に基づいて、社会と文化を一つのシステムとして総合的に把握し、文化現象や社会現象の今日的課題に積極的に取り組み、分析し、解決できる能力を持った人材の養成を目的とする。

## ○地域教育文化研究科の目的

専攻分野における学識を深め、実践的な問題解決能力を付与するとともに、知識・技術を総合的に駆使することができる高度な専門性を修得させる。もって、地域の人々の豊かな文化的・精神的生活の維持・向上を促進し牽引する人材を養成することを目的とする。

## ○医学系研究科の目的

高度な技能と研究能力を併せ持つ臨床専門領域の指導者並びに臨床医学の素養を有する医学系研究者を養成するとともに、医療水準の向上に関わる最先端の医学情報を発信する卓越した教育研究拠点を形成することを目的とする。

## ○理工学研究科の目的

種々の分野で先端科学技術を将来にわたり維持し発展させるために、広範な基礎学力に基づいた高度の専門知識と能力を備えた、柔軟で独創性豊かな科学者及び技術者の養成を目的とする。

## ○農学研究科の目的

学術研究の高度化と優れた研究者の養成、高度専門職業人の養成と社会人の再教育及び教育研究を通じた国際交流の推進を目標として、幅広い知識とともに深い専門性を身につけ、創造力を豊かに発揮できる高度な知的能力を持った人材の養成を目的とする。

## 専門職学位課程

## ○教育実践研究科の目的

幼稚園、小学校、中学校、高等学校及び中等教育学校の高度の専門的な能力及び優れた資質を有する教員の養成のための教育を行うことを目的とする。

## 別科

## ○養護教諭特別別科の目的

養護教諭特別別科は、養護教諭の養成を目的とする。



### Ⅲ 基準ごとの自己評価

#### 基準 1 大学の目的

##### (1) 観点ごとの分析

観点 1-1-①: 大学の目的(学部、学科又は課程等の目的を含む。)が、学則等に明確に定められ、その目的が、学校教育法第 83 条に規定された、大学一般に求められる目的に適合しているか。

##### 【観点到に係る状況】

本学の目的は、山形大学学部規則第 1 条第 1 項に規定しており、「山形大学は、教育基本法にのっとり、学術文化の中心として広く知識を授けるとともに、深く専門の学芸を教授研究し知的道徳的及び応用的能力を展開させて、平和的民主的な国家社会の形成に寄与し、文化の向上及び産業の振興に貢献することを目的及び使命とする。」と明記している(別途 Web 資料 1-1-①-1)。また、各学部の目的は、同条第 2 項に規定している。さらに、本学では、各学科の目的は各学部において定められ、本学ウェブサイトで公表している(別途 Web 資料 1-1-①-2)。

本学では、平成 20 年 10 月に山形大学が発展していくための将来の長期ビジョンとして「山形大学の将来構想」(別途 Web 資料 1-1-①-3)を取りまとめ、大学の基本理念として、「学生教育を中心とする大学創り」、「豊かな人間性と高い専門性の育成」、「知」の創造、「地域及び国際社会との連携」及び「不断の自己改革」の 5 つの基本理念を明示し(別途 Web 資料 1-1-①-4)、この将来構想を基に第 2 期中期目標・中期計画(別途 Web 資料 1-1-①-5)を策定している。

##### ・別途 Web 資料 1-1-①-1 山形大学学部規則第 1 条

<http://www.yamagata-u.ac.jp/reiki/new/act/frame/frame110000002.htm>

##### (目的及び使命)

第 1 条 山形大学(以下「本学」という。)は、教育基本法(平成 18 年法律第 120 号)の精神にのっとり、学術文化の中心として広く知識を授けるとともに、深く専門の学芸を教授研究し知的道徳的及び応用的能力を展開させて、平和的民主的な国家社会の形成に寄与し、文化の向上及び産業の振興に貢献することを目的及び使命とする。

##### 2 各学部の目的、学科及び収容定員は、次のとおりとする。

学 部	目 的	学 科	入学 定員	3 年次編 入学定員	収容 定員
人文学部	人文科学と社会科学の教育研究を通して、これらの諸分野の基礎的知識と技能を教授し、独創性と柔軟性をもって、地域社会から要請される諸課題や国際化に対応できる能力と広い視野を備えた人材の育成を目的とする。	人間文化学科	100		400
		法経政策学科	200		800
		(学部共通)			20
		計	300	20	1,240

地域教育 文化学部	地域における教育・芸術・スポーツ・国際交流・生活に関わる領域を広く地域文化にとらえ、地域社会の活性化を文化的側面から支え、地域社会の個性的な発展に積極的に寄与する専門的素養を持った人材の育成を目的とする。	地域教育文化学科 児童教育コース 異文化交流コース 造形芸術コース 音楽芸術コース スポーツ文化コース 食環境デザインコース 生活環境科学コース システム情報学コース 計	80 20 15 20 20 35 25 25 240		320 80 60 80 80 140 100 100 960
理学部	自然科学の基礎的分野の教育・研究を通して幅広い視野と探求力を教授し、豊かな人間性に基ついた責任感と倫理観を持ち、社会の要請に対し、独創性と柔軟性をもって対応できる自然科学の専門的素養を持った人材の育成を目的とする。	数理科学科 物理学科 物質生命化学科 生物学科 地球環境学科 計	45 35 45 30 30 185		180 140 180 120 120 740
医学部	地域医療の中核として医療レベルの向上のために不断の努力をほらっていく中で、専門分野における最新の知識・技術とともに、医療人としての認識を高め、それにふさわしい態度を習得させる。さらに、これを生涯にわたって主体的に研鑽することのできる持続的向上心を持った医師・看護職者の育成を目的とする。	医学科 看護学科 計	125 60 185	5 5	750 250 1,000
工学部	自ら新分野を開拓する能力を育てる大学を理念とし、人類の幸福のため広い視野と健全な価値観、深い専門知識を持ち、忍耐強く実践する力、創造力、自主的行動力、コミュニケーション力を有する技術者の育成を目的とする。	機能高分子工学科 物質化学工学科 バイオ化学工学科 応用生命システム工学科 情報科学科 電気電子工学科 機械システム工学科	110 75 60 60 75 75 115		440 300 240 240 300 300 460

		システム創成工学科	50		200
		計	620		2,480
農学部	地球規模での食料、資源・エネルギー、環境問題の解決に向けて、食料、生命、環境科学に関して強い好奇心と探求心を育み、専門知識や技術を深めるとともに、課題解決能力や他専門分野からの視点も反映できるバランスの取れた総合的判断力を身につけた人材の育成を目的とする。	食料生命環境学科	155		620
		計	155		620
合 計			1,685	25	7,040

備考 工学部システム創成工学科は、主として夜間に授業を行う。

- ・別途 Web 資料 1-1-①-2 学部・学科の名称及び教育研究上の目的  
<http://www.yamagata-u.ac.jp/jpn/you/modules/university1/index.php?id=139>
- ・別途 Web 資料 1-1-①-3 山形大学の将来構想  
<http://www.yamagata-u.ac.jp/jpn/university/pdf/081022.pdf>
- ・別途 Web 資料 1-1-①-4 大学の基本理念  
<http://www.yamagata-u.ac.jp/jpn/you/modules/university1/index.php?id=5>
- ・別途 Web 資料 1-1-①-5 中期目標・中期計画一覧表  
<http://www.yamagata-u.ac.jp/html/chuki-mk23-3.pdf>

#### 【分析結果とその根拠理由】

大学及び各学部の目的は、山形大学学部規則に明確に定めている。さらに、各学科の目的は、本学ウェブサイトで公表している。また、「山形大学の将来構想」に大学の基本理念として5つの基本理念を明示し、この将来構想を基に第2期中期目標・中期計画を策定している。

以上のことから、大学の目的が、規則で明確に定められ、その目的が、学校教育法第83条に規定された、大学一般に求められる目的に適合していると判断する。

**観点 1-1-②：** 大学院を有する大学においては、大学院の目的（研究科又は専攻等の目的を含む。）が、学則等に明確に定められ、その目的が、学校教育法第99条に規定された、大学院一般に求められる目的に適合しているか。

#### 【観点に係る状況】

大学院（専門職大学院を含む。）の目的は、山形大学大学院規則第1条第1項に規定しており、「山形大学大学院は、学術の理論及び応用を教授研究し、その深奥を究め、又は高度の専門性が求められる職業を担うための深い学識及び卓越した能力を培い、文化の進展に寄与することを目的とする。」と明記している（別途 Web 資料 1-

1-②-1)。また、各研究科の目的は、同条第2項に規定している。さらに、各専攻の目的は各研究科において定められ、本学ウェブサイトで公表している（別途Web資料1-1-②-2）。

・別途Web資料1-1-②-1 山形大学大学院規則第1条

<http://www.yamagata-u.ac.jp/reiki/new/act/frame/frame11000003.htm>

(目的)				
第1条 山形大学大学院（以下「本大学院」という。）は、学術の理論及び応用を教授研究し、その深奥を究め、又は高度の専門性が求められる職業を担うための深い学識及び卓越した能力を培い、文化の進展に寄与することを目的とする。				
2 各研究科の目的、課程・専攻及び収容定員は、次のとおりとする。				
研究科	目的	課程・専攻	入学定員	収容定員
社会文化システム研究科	広範な基礎学力と高度な専門性に基づいて、社会と文化を一つのシステムとして総合的に把握し、文化現象や社会現象の今日的課題に積極的に取り組み、分析し、解決できる能力を持った人材の養成を目的とする。	修士課程 文化システム専攻 社会システム専攻 計	6 6 12	12 12 24
地域教育文化研究科	専攻分野における学識を深め、実践的な問題解決能力を付与するとともに、知識・技術を総合的に駆使することができる高度な専門性を修得させる。 もって、地域の人々の豊かな文化的・精神的生活の維持・向上を促進し牽引する人材を養成することを目的とする。	修士課程 臨床心理学専攻 文化創造専攻 計	6 8 14	12 16 28
医学系研究科	高度な技能と研究能力を併せ持つ臨床専門領域の指導者並びに臨床医学の素養を有する医学系研究者を養成するとともに、医療水準の向上に関わる最先端の医学情報を発信する卓越した教育研究拠点を形成することを目的とする。	博士課程 医学専攻 博士前期課程 看護学専攻 生命環境医科学専攻 博士後期課程 看護学専攻 生命環境医科学専攻 計	26 16 15 3 9 69	104 32 30 9 27 202
理工学研究科	種々の分野で先端科学技術を将来にわたり維持し発展させるために、広範な基礎学力に基づいた高度の専	博士前期課程 数理学専攻 物理学専攻	11 12	22 24

	門知識と能力を備えた、柔軟で独創性豊かな科学者及び技術者の養成を目的とする。	物質生命化学専攻 生物学専攻 地球環境学専攻 機能高分子工学専攻 有機デバイス工学専攻 物質化学工学専攻 バイオ化学工学専攻 応用生命システム工学専攻 情報科学専攻 電気電子工学専攻 機械システム工学専攻 ものづくり技術経営学専攻 小計 博士後期課程 地球共生圏科学専攻 有機材料工学専攻 バイオ工学専攻 電子情報工学専攻 機械システム工学専攻 ものづくり技術経営学専攻 小計 計	13 9 8 30 25 38 28 23 28 34 50 14 323 5 9 4 5 4 4 4 31 354	26 18 16 60 50 76 56 46 56 68 100 28 646 15 27 12 15 12 12 12 93 739
農学研究科	学術研究の高度化と優れた研究者の養成、高度専門職業人の養成と社会人の再教育及び教育研究を通じた国際交流の推進を目標として、幅広い知識とともに深い専門性を身につけ、創造力を豊かに発揮できる高度な知的能力を持った人材の養成を目的とする。	修士課程 生物生産学専攻 生物資源学専攻 生物環境学専攻 計	 16 18 14 48	 32 36 28 96
教育実践研究科	幼稚園、小学校、中学校、高等学校及び中等教育学校(以下「小学校等」という。)の高度の専門的な能力	専門職学位課程 教職実践専攻 計	 20 20	 40 40

	及び優れた資質を有する教員の養成のための教育を行うことを目的とする。			
合 計			517	1,129

備考 博士課程（医学系研究科医学専攻を除く。）は、これを前期2年の課程（以下「博士前期課程」という。）及び後期3年の課程（以下「博士後期課程」という。）に区分し、博士前期課程は、これを修士課程として取り扱う。

- ・別途 Web 資料 1-1-②-2 研究科・専攻の名称及び教育研究上の目的

<http://www.yamagata-u.ac.jp/jpn/yu/modules/university1/index.php?id=140>

**【分析結果とその根拠理由】**

大学院及び研究科の目的は、山形大学大学院規則に明確に定めている。また、各専攻の目的は、本学ウェブサイトで公表している。

以上のことから、大学院の目的が規則で明確に定められ、その目的が、学校教育法第 99 条に規定された、大学院一般に求められる目的に適合していると判断する。

**(2) 優れた点及び改善を要する点**

**【優れた点】**

本学の規則に明記した大学及び大学院の目的・使命の下に、学部ごと及び研究科ごとの具体的な教育目的を定めている。

「山形大学の将来構想」を取りまとめ、この将来構想の下に第 2 期中期目標・中期計画を策定している。

**【改善を要する点】**

特になし。

## 基準 2 教育研究組織

### (1) 観点ごとの分析

**観点 2-1-①：** 学部及びその学科の構成（学部、学科以外の基本的組織を設置している場合には、その構成）が、学士課程における教育研究の目的を達成する上で適切なものとなっているか。

#### 【観点到係る状況】

本学は、学術文化の中心として広い知識を授けるとともに、深い専門の学芸を教授研究し、知的・道徳的及び応用的能力を養成することを主たる目的とし、人文学部、地域教育文化学部、理学部、医学部、工学部及び農学部の6学部を置いている（前掲：別途Web資料1-1-①-1）。

人文学部は、人間文化学科・法経政策学科の2学科、地域教育文化学部は、地域教育文化学科の1学科、理学部は、数理科学科・物理学科・物質生命化学科・生物学科・地球環境学科の5学科、医学部は、医学科・看護学科の2学科、工学部は、機能高分子工学科・物質化学工学科・バイオ化学工学科・応用生命システム工学科・情報科学科・電気電子工学科・機械システム工学科・システム創成工学科の8学科、農学部は、食料生命環境学科の1学科からなり、広く文系・理系に対応する6学部19学科から構成されている（別途Web資料2-1-①-1）。

・別途Web資料2-1-①-1 組織機構図 【教育研究組織】（山形大学概要 p.5）、学部（同 p.8）  
<http://www.yamagata-u.ac.jp/jpn/you/modules/university1/index.php?id=7>

#### 【分析結果とその根拠理由】

本学は、東北地区2番目の規模を持つ学部教育に重点を置いた総合大学である。広く文系と理系の分野にまたがって、基礎研究と応用研究の多様な成果を活かした教育が十分に可能な6学部19学科で構成されている。この構成は、学士課程における教育研究の目的を達成する上で適切なものである。

**観点 2-1-②：** 教養教育の体制が適切に整備されているか。

#### 【観点到係る状況】

本学では、平成20年7月から新しい教養教育の在り方について検討を始め、平成22年4月入学者から、従来の教養教育を基盤教育と改め、4年間の学士課程教育の基盤となる教育を行っている（別途Web資料・別添資料2-1-②-1）。基盤教育の運営及び実施の中心的な業務を担う組織として基盤教育院を置き、全学協力体制で基盤教育を実施している（資料2-1-②-①）。基盤教育は、導入科目、基幹科目、教養科目、共通科目及び展開科目で構成し、展開科目を除く4つの科目に対応した部門を置き、それぞれに部門長を配置するとともに、その下に、各科目の授業科目や領域に対応して当該領域等を統括するディレクター（別途Web資料2-1-②-2）を配置している。また、基盤教育の実施及び基盤教育院の運営に関わる事項を審議するため、基盤教育院会議を置き、その下に、基盤教育の実施計画の立案、その他基盤教育の実施に関わる事項を審議する基盤教育実施会議を置いている。さらに、基盤教育の内容について不断に研究し発展させるために基盤教育研究部を置き、基盤教育研究部長（専任教員）の下に14人の専任教員を配置している。基盤教育院長を始め、基盤教育実施部の4部門長及び基盤教育研究部長を学長任命の職とし、組織体制を整えている。そのほかに基盤教育評価改善会議を置き、

基盤教育の点検・評価及び教育方法等の改善について検討し、報告書を作成している。

また、小白川キャンパスに教育開発連携支援センターを置いて（別途 Web 資料 2-1-②-3）、基盤教育を始め全学的な授業改善活動や教育活動の共通課題への取組を支援している。

・別途 Web 資料・別添資料 2-1-②-1

基盤教育とは

<http://campus3.kj.yamagata-u.ac.jp/kyoikuin/01about/>

山形大学基盤教育院規程

<http://www.yamagata-u.ac.jp/reiki/new/act/frame/frame110000300.htm>

（目的）

第 3 条 基盤教育院は、全学協力の下、基盤教育の運営・実施の中心的な業務を担い、基盤教育の質的向上と充実を図ることを目的とする。

（組織）

第 4 条 基盤教育院に、基盤教育実施部を置く。

2 基盤教育実施部に、次に掲げる部門を置き、部門の下に必要な部会を置くことができる。

- (1) 導入科目部門
- (2) 基幹科目部門
- (3) 教養科目部門
- (4) 共通科目部門

3 基盤教育院に、基盤教育研究部を置く。

（基盤教育院会議及び基盤教育実施会議）

第 5 条 基盤教育院の運営に関する事項等を審議するため、基盤教育院会議を置く。

2 基盤教育の実施に関する事項を審議するため、基盤教育院会議の下に基盤教育実施会議を置く。

○山形大学基盤教育院会議規程

（審議事項等）

第 2 条 基盤教育院会議は、次に掲げる事項を審議する。

- (1) 基盤教育の基本方針に関する事項
- (2) 基盤教育に係る将来計画等に関する事項
- (3) 基盤教育の評価に関する事項
- (4) 基盤教育に係る諸規則に関する事項
- (5) 基盤教育院教員の人事に関する事項
- (6) 基盤教育に係る予算に関する事項
- (7) 基盤教育に係る施設・設備に関する事項
- (8) 基盤教育実施部に関する事項
- (9) 基盤教育研究部に関する事項
- (10) その他基盤教育に関し必要な事項

## ○山形大学基盤教育実施会議規程

## (審議事項)

第2条 実施会議は、次に掲げる事項を審議する。

- (1) 基盤教育の実施計画の企画立案に関する事項
- (2) 基盤教育の実施方法に関する事項
- (3) 基盤教育の実施に係る調整に関する事項
- (4) その他基盤教育の実施に関する事項

## ○山形大学基盤教育院基盤教育実施部規程

## (組織)

第2条 基盤教育実施部の各部門は、次に掲げる者で組織する。

- (1) 部門長
  - (2) ディレクター
- 2 前項第2号のディレクターは、別表の区分により、本学の専任教員の中から、関係学部長等の意見を踏まえ各部門長が選任し、基盤教育院長が委嘱する。
- 3 ディレクターは、当該領域に関する次の業務を行う。
- (1) 授業科目の確保
  - (2) 共通認識の醸成等の取りまとめ
  - (3) その他各科目、領域の統括に関する事項
- 4 ディレクターの下に、ディレクターの業務を補佐するため、必要に応じてサブディレクターを置き、連絡会を構成することができる。サブディレクターは、本学の専任教員の中から、関係学部長等の意見を踏まえ各部門長が選任し、基盤教育院長が委嘱する。

## ○山形大学基盤教育院基盤教育研究部規程

## (組織)

第2条 基盤教育研究部は、基盤教育院の専任の教授、准教授、講師及び助教をもって組織する。

## ○山形大学基盤教育評価改善会議規程

## (審議事項)

第3条 評価会議は、次に掲げる事項について審議する。

- (1) 基盤教育の点検・評価に関する事項
- (2) 基盤教育の教育方法等の改善に関する事項
- (3) その他基盤教育の評価に関する事項

## ・別途 Web 資料2-1-②-2 山形大学教育ディレクターに関する規程

<http://www.yamagata-u.ac.jp/reiki/new/act/print/print110001575.htm>

## (設置)

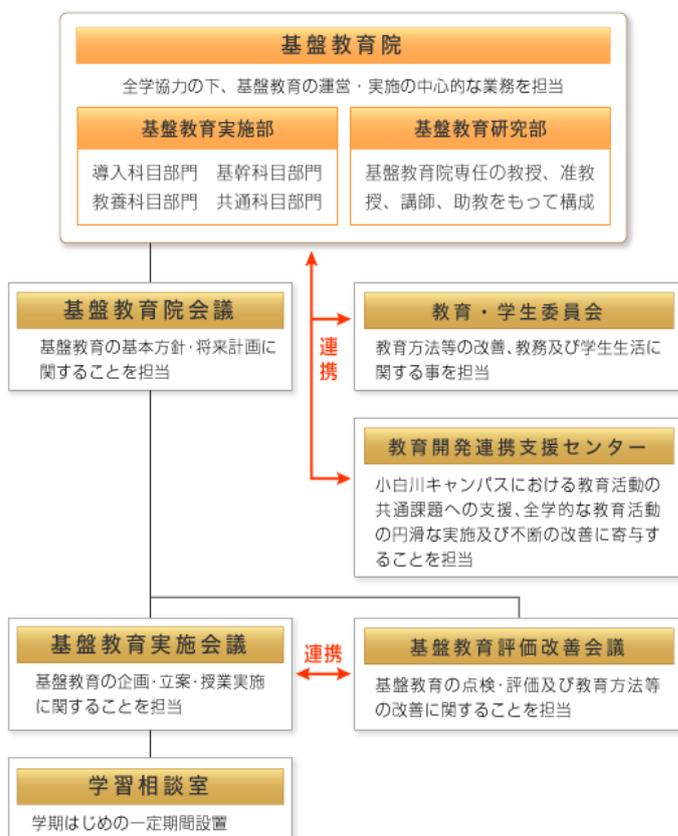
第1条 山形大学（以下「本学」という。）の学部の学科又はコース並びに基盤教育院の部門等（以下「学科等」という。）に教育ディレクターを置く。

(目的)

第2条 教育ディレクターは、本学が定めた「学位授与の方針」、「教育課程編成・実施の方針」及び「入学者受入れの方針」(以下「学位授与等の方針」という。)を踏まえ、教育課程の編成等への取り組みを強化し、もって本学における学士課程教育の質の保証の確保に資することを目的とする。

- ・別途 Web 資料 2-1-②-3 山形大学教育開発連携支援センター概要  
<http://www.yamagata-u.ac.jp/gakumu/rche-yu/outline/index.html>

資料 2-1-②-① 基盤教育実施体制



【分析結果とその根拠理由】

本学の教養教育は、基盤教育院が中心となって、全学協力体制で基盤教育を実施している。平成 24 年 3 月には『山形大学基盤教育評価改善報告書』を公表するとともに、平成 24 年度には基盤教育に係る外部評価も実施した。このように PDCA サイクルを踏まえて教養教育の体制をより適切に整えるべく適正に対応している。

以上のことから教養教育の体制が適切に整備されていると判断する。

**観点 2-1-③：** 研究科及びその専攻の構成（研究科、専攻以外の基本的組織を設置している場合には、その構成）が、大学院課程における教育研究の目的を達成する上で適切なものとなっているか。

**【観点に係る状況】**

大学院は、社会文化システム研究科（修士課程 2 専攻：文化システム専攻・社会システム専攻）、地域教育文化研究科（修士課程 2 専攻：臨床心理学専攻・文化創造専攻）、医学系研究科（博士課程 1 専攻：医学専攻、博士前期課程 2 専攻：看護学専攻・生命環境医科学専攻、博士後期課程 2 専攻：看護学専攻・生命環境医科学専攻）、理工学研究科（博士前期課程 14 専攻：（理学系）数理科学専攻・物理学専攻・物質生命化学専攻・生物学専攻・地球環境学専攻（工学系）機能高分子工学専攻・有機デバイス工学専攻・物質化学工学専攻・バイオ化学工学専攻・応用生命システム工学専攻・情報科学専攻・電気電子工学専攻・機械システム工学専攻・ものづくり技術経営学専攻、博士後期課程 6 専攻：（理学系）地球共生圏科学専攻（工学系）有機材料工学専攻・バイオ工学専攻・電子情報工学専攻・機械システム工学専攻・ものづくり技術経営学専攻）、農学研究科（修士課程 3 専攻：生物生産学専攻・生物資源学専攻・生物環境学専攻）及び教育実践研究科（専門職学位課程 1 専攻：教職実践専攻）の 6 研究科を設置している（前掲：別途 Web 資料 1-1-②-1、別途 Web 資料 2-1-③-1）。教育実践研究科以外の 5 研究科は、学部の専門教育を基礎に、専門分野の研究能力（課題発見・解決能力）及び高度の専門性を要する職業に必要な能力の養成を目的として構成している。教育実践研究科は、教員養成に係る専門職大学院（教職大学院）であり、幼稚園・小学校・中学校・高等学校・中等教育学校の高度の専門的な能力及び優れた資質を有する教員の養成を目的としている。また、農学部にあつては、岩手大学を基幹大学とし、山形大学、弘前大学及び帯広畜産大学を参加大学とする岩手大学大学院連合農学研究科（博士課程）の教育研究に参画している。

・別途 Web 資料 2-1-③-1 組織機構図 **【教育研究組織】**（山形大学概要 p.5）、大学院（同 p.9-10）  
<http://www.yamagata-u.ac.jp/jpn/you/modules/university1/index.php?id=7>

**【分析結果とその根拠理由】**

大学院は、6 研究科で、修士課程 7 専攻、博士課程 1 専攻、博士前期課程 16 専攻、博士後期課程 8 専攻、専門職学位課程 1 専攻から構成され、専攻分野の知識や技術及び創造的能力をより高める教育・研究を実施しており、研究者、高度職業人、教師、医師及び看護師等、高度で知的な素養のある人材を養成する目的で教育・研究を実施しており、学際的かつ最先端の教育・研究が実施できる組織となっている。

以上のことから、本学大学院の構成は、大学院課程における教育研究の目的を達成する上で適切なものであると判断する。

**観点 2-1-④：** 専攻科、別科を設置している場合には、その構成が教育研究の目的を達成する上で適切なものとなっているか。

**【観点に係る状況】**

本学では、1 年課程入学定員 40 人の養護教諭特別別科を設置し、看護師の免許を取得している者を対象として、学校において児童生徒の保健体育と保健管理を実践的・創造的に担い、子どもたちの健康の保持増進と健やかな発育発達を保证するために活躍できる養護教諭を養成しており（別途 Web 資料 2-1-④-1）、その教育課程は、養護教諭としての専門科目、教員となる上で必要な基礎教職科目、系統的に配置された養護実習と全学生を対象

にした健康診断実習、さらに研究室に所属して行う卒業研究等から構成されている。これらの科目は、臨床心理学と学校保健学を専門とする専任教員と地域教育文化学部の協力教員が担当している。

- ・別途 Web 資料 2-1-④-1 養護教諭特別別科

[http://www.e.yamagata-u.ac.jp/bekka\\_yogo.html](http://www.e.yamagata-u.ac.jp/bekka_yogo.html)

#### 【分析結果とその根拠理由】

養護教諭特別別科は、看護師の免許を受けている者が教育学・心理学・学校保健関連の単位を修得することにより養護教諭一種免許状を取得できるよう教育を行っている。また、その実施体制は、教育課程を運営する上で適切な教員が配置されている。よって、本別科の目的を達成する上で適切なものになっている。

#### 観点 2-1-⑤： 附属施設、センター等が、教育研究の目的を達成する上で適切なものとなっているか。

#### 【観点に係る状況】

本学は、基準施設として医学部附属病院、附属学校（幼稚園・小学校・中学校・特別支援学校）、工学部ものづくりセンター（工場）及び農学部附属やまがたフィールド科学センター（農場・演習林）を設置している。また、学部附属の教育研究支援施設等（人文学部：ナスカ研究所、地域教育文化学部：教職研究総合センター、理学部：高感度加速器質量分析センター・放射性同位元素実験室・裏磐梯湖沼実験所、小白川キャンパス：附属博物館・情報ネットワークセンター・教育開発連携支援センター、医学部：メディカルサイエンス推進研究所・動物実験施設・遺伝子実験施設・教育研究支援センター・R Iセンター・総合医学教育センター・がんセンター・環境保全センター、工学部：国際事業化研究センター・有機エレクトロニクス研究センター・有機エレクトロニクスイノベーションセンター・学術情報基盤センター・国際交流センター、農学部：学術情報基盤センター・遺伝子実験室・放射性同位元素実験室）を設置している。各施設においては、別途 Web 資料 2-1-⑤-1 に示すような活動を行っており、教育研究の目的を達成する上で適切な教育研究支援施設となっている。

- ・別途 Web 資料 2-1-⑤-1

医学部附属病院

<http://www.id.yamagata-u.ac.jp/MID/index.htm>

附属学校

<http://www.yamagata-u.ac.jp/fuzoku/>

教育研究支援施設・センター

<http://www.yamagata-u.ac.jp/jpn/you/modules/common14/index.php?id=8>

医学部附属病院、教育研究支援施設等（山形大学概要 p.11-13）

<http://www.yamagata-u.ac.jp/jpn/you/modules/university1/index.php?id=7>

医学部総合医学教育センター・がんセンター

<http://www.id.yamagata-u.ac.jp/>

ものづくりセンター

<http://monozukuri.yz.yamagata-u.ac.jp/>

## 【分析結果とその根拠理由】

本学においては、各学部の教育研究に密接な関連のある教育研究支援施設等を当該学部に設置し、また、全学的にも対応することで、運営がなされている。これらの各施設等は、広い研究分野をカバーしており、6学部を要する総合大学としての教育研究の目的を達成する上で適切な構成となっており、これらの施設等は、総合大学としての教育研究目的の達成に大きな役割を担っている。

**観点 2-2-①： 教授会等が、教育活動に係る重要事項を審議するための必要な活動を行っているか。**  
また、教育課程や教育方法等を検討する教務委員会等の組織が、適切に構成されており、必要な活動を行っているか。

## 【観点に係る状況】

教育研究に係る重要事項を審議するため、全学組織として教育研究評議会を、各学部に教授会を、各研究科に研究科委員会を設置している（別途 Web 資料 2-2-①-1）。

教育研究評議会は、教育に関する中期目標・中期計画・年度計画のほか、教育に関わる重要な規則の制定・改廃、教員人事及び教育課程の編成方針、学生の在籍と学位授与に関する方針、教育の状況に関する自己点検・評価など、教育活動に関する基本方針を審議し（別途 Web 資料 2-2-①-2）、毎月 1 回を定例として、平成 24 年度は 12 回開催している（別途 Web 資料 2-2-①-3）。

各学部の教授会は、山形大学学部教授会規程（別途 Web 資料 2-2-①-4）に基づき、教育課程の編成、学生の在籍及び学位の授与に関する事項、その他教育に関する重要事項を審議している。各学部の教授会は定期的に行われ、上記事項の審議及び学部の教育に係る諸委員会の報告を行っている（別途 Web 資料 2-2-①-5）。

各研究科の研究科委員会は、山形大学大学院研究科委員会規程（別途 Web 資料 2-2-①-6）に基づき、教育課程の編成、学生の身分、論文審査及び試験に関する事項、その他研究科に関する重要な事項を審議している。

本学では、教務、学生の福利・厚生補導に関する事項等を審議する全学委員会として、教育・学生委員会（委員長：教育・学生関係業務担当副学長）を設置している（別途 Web 資料 2-2-①-7）。同委員会は、各学部の副学部長、学部選出教員各 2 人のほか、基盤教育院選出教員、保健管理センター所長等を委員として、全学体制の構成としている。

本学の教養教育は、基盤教育院が中心となって、全学協力体制で基盤教育を実施している。基盤教育院会議を置き、基盤教育の教育課程や教育方法等に係る重要事項について検討している。

各学部には教授会のほか、教育委員会（人文学部）、学務委員会（地域教育文化学部、工学部、農学部（農学研究科に係るものも担当））、教務厚生委員会及びカリキュラム・授業改善委員会（理学部）、教務委員会及びカリキュラム検討委員会（医学部）を置き、教育課程や教育方法の検討などの学部教育全般について審議している。

研究科には研究科委員会のほか、運営委員会（社会文化システム研究科）、大学院委員会（医学系研究科）、教務委員会（理工学研究科）を置き、教育課程や教育方法の検討などの大学院教育全般について審議している。なお、地域教育文化研究科及び教育実践研究科にあつては、地域教育文化学部との緊密な連携を図るため、3 部局合同の統合マネジメント会議を置き対応している。

上述のほか、学士課程教育については、教育課程の編成等への取組を強化し、教育の質の保証の確保に資することを目的として、平成 25 年 4 月に学長任命による教育ディレクター制度を整備した。同制度に基づき、各学部及び基盤教育院に配置された教育ディレクターが、当該学科・コース・部門等における教育課程の実施等に当たるとともに、教育ディレクターの業務を統括する統括教育ディレクターが、当該学部等内での教育課

程の実施等についての企画及び検証や、学部等間の必要な連絡調整に当たっている（前掲：別途 Web 資料 2-1-②-2）。

- ・別途 Web 資料 2-2-①-1 国立大学法人山形大学基本組織規則第 16 条・第 18 条・第 20 条

<http://www.yamagata-u.ac.jp/reiki/new/act/frame/frame110000001.htm>

（教育研究評議会の設置）

第 16 条 本法人に、本学の教育研究に関する重要事項を審議する機関として、教育研究評議会を置く。

2 教育研究評議会に関し必要な事項は、別に定める。

（教授会）

第 18 条 学部に、教授会を置く。

2 教授会に関し必要な事項は、別に定める。

（研究科委員会）

第 20 条 研究科に、研究科委員会を置く。

2 研究科委員会に関し必要な事項は、別に定める。

- ・別途 Web 資料 2-2-①-2 国立大学法人山形大学教育研究評議会規程第 2 条

<http://www.yamagata-u.ac.jp/reiki/new/act/frame/frame110000008.htm>

（審議事項）

第 2 条 教育研究評議会は、次に掲げる事項について審議する。

(1) 基本理念、将来構想及び長期計画に関する事項（本法人の経営に関するものを除く。）

(2) 中期目標についての意見（本法人が国立大学法人法第 30 条第 3 項の規定により文部科学大臣に対して述べる意見をいう。）に関する事項（本法人の経営に関するものを除く。）

(3) 中期計画及び年度計画並びに法人評価及び認証評価に関する事項（本法人の経営に関するものを除く。）

(4) 国立大学法人山形大学基本組織規則、山形大学学部規則及び山形大学大学院規則（それぞれ本法人の経営に関する部分を除く。）その他の教育研究に係る重要な規則の制定又は改廃に関する事項

(5) 教員人事に関する事項

(6) 教育課程の編成に関する方針に係る事項

(7) 学生の円滑な修学等を支援するために必要な助言、指導その他の援助に関する事項

(8) 学生の入学、卒業又は課程の修了その他学生の在籍に関する方針及び学位の授与に関する方針に係る事項

(9) 教育及び研究の状況について自ら行う点検及び評価に関する事項

(10) その他山形大学の教育研究に関する重要事項

- ・別途 Web 資料 2-2-①-3 議事録（教育研究評議会）

<http://www.yamagata-u.ac.jp/jpn/you/modules/university1/index.php?id=168>

- ・別途 Web 資料 2-2-①-4 山形大学学部教授会規程第 2 条

<http://www.yamagata-u.ac.jp/reiki/new/act/frame/frame110000033.htm>

## (審議事項)

第2条 教授会は、次に掲げる事項について審議する。

- (1) 学部の中期目標、中期計画及び年度計画に関する事項
- (2) 学部の予算の配分及び決算に関する事項
- (3) 学部の教育課程の編成に関する事項
- (4) 学生の入学、卒業その他その在籍に関する事項及び学位の授与に関する事項
- (5) 学部長の選考に関する事項
- (6) 教員の採用及び昇任のための選考に関する事項
- (7) その他学部の教育又は研究に関する重要事項

- ・別途 Web 資料 2-2-①-5 参考例 理学部教授会議事概要

[http://www-sci.yamagata-u.ac.jp/soumu/giji/kyoujyukai\\_giji.html](http://www-sci.yamagata-u.ac.jp/soumu/giji/kyoujyukai_giji.html)

- ・別途 Web 資料 2-2-①-6 山形大学大学院研究科委員会規程第2条

<http://www.yamagata-u.ac.jp/reiki/new/act/frame/frame110000034.htm>

## (審議事項)

第2条 委員会は、次に掲げる事項について審議する。

- (1) 研究科の中期目標、中期計画及び年度計画に関する事項
- (2) 研究科の予算の配分及び決算に関する事項
- (3) 教育課程の編成に関する事項
- (4) 学生の身分に関する事項
- (5) 論文審査並びに試験に関する事項
- (6) 教員の人事に関する事項
- (7) その他研究科に関する重要な事項

- ・別途 Web 資料 2-2-①-7

国立大学法人山形大学における全学的事項に係る委員会に関する規程別表

<http://www.yamagata-u.ac.jp/reiki/new/act/frame/frame110000013.htm>

山形大学教育・学生委員会規程第2条

<http://www.yamagata-u.ac.jp/reiki/new/act/frame/frame110000319.htm>

## (審議事項)

第2条 委員会は、次に掲げる事項について審議する。

- (1) 教育方法等の改善に関する事項
- (2) 教務（学生の休学、退学等の身分を含む。）に関する事項
- (3) 学生の福利・厚生補導に関する事項
- (4) 学生の課外活動等に関する事項
- (5) 授業料等の免除に関する事項
- (6) 学生寮に関する事項
- (7) 体育施設・課外活動施設に関する事項
- (8) その他教務及び学生生活に関する重要事項

【分析結果とその根拠理由】

本学では、教育研究評議会、教授会及び研究科委員会のほか、全学的には教育・学生委員会が、学部には学部の教務等に関する委員会が、研究科には研究科の教務等を合わせて審議する運営委員会等がそれぞれ設置されており、所掌事項について審議決定している。また、基盤教育については、基盤教育院が中心となって、全学協力体制で実施している。さらに、教育改善のために教育開発連携支援センターを設置している。

以上のことから、教育に関する組織が適切に構成され機能していると判断する。

(2) 優れた点及び改善を要する点

【優れた点】

教育活動に関する事項を審議する全学委員会として、教育・学生委員会（委員長：教育・学生関係業務担当副学長）を設置するほか、基盤教育院が中心となって、全学協力体制で基盤教育を実施している。

学長発令によって各学部の学科又はコース並びに基盤教育院の部門等に教育ディレクターを配置し、教育課程の編成や検証を行う体制を整備している。

【改善を要する点】

特になし。

## 基準3 教員及び教育支援者

### (1) 観点ごとの分析

観点3-1-①： 教員の適切な役割分担の下で、組織的な連携体制が確保され、教育研究に係る責任の所在が明確にされた教員組織編制がなされているか。

#### 【観点到る状況】

本学における教員は、自らの専門分野に関連する学部・大学院又は附属教育研究施設等に所属し、学部・大学院の教育を担っている。したがって、教員は教育活動と研究活動とを強く関連付けられ、最新の研究成果を学部及び大学院の講義や演習に還元し教育の質の向上に努めることができる。なお、教員は、工学部においては大学院理工学研究科に所属し学部を兼務しているが、そのほかの学部においては学部を本務として大学院を兼務している。医学系研究科及び理工学研究科には、学部を基礎としない独立専攻（生命環境医科学専攻、有機デバイス工学専攻及びものづくり技術経営学専攻）があり、専任教員を配置して教育研究に当たっている。

教員数の管理については、学部の特性を活かすために、学部による一元管理や学科、講座を単位とした管理等様々な対応を採っているが、最終的には、学部では教授会が、大学院では研究科委員会が審議機関として機能している（前掲：別途Web資料2-2-①-4、2-2-①-6）。

また、各学部には、学部長を置き、医学科を除く学科に学科長を置く体制（別途Web資料3-1-①-1）を採っている。また、大学院においては、各研究科に研究科長を置く責任体制を採っている。

#### ・別途Web資料3-1-①-1

国立大学法人山形大学基本組織規則第17条第4項

<http://www.yamagata-u.ac.jp/reiki/new/act/frame/frame11000001.htm>

(学部及び学科)

第17条 本学に、別表第1のとおり学部、学科及び講座を置く。

2 学部に、学部長を置き、当該学部の教授をもって充てる。ただし、医学部長にあつては医学部（医学系研究科を含む。）の教授を、工学部長にあつては理工学研究科の教授をもって充てる。

3 学部に、副学部長を2人置き、当該学部の教授をもって充てる。ただし、医学部副学部長にあつては医学部（医学系研究科を含む。）の教授を、工学部副学部長にあつては理工学研究科の教授をもって充てる。

4 学科に、学科長を置くことができる。学科長は、当該学科の教授をもって充てる。ただし、工学部にあつては理工学研究科の教授をもって充てる。

山形大学の学部の学科に置く学科長に関する規程

<http://www.yamagata-u.ac.jp/reiki/new/act/frame/frame110000167.htm>

(職務)

第2条 学科長は、当該学科に関する事項を整理する。

(選考)

第3条 学科長は、当該学部の教授会の議に基づき、学長が任命する。

【分析結果とその根拠理由】

教員は自分の専門分野と関連した学部ないし大学院に所属し教育研究に当たっている。独立専攻を除き、学部所属の教員は大学院、大学院所属の教員は学部を兼務する形を採っている。

各学部には学部長を、医学科を除く学科に学科長を置き、大学院には研究科長を置き、責任が明確になる体制を採っている。学部・大学院の人事管理体制は様々あるが、最終的には、学部では教授会が、大学院では研究科委員会が審議機関として機能している。

以上のことから、適切な役割分担の下で組織的な連携体制が確保され、教育研究に係る責任の所在が明確にされた教員組織編制がなされていると判断する。

**観点3-1-②： 学士課程において、教育活動を展開するために必要な教員が確保されているか。また、教育上主要と認める授業科目には、専任の教授又は准教授を配置しているか。**

【観点到に係る状況】

本学では、大学設置基準に基づき教員を配置し、全学部において必要な教員数を確保している（大学現況票）。基盤教育の実施に関しては、専任教員15人を中心に、担当可能な領域を各学部等の教員が分担して教育する全学体制方式を採っている。また、教員は、学部の教育課程の目標や特徴を踏まえ、国立大学法人山形大学教員選考規程（別途Web資料3-1-②-1）に基づき、学部、学科が具体的な教員選考の規則や内規を定めて採用している。教員の多くは博士の学位かそれに準じた資格を持ち、教育課程を遂行する教員の選考に当たっては、研究業績に加えて、教育実績・教授能力など総合的視点を重視し採用することで、教育課程を質的に保証している。このように、学士課程の教育課程を遂行するため数的、質的ともに十分な教員が確保されている。

また、教育上主要とされる授業科目として、必修科目、選択必修科目には専任教員が多く配置され、教育に当たっている（別添資料3-1-②-2）。

・別途Web資料3-1-②-1 国立大学法人山形大学教員選考規程

<http://www.yamagata-u.ac.jp/reiki/new/act/frame/frame110000142.htm>

（選考）

第2条 大学教育職員の選考は、本学が総合大学として水準の高い教育研究の推進を目指す大学であることに鑑み、人格及び識見ともに優れた者について、その教育業績、研究業績、教授能力等を総合的に判断して行うものとする。

2 大学教育職員の選考は、各学部、各研究科、基盤教育院、保健管理センター、小白川キャンパス及び役員会（以下「部局」という。）が定めた理念及び目標に沿って行うものとする。

3 大学教育職員の選考は、公募を原則とし、特定の大学出身者に偏ることなく、国内外又は性別を問わず広く適任者を求めるものとする。

○別添資料3-1-②-2 専任教員等担当科目数表 出典 事務局調べ

【分析結果とその根拠理由】

学士課程における学部・学科ごとの専任教員については、大学設置基準等関係法令に規定する必要な人数を上回って確保しており、教育活動を展開する上での必要な人員は確保されている。

また、必修科目や選択必修科目など教育上主要とされる授業科目の多くは専任の教授・准教授が担当する体制になっている。

**観点3-1-③： 大学院課程において、教育活動を展開するために必要な教員が確保されているか。**

**【観点到係る状況】**

本学では、大学院設置基準に基づき教員を配置し、全研究科において必要な教員数を確保している（大学現況票）。大学院においては、専門領域の博士かそれに準じた資格を持つ教員が資格審査を経て、研究指導教員として研究指導を担当している。なお、教育実践研究科（専門職学位課程）においては、14人の専任教員を配置し、うち6人の実務家専任教員（みなし専任教員1人を含む。）を置いて教育研究に当たっている。

**【分析結果とその根拠理由】**

大学院における研究科・専攻ごとの研究指導教員等については、大学院設置基準等に規定する必要な人数を上回って配置しており、教育活動を展開する上での必要な人員が確保されている。

**観点3-1-④： 大学の目的に応じて、教員組織の活動をより活性化するための適切な措置が講じられているか。**

**【観点到係る状況】**

教員組織の活動をより活性化するため、教員の採用は全学的に原則公募により実施している。また、公募条件に合致すれば性別や国籍に関係なく公平な選考を行っている（別途Web資料3-1-④-1）。教員の年齢構成の状況、女性教員及び外国人教員の状況は、資料3-1-④-①～③のとおりである。外国人教員は全国平均1.34%（「平成23年版科学技術白書」から）より上回っているが、一層の国際化の推進のため、引き続き積極的に採用する必要がある。女性教員についても全国平均13.8%（「平成24年版科学技術白書」から）にはほぼ近い数値となっているが、今後も引き続き、積極的な採用に努める必要がある。なお、女性教員に対しては、研究継続支援員制度（別途Web資料3-1-④-2）を平成22年度から導入し、出産・育児・介護等と教育研究の両立を支援している。保育所についてもすでに設置されている医学部のほか、小白川キャンパスにも設置を計画している。

教員の個人評価（別添資料3-1-④-3）については、平成17年度に全学的に試行し、平成18年度から本格的に導入している。導入以降、教員組織活動の活性化をさらに推進している。

任期制については、医学部及び医学系研究科において完全任期制（別途Web資料3-1-④-4）を実施している。

また、優秀な若手教員を育成するため、理学部、医学部、農学部及び理工学研究科においてテニユア・トラック制度を導入（別途Web資料3-1-④-5）してこれまでに12人が採用され、理工学研究科では9人のうち4人が准教授に昇格している。

平成24年度から、教育や学生支援に貢献した教員を表彰する山形大学優秀教育者賞制度（別途Web資料3-1-④-6）が実施され、24人が受賞している。また、理学部、医学部や基盤教育では部局独自の表彰制度を置いて実施している（別添資料3-1-④-7）。

- ・別途 Web 資料 3-1-④-1 国立大学法人山形大学採用情報

<http://www.yamagata-u.ac.jp/saiyo/index.html>

- ・別途 Web 資料 3-1-④-2 研究継続支援員制度

<http://www.yamagata-u.ac.jp/kenkyu/danjo/support/kenkyu.html>

○別添資料 3-1-④-3 教員の個人評価指針

- ・別途 Web 資料 3-1-④-4 国立大学法人山形大学における教員の任期に関する規程

<http://www.yamagata-u.ac.jp/reiki/new/act/frame/frame110000148.htm>

(任期を定めて雇用する教員の職等)

第2条 法第4条第1項各号のいずれかに該当し任期を定めて雇用する教員の教育研究組織、職、任期、再任等に関する事項は、別表に定めるとおりとする。

- ・別途 Web 資料 3-1-④-5 国立大学法人山形大学におけるテニユア・トラック制度の実施に関する規程

<http://www.yamagata-u.ac.jp/reiki/new/act/frame/frame110000329.htm>

(目的)

第2条 本制度は、若手研究者をテニユア・トラック教員（以下「テニユア教員」という。）として任期付きで雇用し、当該教員が自立的に研究・教育に従事できる環境を整備することにより、優れた人材に育つ機会を提供した上で、研究者・教育者としての適性について公正・厳格な審査の後に本学のテニユアを取得させることを目的とする。

- ・別途 Web 資料 3-1-④-6 山形大学優秀教育者賞実施規程

<http://www.yamagata-u.ac.jp/reiki/new/act/frame/frame110001478.htm>

(目的)

第2条 優秀教育者賞は、山形大学（以下「本学」という。）において、教育や学生支援に貢献した教員を表彰することにより、本学の教育活動の活性化及び教員の意欲向上を図ることを目的とする。

○別添資料 3-1-④-7 部局独自の表彰制度

平成24年度山形大学理学部ベストティーチャー賞

山形大学医学部教員教育賞に関する規程

平成24年度山形大学基盤教育ベストティーチャー賞実施要項

資料 3-1-④-① 教員の年齢構成（平成25年5月1日現在）

(人)

区分		教授	准教授	講師	助教	助手	計
26歳～29歳	男	-	-	-	13	-	13
	女	-	-	-	-	-	-
30歳～34歳	男	-	14	7	40	1	62
	女	-	-	3	12	-	15

35歳～39歳	男	2	42	12	69	-	125
	女	-	5	4	15	1	25
40歳～44歳	男	12	75	13	53	-	153
	女	1	10	2	9	-	22
45歳～49歳	男	40	59	14	10	-	123
	女	5	8	1	3	-	17
50歳～54歳	男	75	26	5	2	1	109
	女	3	7	1	1	-	12
55歳～59歳	男	77	9	3	1	-	90
	女	7	3	-	-	-	10
60歳～65歳	男	71	10	-	-	-	81
	女	7	1	-	-	-	8
計		300	269	65	228	3	865

出典 事務局調べ

資料3-1-④-② 女性教員の比率（平成25年5月1日現在）

(人)

区分	現員	女性教員	比率 %
教授	300	23	7.7
准教授	269	34	12.6
講師	65	11	16.9
助教	228	40	17.5
助手	3	1	33.3
計	865	109	12.6

出典 事務局調べ

資料3-1-④-③ 外国人教員の比率（平成25年5月1日現在）

(人)

区分	現員	外国人教員	比率 %
教授	300	6	2.0
准教授	269	9	3.3
講師	65	2	3.1
助教	228	6	2.6
助手	3	0	0
計	865	23	2.7

出典 事務局調べ

【分析結果とその根拠理由】

教員の採用は、すべての学部で原則公募により実施しており、その選考過程で年齢構成に配慮しているほか、多くは性別や国籍にかかわらず公平に選考している。また、女性教員の教育研究の両立を支援する研究継続支援員制度を実施している。さらに、教員の個人評価を全学部で実施しているほか、医学部及び医学系研究科において完全任期制を導入している。

以上のことから、教員組織の活動をより活性化するための措置が採られていると判断する。

**観点3-2-①： 教員の採用基準や昇格基準等が明確に定められ、適切に運用がなされているか。特に、学士課程においては、教育上の指導能力の評価、また大学院課程においては、教育研究上の指導能力の評価が行われているか。**

【観点到係る状況】

教員の採用は、国立大学法人山形大学教員選考規程（前掲：別途 Web 資料3-1-②-1）をもとに実施（別添資料3-2-①-1）している。学部においては、研究業績に加えて、教育実績や社会貢献を考慮して採用や昇任を決定しており、医学部医学科及び医学系研究科の臨床系講座では臨床能力を重視している。専門職大学院を除く大学院課程の教員は、それぞれ研究科委員会で、教育研究上の指導能力を、専門職大学院の教員は教育上の指導能力を審査の上、決定している。なお、採用時に面接・プレゼンテーション等を課している。また、教員選考委員会の組織形態は学部により異なるが、その職位ごとに選考委員会を設置し、他学科等の教員を選考委員に含めるなど公平性を十分に確保しながら、慎重な審議を行い決定している。

○別添資料3-2-①-1 参考例 山形大学地域教育文化学部専任教員の採用と昇任に関する規程、山形大学地域教育文化学部専任教員の採用と昇任に関する規程施行細則

【分析結果とその根拠理由】

教員の採用は、国立大学法人山形大学教員選考規程に基づき、学部あるいは学科の持つ選考基準に従って、各学部で設置する教員選考委員会で適切に審議している。大学院修士課程は、研究業績のほか、教育実績や教授能力及び学位の有無も考慮し、選考の公平性を保持している。大学院博士課程では、研究業績と教育実績を重視した選考の上、決定している。

以上のことから、教員の選考基準や昇格基準等が明確かつ的確に定められ適切に運用されていると判断する。

**観点3-2-②： 教員の教育及び研究活動等に関する評価が継続的に行われているか。また、その結果把握された事項に対して適切な取組がなされているか。**

【観点到係る状況】

学部等においては、教員の個人評価制度を導入し、原則3年ごと（地域教育文化学部は4年ごと、医学部及び医学系研究科は、5年間の業績が評価される教員の任期制を採用していることから、個々の教員の任期满了前）にその間の活動状況を提出して学部の評価組織による評価を受け、その評価結果は学部長から学長に報告される体制を採っている（前掲：別添資料3-1-④-3）。

本学における教員の個人評価は、教員の自由な発想に基づいた教育研究を始めとする教員の諸活動の目標設定を支援し、その成果を点検・評価することによって活動の活性化に役立て、本学全体の機能の改善、高度化に資することを目的としている。なお、評価の対象は、「教育」、「研究」、「社会連携」及び「管理運営」の4領域（医学部及び医学系研究科の臨床系については「診療」を含めた5領域）とし、その結果は、本人に通知されるとともに、処遇に反映（別添資料3-2-②-1）させている。

#### ○別添資料3-2-②-1

教員の個人評価結果の活用について 出典 平成21年2月12日教育研究評議会 資料3

参考例 山形大学人文学部における教員の個人評価結果の具体的な適用方法についての申し合わせ

#### 【分析結果とその根拠理由】

教員の個人評価の導入及び教員の任期制の採用により、学部等の特性に適合させた教員の個人評価が継続的に行われていると判断する。また、評価結果については処遇に反映されており、適切な取組がなされていると判断する。

**観点3-3-①： 教育活動を展開するために必要な事務職員、技術職員等の教育支援者が適切に配置されているか。また、TA等の教育補助者の活用が図られているか。**

#### 【観点到係る状況】

教育活動を展開するために必要な事務職員は、各キャンパスに配置しており、特に全学部の1年次（工学部システム創成工学科（フレックスコース）を除く。）と3学部が集中する小白川キャンパスに、学生系事務部門を一元化した学生センターを設置し、集中的に支援する体制を整えている（別途Web資料3-3-①-1）。

基盤教育では、担当の事務職員に加えて情報処理、語学教育などの科目にはTAを配置している。また、各学部では、事務職員のほか、理系学部では実験・実習・演習などの教育支援を行う技術系の職員を配置するとともに、実験・実習・演習などの授業の準備等を補助するTAを多数活用している（資料3-3-①-①）。

・別途Web資料3-3-①-1 学生センター

<http://www.yamagata-u.ac.jp/jpn/ym/modules/campus3/index.php?id=11>

資料3-3-①-① 学部別TA採用状況

(人)

区 分	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度
人文学部	21	22	23	24
地域教育文化学部	43	32	34	34
理学部	88	91	98	101
医学部	34	30	31	40
工学部	313	369	356	405
農学部	86	91	71	58

**【分析結果とその根拠理由】**

全学部の1年次（工学部システム創成工学科（フレックスコース）を除く。）と3学部が集中する小白川キャンパスには、学生系事務部門を一元化した学生センターを設置し、総合的に支援する体制を整えている。飯田、米沢及び鶴岡キャンパスにおいても、必要な数の事務職員、実験・実習・演習などを補助するための技術系職員を配置している。また、各学部とも十分なTAを配置して教育活動を進めている。したがって、教育支援者を適切に配置し、TA等の教育補助者の活用を図っていると判断する。

**（2）優れた点及び改善を要する点**

**【優れた点】**

教員の選考は、原則的に公募制を採っており、教員選考は、研究業績・教育実績・教授能力・社会貢献等の実績を考慮し総合的かつ公平に評価している。また、女性教員の研究教育を支援する研究継続支援員制度を導入するなど女性教員への支援を充実させている。

全学で統一的に教員の個人評価制度を導入しており、教員は、原則3年ごと（地域教育文化学部は4年ごと、医学部及び医学系研究科は、5年間の業績が評価される教員の任期制を採用していることから、個々の教員の任期満了前）に学部の評価組織による評価を受け、継続的な個人評価体制が整えられている。

優秀な若手教員の養成のため、理学部、医学部、農学部、理工学研究科においてテニユア・トラック制度を導入してこれまで12人が採用され、理工学研究科では9人のうち4人が准教授に昇格している。

**【改善を要する点】**

特になし。

## 基準 4 学生の受入

### (1) 観点ごとの分析

観点 4-1-①: 入学者受入方針（アドミッション・ポリシー）が明確に定められているか。

#### 【観点到に係る状況】

本学では、学部・学科及びコースごとに入学者受入方針（アドミッション・ポリシー）として、「概要・特色」、「理念・目標」及び「求める学生像」を明確に定めている（別途 Web 資料 4-1-①-1）。選抜の基本方針等については、一般入試、AO入試、推薦入試、社会人入試、私費外国人留学生ごとに入学者選抜要項、学生募集要項に明示し評価の視点を明らかにしている（別途 Web 資料 4-1-①-2）。また、第 3 年次編入学生を受け入れている学部にあつては、学科ごとに受入方針を明確に定めている。アドミッション・ポリシーの「求める学生像」には、学生に求める意欲や基礎学力を記載しており、例えば人文学部人間文化学科では「国語、外国語、地理歴史、公民、数学、理科等について、高等学校卒業水準の基礎学力を身につけている人」を掲げている。

大学院においても、各研究科の基本理念及び教育目的に沿って入学者受入方針（アドミッション・ポリシー）を定めている（別途 Web 資料 4-1-①-3）。

- ・別途 Web 資料 4-1-①-1 アドミッション・ポリシー（学部）

<http://www.yamagata-u.ac.jp/jpn/you/modules/entrance2/index.php?id=8>

- ・別途 Web 資料 4-1-①-2 入学者選抜要項、学生募集要項（学部）

<http://www.yamagata-u.ac.jp/jpn/you/modules/entrance2/index.php?id=39>

- ・別途 Web 資料 4-1-①-3

アドミッション・ポリシー（大学院）、選抜概要

<http://www.yamagata-u.ac.jp/jpn/you/modules/entrance2/index.php?id=5>

平成 25 年度入学者選抜概要（大学院）

<http://www.yamagata-u.ac.jp/exam/daigakuin/25gaiyo.pdf>

#### 【分析結果とその根拠理由】

本学のアドミッション・ポリシーは、学部ごとに学部の概要・特色、理念・目標、求める学生像が明示され、また、学科及びコースごとに概要・特色、求める学生像が入学者選抜要項及び本学ウェブサイトを示され、選抜方針も一般入試、推薦入試、社会人入試ごとに明確に示されている。さらに、私費外国人留学生についても入学者選抜方法等が明記されている。

大学院でも、各研究科において課程ごとに、学生募集要項及び本学ウェブサイトアドミッション・ポリシーが明示され、求める学生像が定められている。

以上のことから、本学では、入学者受入方針が明確に定められていると判断する。

**観点 4-1-②： 入学者受入方針に沿って、適切な学生の受入方法が採用されているか。**

**【観点到係る状況】**

本学は、入学者受入方針に基づいた学生を受け入れるために、各学部において一般入試、AO入試、推薦入試、社会人入試及び私費外国人留学生入試の多様な選抜を実施している（前掲：別途Web資料4-1-①-2）。

一般入試においては、前期日程、後期日程に分け、各学部・学科が指定する大学入試センター試験科目を課すとともに、個別学力試験、小論文、面接（口頭試問を含むものもある。）、実技検査等を課している。

個々の選抜試験については、学力検査実施教科・科目等として取りまとめて（別途Web資料4-1-②-1）、詳細を本学ウェブサイトに掲載して周知を図っている。

大学院においても、修士課程、博士前期課程では、学力検査、面接、小論文によって総合的に可否を判断している。医学系研究科及び理工学研究科の博士課程、博士後期課程では、学力検査、面接のほか、研究実績や研究計画書などの調書も合わせて総合的に判定している。

以上のように、求める学生像に応じた多様な選抜方法による受入れを実施している。

・別途Web資料4-1-②-1 学力検査実施教科・科目等

<http://www.yamagata-u.ac.jp/jpn/you/modules/entrance2/index.php?id=40>

**【分析結果とその根拠理由】**

本学においては一般入試、AO入試、推薦入試、社会人入試及び私費外国人留学生入試を実施し、各学部において求める学生にふさわしい基礎知識、理論的思考力、表現力、コミュニケーション能力、将来への目的意識、関心、意欲を評価している。したがって、本学のアドミッション・ポリシーに沿った学生を受け入れるために適切な受入方法が採用され、実質的に機能していると判断する。

大学院においても各研究科で求める学生のアドミッション・ポリシーに沿って適切な受入方法が採用され、実質的に機能していると判断する。

**観点 4-1-③： 入学者選抜が適切な実施体制により、公正に実施されているか。**

**【観点到係る状況】**

本学の入学試験の実施は、学長を委員長とする入学試験委員会が掌握する（別途Web資料4-1-③-1）。一般入試、特別入試等に関する業務を円滑に行うために入学試験実施会議（別途Web資料4-1-③-2）を組織し、個別学力検査の問題作成・採点、実技検査・面接・小論文、大学入試センター試験の成績等の入学者選抜に関する業務及び各学部間の連絡調整を行っている。

個別学力検査の問題作成に関しては、各学部から選出された教員が作成に当たり、同時に各学部から選出された査読・校正担当教員等が、試験問題、解答用紙及びそれらの印刷に不備がないよう細心の注意を払って当たっている。試験当日には、受験生の出題に対する質問に迅速かつ適切に対処するために体制を整え、全学を挙げた万全の体制で臨んでいる。

各学部の入学試験の実施については、各学部長を責任者とする委員会を設置（別添資料4-1-③-3）し、全学の入学試験委員会と連携して入学試験業務を行っている。各学部における個別学力試験等の実施は、各学部で入学試験実施要領を作成し、試験場本部の設置、試験場の準備・管理、監督者心得、監督要領、不測の事態へ

の対応等を明示して、万全の体制で試験を実施している。試験当日は、各学部で入り口等要所に要員を配置し、各試験場の適切な環境や案内などを行っている。各学部では担当委員会が入学者選抜試験の結果に基づいて合格者判定資料を作成し、その資料を基に教授会において合否判定を厳正に行っている。試験の採点に当たっては、小論文・面接・実技検査は、複数の教員によって採点・集計し、公正な評価を行っている。学力検査の得点集計作業も複数の教員で確認し合い、ミスが生じないよう細心の注意を払っている。

大学院においても、研究科長を責任者とする委員会が設置され、学生募集要項に基づき、学力検査、面接、実技検査等が実施され、適切な実施体制によって、公正、厳正に入試が行われている。

・別途 Web 資料 4-1-③-1 山形大学入学試験委員会規程

<http://www.yamagata-u.ac.jp/reiki/new/act/frame/frame110000017.htm>

(審議事項)

第2条 委員会は、次に掲げる事項について審議する。

- (1) 入学者選抜の基本方針に関する事項
- (2) 大学入試センター試験の実施に関する事項
- (3) 入学者選抜の実施に関する事項
- (4) その他入学者選抜に関する事項

(組織)

第3条 委員会は、次に掲げる委員で組織する。

- (1) 学長
- (2) 入試関係業務を担当する副学長
- (3) 各学部長
- (4) エンロールメント・マネジメント部長

・別途 Web 資料 4-1-③-2 山形大学入学試験実施会議規程

<http://www.yamagata-u.ac.jp/reiki/new/act/frame/frame110000018.htm>

(業務)

第2条 実施会議は、次に掲げる業務を行う。

- (1) 大学入試センター試験（以下「センター試験」という。）に関する事項
  - ア 試験監督者等の選出に関すること。
  - イ 試験場の設定に関すること。
  - ウ 試験問題等の保管・管理に関すること。
  - エ 答案の整理・返送に関すること。
  - オ その他センター試験の実施に関すること。
- (2) 入学者選抜に関する事項
  - ア 個別学力検査等の実施に関すること。
  - イ 個別学力検査等の問題作成及び採点に関すること。
  - ウ 入学者選抜に係る電算処理に関すること。
  - エ その他入学者選抜の実施に関すること。

○別添資料4-1-③-3 参考例 山形大学人文学部入学試験委員会規則

(設置)

第1条 本学部の入学者選抜試験の実施に関する業務を遂行するため、山形大学人文学部教授会細則第14条第2項の規定に基づき、入学試験委員会（以下「委員会」という。）を置く。

(所掌事項)

第2条 委員会は、次に掲げる事項を審議し、業務として遂行する。

- (1) 学部の入学者選抜試験の実施に関する事項
- (2) 入学者選抜の実施について必要な全学の調整・連絡等に関する事項

(組織)

第3条 委員会は、次に掲げる委員をもって組織する。

- (1) 学部長
- (2) 学部から選出された山形大学入学試験実施会議委員 2人
- (3) 各学科から選出された教員 各2人

2 委員会が必要と認めるときは、委員以外の者の出席を得て意見を求めることができる。

【分析結果とその根拠理由】

本学における入学者選抜は、全学の入学試験委員会を頂点として入学試験実施会議及び各学部の入学試験委員会（地域教育文化学部にあつてはアドミッション委員会）が設置され、各委員会が密接な連携をとりつつ、委員会間の責任の所在、意思決定のプロセスを明確にしている。合否判定も教授会で厳正に行っている。

大学院においても、各研究科長を責任者として公正に入試を実施し、各研究科委員会において合否判定を厳正に行っている。

以上のことから、入学者選抜が適切な実施体制により、公正に実施されていると判断する。

**観点4-1-④：** 入学者受入方針に沿った学生の受入が実際に行われているかどうかを検証するための取組が行われており、その結果を入学者選抜の改善に役立てているか。

【観点到に係る状況】

本学では、入学者選抜の単位である学部・学科の入試対策を担当する委員会等が中核となって入学者選抜方法の検証と改善を行っており、受験者の状況や傾向、入学試験の結果、合格者の入学後の動向、その他入学者選抜方法に関する事項を分析し、教授会において審議の上、入学試験に対応している。なお、学士課程のアドミッション・ポリシーの検証については、学外者も加わるアドバイザーボードを設置して全学的に対応している（別途Web資料4-1-④-1）。また、エンロールメント・マネジメント部（別途Web資料4-1-④-2）を中心に、高校訪問などの広報活動で得られる情報を各学部に提供して情報の共有化を図っている。

大学院においては、各研究科で入学試験の結果を分析し、その結果に基づいて受験者の動向に沿った入試日程等を編成している。大学院課程のアドミッション・ポリシーの検証については、今後進めていく必要がある。

- ・別途 Web 資料 4-1-④-1 山形大学の学士課程教育に係るアドバイザーボードに関する要項

<http://www.yamagata-u.ac.jp/reiki/new/act/frame/frame110001476.htm>

(目的)

第1条 この要項は、山形大学（以下「本学」という。）が定めた「学位授与の方針」、「教育課程編成・実施の方針」及び「入学者受入れの方針」（以下「学位授与等の方針」という。）について助言等を行う山形大学の学士課程教育に係るアドバイザーボード（以下「アドバイザーボード」という。）に関し必要な事項を定め、もって本学における学士課程教育の充実を図ることを目的とする。

(任務)

第2条 アドバイザーボードは、学位授与等の方針を点検し、教育のさらなる改革及び改善に関する助言・提言をし、その結果については学長に報告するものとする。

(組織等)

第3条 アドバイザーボードは、学内外の学識経験者をもって組織し、学長が委嘱する。

2 アドバイザーボードの委員の任期は2年とし、再任を妨げない。ただし、委員が欠けた場合における補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

3 アドバイザーボードに委員長を置き、委員の互選によってこれを定める。

- ・別途 Web 資料 4-1-④-2 山形大学事務所掌規程第7条

<http://www.yamagata-u.ac.jp/reiki/new/act/frame/frame110000036.htm>

(エンrollment・マネジメント部)

第7条 エンrollment・マネジメント部においては、次の事務を担当する。

- (1) 入学者選抜に関する業務の総括に関すること。
- (2) 学務関係についての特命事項に関すること。
- (3) 入学者の調査・分析・広報に関すること。
- (4) ファクトブックに関すること。
- (5) 諸調査統計関係の総括に関すること。
- (6) 入学検定料、授業料等の安定的確保に関し、企画立案及び連絡調整すること。
- (7) 全学の教育・学生支援の企画に関すること。
- (8) 山形大学校友会に関すること。
- (9) 関連委員会その他会議に関すること。
- (10) その他エンrollment・マネジメントに関すること。

#### 【分析結果とその根拠理由】

本学では入学者選抜の単位となる学部・学科の入試対策を担当する委員会等が中核となって入学者選抜方法の検討を行い、受験者の推移や受験者の出身地域の傾向、入学試験の結果、入学後の動向等について分析し、入学者選抜の改善に役立っている。

大学院においても、入学試験の結果を分析し、それに基づいて日程を編成するなど入試の改善に努力している。

以上のことから、入学者受入方針に沿った学生の受入が実際に行われているかを具体的に検証し、その結果を入学者選抜の改善に役立っていると判断する。

観点 4-2-①: 実入学者数が、入学定員を大幅に超える、又は大幅に下回る状況になっていないか。また、その場合には、これを改善するための取組が行われるなど、入学定員と実入学者数との関係の適正化が図られているか。

【観点に係る状況】

本学の各学部・学科・コースの実入学者数については、大学現況票・平均入学定員充足率計算表に見るように、医学部看護学科第3年次編入学を除き、入学定員を大幅に超える（1.3倍以上）又は大幅に下回る（0.7倍未満）状況にはなっておらず、適切な状況である。

大学院においては、大学現況票・平均入学定員充足率計算表に見るように、修士課程、博士前期課程及び専門職学位課程においては概ね入学定員と実入学者数の間に適切な関係が見られるが、理工学研究科物質生命化学専攻、機能高分子工学専攻、有機デバイス工学専攻については平均定員充足率が高い。博士後期課程に関しては各研究科において年度ごとに多少の差が見られるが、医学系研究科生命環境医科学専攻、理工学研究科機械システム工学専攻では平均定員充足率が低く、秋季入学の実施や、第2次・第3次募集の実施により定員の充足に努めている。

別科においては、入学定員と実入学者数の間に適切な関係が見られる。

【分析結果とその根拠理由】

本学の各学部においては、入学者数が入学定員を若干上回ってはいるが、一般入試(前期日程、後期日程)、特別入試(推薦入試等)を通じて入学定員を確保し、医学部看護学科第3年次編入学を除き、入学定員を大幅に超える又は大幅に下回る状況にはなく、実入学者数が入学定員と比較して適正な数となっていると判断できる。別科においても同様である。

大学院では、修士課程、博士前期課程及び専門職学位課程においては、年度によって多少の変動はあるものの、概ね入学定員を確保できている。ただし一部の専攻において定員を超過しており、改善が必要である。また、博士後期課程については、入学定員の充足に向けて取り組んでいる。

## (2) 優れた点及び改善を要する点

【優れた点】

学部・学科及びコースごとにアドミッション・ポリシーを明確に定め、大学案内、学生募集要項、本学ウェブサイト、パンフレットなどに掲載し、公表している。求める学生像に応じた多様な選抜方法が実施されており、学部・学科での検証を踏まえ、選抜方法の改善に努めている。入学試験に当たっては全学の入学試験委員会を設置し、各学部の委員会が中核となって、入学選抜を適切に実施できる体制を維持し、公正な入試が実施されている。

【改善を要する点】

大学院博士前期課程の一部の専攻は定員充足率が高く、学士課程の第3年次編入学、博士後期課程の一部の専攻は定員充足率が低い。大学院における入学志願者数の安定的確保及び入学定員充足のために、カリキュラムや授業の改善、就職率の向上などを検討する必要がある。

山形大学の学士課程教育に係るアドバイザリーボードにより学士課程の3つのポリシーを継続的に点検する体制が整備されたことを踏まえて、大学院課程の3つのポリシーについても別途点検を進める必要がある。



## 基準5 教育内容及び方法

### (1) 観点ごとの分析

#### <学士課程>

**観点5-1-①： 教育課程の編成・実施方針（カリキュラム・ポリシー）が明確に定められているか。**

##### 【観点到係る状況】

本学は、ディプロマ・ポリシーを踏まえ、学生が主体的に学ぶことのできるように学習の系統性に配慮したカリキュラム・ポリシーを、各学部の教授会等を経て、全学の教育・学生委員会で定めている（別途Web資料5-1-①-1）。

カリキュラム・ポリシーを含む3つのポリシー（ディプロマ・ポリシー、アドミッション・ポリシー）については、学内外の学識経験者からなる「山形大学の学士課程教育に係るアドバイザーボード」を設置し、点検に当たっている（前掲：別途Web資料4-1-④-1）。

基盤教育院では、「山形大学基盤教育の基本方針」として、「基本理念」においてその概要を示し、具体的詳細は、「運営・実施体制」、「成績評価・単位」、「教育課程」及び「教育内容」の各項に示している（別添資料5-1-①-2）。

各学部では、全学のカリキュラム・ポリシーを基に、教育内容に応じた学部全体のカリキュラム・ポリシーを総括的に定めている。学部によっては、さらに、学科（コース）ごと、学年ごとに、具体的なカリキュラム・ポリシーを定めている。

・別途Web資料5-1-①-1 カリキュラム・ポリシー

<http://www.yamagata-u.ac.jp/jpn/you/modules/campus3/index.php?id=87>

○別添資料5-1-①-2 山形大学基盤教育の基本方針

出典 平成25年度基盤教育マニュアル（基盤教育担当教員用）p.40-52

##### 【分析結果とその根拠理由】

本学のカリキュラム・ポリシーは、学部の教授会等による議論を経て、教育・学生委員会において統一的に定められており、内容は総括的な方針を示す全学・学部から、学科（コース）ごと、学年ごとに段階的に専門化・具体化される体系的で明確なものとなっている。

以上のことから、全学及びすべての学部において、それぞれの教育内容に応じたカリキュラム・ポリシーが明確に定められていると判断する。

**観点5-1-②： 教育課程の編成・実施方針に基づいて、教育課程が体系的に編成されており、その内容、水準が授与される学位名において適切なものになっているか。**

##### 【観点到係る状況】

本学では、6学部において計11種類の専攻分野の学士の学位を授与しており、それらの名称に適合した内容や

水準の教育を実施するため、各学部においてそれぞれのカリキュラム・ポリシーに沿って資料5-1-②-①のような教育課程が編成されている。

基盤教育においては、学問の実践に必要な基礎的能力と健全な批判精神に裏打ちされた幅広い知識を身に付けさせるため、「導入科目」、「基幹科目」、「教養科目」、「共通科目」、「展開科目」を配置し、学生がバランス良く受講するよう、各学部において区分ごとに修得すべき単位数が定められている（別添資料5-1-②-1）。

専門教育においては、学生に中核となる学術成果と基本的な学習方法を修得させるため、低学年向けの分野横断的・概論的科目から高度に専門的な科目までを学年進行に従って段階的に履修させるように、専門基礎科目と専門科目、必修・選択必修・選択の別を設けて授業を体系的に配置している。また、実験、演習、体験型・実践型実習、キャリア教育を取り入れ、学習の成果を社会生活や職業生活の場で活かせるような実践的教育を実施している。さらに、グループワークや卒業研究等を通じて、問題解決能力を養う教育を重視した教育課程を実現している。

カリキュラム・ポリシーを含む3つのポリシー（ディプロマ・ポリシー、アドミッション・ポリシー）に即した教育課程の編成やその検証を進めるため、学長の任命により、平成25年4月より各学部及び基盤教育院に教育ディレクターを配置した（前掲：別添Web資料2-1-②-2）。なお、教育関係業務を担当する副学長は、各学部における状況を把握するとともに、その検証を行い、教育ディレクターに必要な対応を求めることができることとなっており、全学的に3つのポリシーとカリキュラムとの整合性が高められることとなる。また、各教育ディレクター間のコミュニケーションが密になり、各学部の専門教育と基盤教育、あるいは各学部の専門課程間でのカリキュラムの必要な調整を図ることが容易になる。

また、平成21年度文部科学省「大学教育・学生支援推進事業【テーマA】大学教育推進プログラム」に採択された「到達目標を明確にした自己実現学習システム」において、学習ポートフォリオシステムを開発した（別添Web資料5-1-②-2）。同システムを用いて、各学部においてカリキュラムの妥当性の検証等に着手している。

○別添資料5-1-②-1

「導入科目（アドバンストセミナー）」、「教養科目」及び「共通科目（スキル1及びスキル2を除く）」の履修方法

「スキル1」及び「スキル2」の学部別開講科目並びに履修方法

出典 基盤教育案内 p.55-58

・別添Web資料5-1-②-2 到達目標を明確にした自己実現学習システム

<http://www.yamagata-u.ac.jp/ky-k/k-gp/>

資料5-1-②-① 基盤教育並びに各学部の教育課程

<p>基盤教育</p>	<p>基本方針を「学問の実践に必要な基礎的能力と健全な批判精神に裏打ちされた幅広い知識とを身に付けさせ、大学での学習及び生涯にわたる学習への基盤となる力を養うことにより、社会に参画し運営していく良識ある市民としての力を育むことを目的として行う」と定め、この方針に基づいて、「導入科目」・「基幹科目」・「教養科目」・「共通科目」（1年次）、「展開科目」（2年次以降）の各科目が配置されている。「導入科目」では初年次教育のセミナー、「基幹科目」では「人間」及び「共生」のテーマの下での学問への問題意識・学問的思考の育成、「教養科目」では幅広い教養の獲得を目的とする領域別の講義と少人数授業のセミナー、「共通科目」では学問の実践に必要な能力の育成を目的とする言語・数理・情報処理・</p>
-------------	---

	<p>健康についての基本的スキルを身に付ける内容、「展開科目」では高年次を対象とする内容となっている。「導入科目」と「基幹科目」は基盤教育において新たに設けられた区分であり、在学中の学修の基礎であるのみならず、卒業後まで見据え、学生に将来を考えさせる内容としている。ただし、「基幹科目」においては、授業科目の抽象度が高く、上記テーマとの関連性が必ずしも明瞭ではない面もあり、今後テーマの具体化を進めるなどの工夫が必要と考えられる。</p>
人文学部	<p>1年次から専門基礎の講義、演習といった専門領域の基礎的な知識を獲得し、理解を深めるための準備段階を設けている。これらを基盤として、2年次からは、それぞれの専門領域へと分岐する体系的な教育課程が整備されている。</p> <p>人間文化学科では、共生人間学と文化環境学の2つの教育コースの下に各6専修（計12専修）が設けられており、学生は1つの専修に所属して卒業研究等の専門的研究を実施する。専門基礎科目から、コースの基本科目、概論、演習へと進む。科目の構成を学生自身が主体的に選択しつつ専門的な学術体系とも合理的な整合性を保つべく「履修モデル」を準備している。修了者には学士（文学）が授与される。なお、平成25年度入学者からは、地域・人間（地理学・社会学・心理学・人間情報科学）コース、言語（言語学・日本語学・英語学）コース、文化動態論（歴史学・文化人類学）コース、文化解釈学（文学・芸術・表象・哲学）コース、グローバル文化学（比較文化論・欧米文化論・アジア文化論）コースの5コース制が採られている。</p> <p>法経政策学科では、法律、経済・経営、公共政策の3コースが設置されており、各コースの卒業生にはそれぞれ学士（法学）、学士（経済学）、学士（政策科学）が授与される。各コースとも、学生は、専門基幹科目で法律、経済・経営、公共政策の分野に関係する科目群から各2単位以上を履修し、各分野の基礎を学んだ上で、2年次に所属するコースを決定する。2年次以降、専門基礎科目、コア科目、そして系列科目と学年進行とともに、より専門性を高める科目へと進む。最終的には、少人数ゼミでの発表や卒業論文の執筆・発表などによって学士授与にふさわしい課題発見解決能力、専門的な知識と理解能力、社会人として必要な基礎的コミュニケーション能力や表現力を獲得したことが確認される。</p>
地域教育文化学部	<p>平成24年度より1学科8コースへと改組し、教科の専門性強化・教員養成の充実に向けて教育課程を再編成している。</p> <p>児童教育コースでは、修了者には学士（教育学）を授与することとし、卒業要件に教員免許取得を義務付け、特に小学校教員の専門性強化に向けた教育課程を編成している。その中核をなすものが、小学校教諭一種免許状取得を前提としたコア・プログラムと、発展科目として編成した「教科実践力向上プログラム」・「特別支援プログラム」・「心理プログラム」である。</p> <p>そのほかのコースでは、修了者に学士（学術）を授与することとし、複数の教育プログラムによって、それぞれ中学・高等学校教諭各教科の一種免許状に関する専門性強化に向けた教育課程を編成している。専門教育科目では、各コースとも「中心科目・基礎科目（主に1、2年次）」、「専門科目（3年次）」、「発展科目（3、4年次）」と段階的に履修できるようにしている。さらに、「自由選択科目」を設けて、他学部の開講科目や各種資格の取得、免許状の取得及び追加を積極的に推奨している。</p>

	<p>専門教育の授業では、中心科目・基礎科目において、講義と実習の授業を組み合わせながら各専門領域の基礎について認識させ、2年次からは選択したアドバンスド・プログラムに沿って基礎科目を中心に、各プログラムの基礎となる知識を修得させながら論理性の育成を目指し、専門科目で専門内容の知識を総合する力を育成し、発展科目で実践的な課題把握と課題解決能力を育成している。また、教育臨床体験・教育実践実習・インターンシップ・「フィールドプロジェクト」実習のほか、教育ボランティアも加えて、体験型・実践型実習を教育課程の核とし、社会で即戦力として活躍できるように「キャリア教育」の授業を開設している。</p>
理学部	<p>学生に学士（理学）に相当する学力を身に付けさせるため、各学科において学生が達成すべき学習・教育目標を定め、段階を追って4年間でそれを達成できるよう授業科目を配置している。専門科目のうち学部共通開講科目として「科学の世界」を1、2年次に20単位開講し、所属学科以外の科目8単位以上の取得を課している。各学科の多くの講義科目は、1～3年次に配置されている。1、2年次に必修又は選択必修を多くし、専門課程の共通基礎を学ばせる。3、4年次は選択必修と選択が多く、個別の卒業研究の準備と補完のための授業履修を行う。4年次においては卒業研究として少人数セミナー、研究室ごとの実験等、少人数教育を行っている。また、中学校及び高等学校の教員免許、学芸員の資格取得のための授業も8科目開講されている。この授業配置は、専門科目と重複しないように開講されており、資格取得希望者全員が資格取得のための授業を受講可能となっている。</p>
医学部	<p>医学科では、医療現場における実地の実習を充実させ、実地に即した「考える医師」養成を目指したカリキュラムを組んでいる。向上心を持ち、人間性豊かな医療人の育成に向けた教育課程を系統的に編成し、基礎と臨床の緊密な連携により、より効率的な学習ができるように工夫している。1年次には基盤教育科目に加えて、医学専門教育科目、早期医学・医療体験学習を行い、幅広い教養の習得とともに、2年次以降の医学専門教育への導入を行っている。2年次には基礎系科目、3、4年次には臨床系科目を講義中心に学ぶ。4年次後半に医学的知識及び基本診療技能に関する試験を行い、これに合格した学生には Student Doctor の称号を与え、1月から臨床実習を開始する。5、6年次は参加型の臨床実習を通して、それまで得た医学的知識を体系化し、診断技術を身に付けることができる。上記課程を修了した者には学士（医学）が授与される。</p> <p>看護学科では、保健師助産師看護師学校養成所指定規則の最終改正（平成23年1月6日文科科学省・厚生労働省令第1号）を受け、医学科と同様に、2年次から4年次までの学年進行に伴って専門知識と技術が体系的に蓄積されるような科目編成と時間割が工夫されている。1年次には基盤教育科目のほか、人体構造学、人体機能学、臨床心理学などの専門基礎科目、看護学概論、コミュニケーション論の専門科目を受講して全人的な視点を修得する。2年次には根拠に基づく安全な看護の基礎の修得のため、看護薬理学、看護病理学等の専門基礎科目を設置している。専門科目の基礎看護学の講義・演習を通して対象の生活行動を支援するための基本的な看護の方法を学び、知識・技術・態度の統合を基礎看護学実習で図る。また、各看護領域の概論並びに家族援助論、疫学などの授業を通して看護及び保健・医療の基礎概念を学ぶ。3年次には、対象の特性に応じた看護実践能力の修得のため、各看護領域における専門的な看護の知識及び援助の方法を学んだ上で、客観的看護実践能力試験で一定</p>

	<p>水準に達したと認められた者は Student Nurse の称号を授与され、臨地実習に臨む。4 年次には、看護実践能力到達目標への集大成として、保健医療福祉専門職としての看護師の役割・機能・責務について理解を深めるため、ケア・コーディネイト論等の専門科目を受講するとともに、必要な学習課題や目標を自ら設定し、達成に向けて取り組むことができるよう、看護研究、統合実習を配置している。さらに客観的看護実践能力試験及び統合特別試験を実施し、卒業時の看護実践能力到達目標への到達度を評価する。これらの課程を修了した者には学士（看護学）が授与される。</p>
工学部	<p>学科ごとに、年次進行に伴って専門基礎科目、専門科目を体系的に学ぶよう編成されている。1、2 年次に数学・物理・英語等の基礎学力を習得し、2 年次以降は各専門分野における知識と実践力を養い、技術者倫理を備えた人材を育成する教育課程となっている。また、講義と同時進行的に、実験・実習・演習を多く取り入れ、講義で学んだことを実験で体験し、より理解を深めることができるカリキュラムを編成している。少人数のグループによる PBL（創造的学習）を実施することで、グループワークの大切や創造力・問題解決能力を養うものづくり教育を重視した教育課程を実現している。最終的には、卒業研究を通じて問題設定から問題解決まで、研究のプロセスを体験することで、技術者としての能力を養うことができる。システム創成工学科（フレックスコース）においては、卒業研究に代えて、研究室で研究を実施し成果をレポートにまとめプレゼンテーションを行う「エンジニアリング創成Ⅱ」を受講することもできる。上記課程の修了者には学士（工学）が授与される。</p>
農学部	<p>農学に関する食料・生命・環境についての総合的な能力を身に付けさせるために、段階的に各コースの専門科目に繋がるよう、1 学科 6 コース制のメリットを活かした教育課程を編成している。各コースにおいて、カリキュラム・ポリシーに対応した学習目標を定めており、その学習目標に対応した科目を配置している。1 年次には専門基礎科目として、全コースの概論科目（基礎科目）を必修科目で配置し、農学に関する幅広い知識を習得させる。2 年次には複数の「学科共通科目」を開講している。また、各コースで定める学習目標を軸に、必修科目、選択必修科目、選択科目といった区分で専門科目を開講している。上記課程を修了した者には学士（農学）が授与される。</p>

出典 事務局調べ

## 【分析結果とその根拠理由】

カリキュラム・ポリシーに従って、基盤教育では、科目を 5 区分に体系化し、学生がバランス良く履修し、学問の実践に必要な基礎的能力と健全な批判精神に裏打ちされた幅広い知識を身に付けさせるよう科目を開講している。また、専門教育では、ディプロマ・ポリシーに示された各学部・学科の授与する学位に適合した能力を修得させるため、分野横断的・概論的科目から高度に専門的な科目までを学年進行に従って段階的に履修させるように、専門基礎科目と専門科目、必修・選択必修・選択の別を設けて授業を体系的に配置するとともに、学習の成果を社会生活や職業生活の場で活かせるような実践的授業も配置している。さらに、グループワークや卒業研究等を通じて、問題解決能力を養う教育を重視した教育課程を実現している。

以上のことから、各学部において、教育課程の編成・実施の方針に基づいたカリキュラムが体系的に整備されており、その内容、水準は、授与される学位名において適切なものとなっていると判断する。

観点 5-1-③: 教育課程の編成又は授業科目の内容において、学生の多様なニーズ、学術の発展動向、社会からの要請等に配慮しているか。

【観点に係る状況】

基盤教育においては、全学共通テキストを用いた導入科目「スタートアップセミナー」(別途 Web 資料 5-1-③-1) を必修とし、大学で学ぶための共通スキルの修得を促すとともに、総合大学の特性を活かした多様な観点からの教育を提供している。一方、専門教育では、その専門性を踏まえた、より学生の進路と密接な教育を提供している。

キャリア教育については、基盤教育において多様な観点からの科目を開講し、全学生が考えるべき人生設計への取組を促すとともに、専門教育においては、専門分野の特性を踏まえたキャリア教育科目や、インターンシップ等を開講し、学生の意向や社会的ニーズを踏まえた指導を行っている。また、医学部の医師・看護師・保健師・助産師免許を始め、各学部においてその専門性を活かした免許・資格(教員免許、栄養士、学芸員等(別途 Web 資料 5-1-③-2)) の取得に資するコースないし科目が提供されており、学生の取得希望に応じることができる時間割編成となっている。

国際化・グローバル化の観点からは、基盤教育において、英語及び初修外国語を能力別クラス編成で開講しているほか、教養科目の「応用と学際」領域において多様な観点から国際化・グローバル化についての科目を開講し、学生の意識の国際化を図っている。専門教育においても、ネイティブ教員によるコミュニケーション科目を開講するなど、学部の教育目的に沿った言語教育・国際理解教育を実施している。

単位互換については、県内の 9 高等教育機関で構成される「大学コンソーシアムやまがた」において実施されており、基盤教育科目として他大学の科目を履修することが可能となっている(別途 Web 資料 5-1-③-3)。また、工学部においては、山形大学、群馬大学、徳島大学、愛媛大学及び熊本大学の各工学部間で単位互換を実施している。

また、大学コンソーシアムやまがたを基盤に地域との連携による教育を実施しており、最上川流域の伝統や知恵を未来に伝える最上川学の推進を目的とした「大学コンソーシアムやまがたを基盤とする地域教育研究機能の強化」が平成 20 年度戦略的大学連携推進事業に採択され、基盤教育において最上川学に関する授業を展開した。さらに、平成 24 年度大学間連携共同教育推進事業採択事業「美しい山形を活用した社会人育成山形講座の展開」において単位互換のシステムを活用し、県内高等教育機関、自治体、商工会議所等の連携による共同教育により学生の社会人の育成を進めている。

山形県内において 4 年制大学がない最上広域圏全域を大学のキャンパスとみなした「エリアキャンパスもがみ」を活用し、各種のフィールドワークを展開する「フィールドワーク- 共生の森もがみ」を始めとして、地域と連携した各種の実践的体験授業が基盤教育において開講されている。各学部においても、その特性を活かした多様な地域との連携による科目が開講されている。

各学部の輪講等において研究論文を取り込んだ教育を行っているほか、人文学部においてはナスカの地上絵研究の最先端の研究成果を取り入れた講義を実施するなど、学術の発展動向を踏まえた教育を展開している。

基盤教育及び各学部の状況は、資料 5-1-③-①のとおりである。

- ・別途 Web 資料 5-1-③-1 スタートアップセミナーについて

<http://www-h.yamagata-u.ac.jp/~tate/startupseminar-towa/kaisetsu-Seminar.html>

- ・別途 Web 資料 5-1-③-2 資格取得

[http://www.yamagata-u.ac.jp/jpn/examination/faq/documents/sikaku\\_000.pdf](http://www.yamagata-u.ac.jp/jpn/examination/faq/documents/sikaku_000.pdf)

## ・別途 Web 資料 5-1-③-3 単位互換の推進

<http://unicon.kj.yamagata-u.ac.jp/modules/pico/index.php/content0091.html>

## 資料 5-1-③-① 基盤教育及び各学部の状況

基盤教育	<p>「教養科目」の「応用と学際」領域に、社会的・職業的な自立を目指したキャリア教育関連科目や社会の国際化・グローバル化に対応した講義・セミナー等の授業科目が配置されている。また、「山形に学ぶ」領域には、「エリアキャンパスもがみ」を活用した各種のフィールドワークからなる「フィールドワーク- 共生の森もがみ」を始めとして、地域と連携した各種の実践的体験授業が置かれている。「共通科目」では、「コミュニケーション・スキル1」（英語）において、外部試験の成果を単位として認定するほか、能力別クラス編成を実施している。能力や履修歴を配慮した授業は、このほかにも「コミュニケーション・スキル2」（初修外国語）や「教養科目」の「自然と科学」領域において実施されている。</p>
人文学部	<p>地域内外の施設での実習、交流協定を結ぶ自治体との協力を基にした地域でのフィールドワークや、自治体・企業・NPO等におけるインターンシップ、グローバル化の進む時代にふさわしい人材育成のための外国語コミュニケーションの実習、外国での短期研修を含む海外実習など実習型の科目を開講している。さらに、ワークショップ型のキャリア形成のための演習など専門の枠を超えた実践的教育にも取り組んでいる。他方、社会的な要請に応えるべく、ボランティア活動や自治体への提言の作成、産業の活性化などに結びつくアイデアの創出など参加型の科目も設置し、公共的な学問領域の拡充に取り組んでいる。また、メディアや表象研究といった新たな学術領域の教育にも力を入れ、ナスカの地上絵研究を始めとする国際的なレベルの先端的な学術研究の成果に学生が触れることができるような授業科目も準備されている。</p>
地域教育文化学部	<p>平成 24 年度から従来の 3 学科 9 コースから 1 学科 8 コースへと改組している。改組に当たり、学生のニーズ把握を実施し、教員養成機能の充実と教科の専門性の高度化に関するニーズを確認し、1 学科としてそれぞれのコースでの専門性向上を果たせる改組と教育課程の編成等を進めた。また、教科の専門性強化及び教員退職者増に向けての小学校教員増という山形県の教育界のニーズにも応えた改組となっている。複数の免許・資格取得を希望する学生には、その希望に応じることのできる時間割編成となっている。教育実践実習・インターンシップなど、体験型・実践型実習やキャリア教育の授業なども、教育課程の核として開設されている。他学部の授業科目については、自由科目として卒業単位に算入することを規定している。教職大学院の設置及び平成 24 年度からの児童教育コースにおける小学校教員免許状取得の義務化に合わせ、教職大学院への進学を視野に入れた基礎学力の向上を目指している。</p>
理学部	<p>「科学の世界」、「サイエンス・セミナー」において、必ず他学科開講の授業を履修させ科学全般の発展動向を捉えるよう教育課程を組んでいる。「地球環境学研究法 I」等の科目において研究論文の内容を授業に活用し、学術の発展動向に配慮している。また、英語による自然科学科目や、実際の国際会議等への参加に対し単位認定を行う科目を開講することにより国際会議等に参加できる力を養成している。社会に出てから成長し続けるために必要な基本事項を修得するための科目、官公庁・企業におけるインターンシップにより学生のキャリア</p>

	<p>形成を促している。数理学科、物理学科及び生物学科において他学部の授業科目の修得単位を卒業単位として認めている。地球環境学科の教育課程は JABEE 認定を受けており、JABEE 外部評価委員からの厳正かつ広範囲にわたる提言に従い、不断の教育改善を行っている（資料 5-1-③-②）。</p>
医学部	<p>医学科は、大学本来の責務である学問を伝授するほかに、医師としての職業教育が課せられている。社会からも、医師、医学研究者、医療行政担当者としての役割が期待されている。</p> <p>1 年次では、救急車体験乗車や心肺蘇生術体験など学生が興味を持てる実習を織り込んだ早期医学・医療体験学習を通じて学習到達目標を理解させるとともに、「スタートアップセミナー」等により医の倫理やインフォームドコンセント等、医療を支えるために必要な考え方を習う。3 年次では傷病に関する問題点や症例を設定して、グループで学習し発表するチュートリアルシステムを取り入れている。保健所や福祉サービス施設、診療所を始めとした地域の第一線医療・福祉施設の実習や見学を通して予防医学や医療政策そして地域医療の充実を目指し、山形県の医療事情も考慮しながら重点的な学習を進める。4 年次の時点で、基本的な医学知識と診察技能の到達度を全国共用試験で確認する。これら複数のチェックを経て臨床実習遂行が許可され、Student Doctor として臨床実習に臨む。4 年次後半～6 年次は、大学病院あるいは実習協力病院の指導医の下で実際の患者を通じて学習する。この時点では大学と学外の関連病院との連携を図っている蔵王協議会を活用し、学部の臨床実習においても積極的に学外での実習体験を試みている。なお、グローバルスタンダードを見据えた臨床実習 72 週化が平成 26 年度の 4 年次より開始される。そのためのカリキュラム改革(CBT、OSCE などの評価を含む。)は整備終了している。</p> <p>看護学科では、地域社会等からの要請等により、平成 24 年度入学者から新たに助産師コースを設置した。3 年次編入生に対する配慮として、看護専門課程における基礎看護学及び臨床看護学に関する科目の多くを既修得科目として一律に単位認定し、基盤教育科目、地域看護学に関する科目、専門基礎科目の一部及び看護研究を重点的に履修するよう指導している。また、臨地実習と看護研究を通じて修士課程進学の動機付けを行うことでより高度な専門性を身に付けたい学生のニーズに応えている。</p>
工学部	<p>授業科目ごとのアンケートで学生のニーズを把握し、学術の発展動向に合わせた授業科目の改善を各学科で行っている。関連企業へのアンケート、保護者会の開催、運営諮問会議などで、外部からの意見を課程に反映させる体制となっている。また、5 年ごとに受審している JABEE 外部評価委員からの厳正かつ広範囲にわたる教育改善提言に従い、各学科の教育課程の編成が行われている（資料 5-1-③-②）。また、山形大学、群馬大学、徳島大学、愛媛大学及び熊本大学の各工学部間において学生の単位互換が実施されており、より多様な科目を受講したい学生のニーズに応えている。さらに、インターンシップを単位認定する制度があり、主に 3 年次の学生が利用している。ものづくり教育を実践するとともに技術者に要求される能力を一層高め、社会に役立つ高度技術者としての基盤を形成するため、価値創成ものづくりコンテストを実施している。</p>
農学部	<p>学術の発展動向、社会からの要請に配慮し、平成 22 年度に従来の 3 学科（生物生産学科、生物資源学科、生物環境学科）から 1 学科（食料生命環境学科）に改組し、農学に関する食料・生命・環境について総合的に学ぶための教育課程を編成し、授業科目を配置している。</p>

	<p>その中で、地域と連携した教育科目として庄内在住の各方面の専門家による講義等を開講しているほか、インターンシップ科目、ネイティブ講師による科学分野における英語コミュニケーション科目、短期海外研修科目など、キャリア形成や意識の国際化などの学生の多様なニーズを想定した科目についても開講している。授業アンケート、保護者アンケートを実施し、学生・保護者からのニーズの把握、授業内容の改善に努めている。</p>
--	---

出典 事務局調べ

## 資料 5-1-③-② JABEE 認定学部・学科一覧

学部	学科	認定年度
理学部	地球環境学科	平成 23 年度
工学部	物質化学工学科	平成 15 年度
	情報科学科	平成 15 年度
	電気電子工学科	平成 20 年度
	機械システム工学科	平成 15 年度

出典 事務局調べ

## 【分析結果とその根拠理由】

基盤教育、専門教育の各段階において、それぞれの特性を踏まえ、キャリア教育関連科目や国際化・グローバル化に対応した科目、実習・参加型の授業、インターンシップ等の開講、他大学との単位互換、免許・資格の取得希望に応じられる時間割編成等により、学生の多様なニーズに応えている。また、基盤教育の外国語教育あるいは自然科学に関する教育において、学生の能力や履修歴に応じた授業を行っている。さらに、各学部において、最先端の研究成果を取り入れた講義、地域との連携や社会的要請に応じた授業についても提供されている。

以上のことから、学生の多様なニーズ、学術の発展動向、社会からの要請等に配慮した教育課程が編成されていると判断する。

**観点 5-2-①：** 教育の目的に照らして、講義、演習、実験、実習等の授業形態の組合せ・バランスが適切であり、それぞれの教育内容に応じた適切な学習指導法が採用されているか。

## 【観点到係る状況】

基盤教育並びに各学部において、教育目的に応じて講義とそれを補完・補強する演習・実習・実験を組み合わせることにより、より高い教育効果が得られるよう教育課程が編成されている。

授業の性格に応じて受講人数の制限や学力別クラス編成、高等学校での履修歴による区分、共通テスト等を採用することにより、確実に学習効果が得られるように配慮している。また、情報リテラシー科目を中心に多くの演習・実習授業においてTAを活用し、個々の学生への指導を充実させている。

情報機器の活用については、これまで利用していたBlackboardに代わり、新たなLMSとして平成23年度にWeb Classを導入し、資料配付や課題提出、受講者間の議論などに活用している。Web Classへの更新により登録人数の上限がなくなったため、より多くの授業で利用することが可能になった。また、多くの講義室で無線LANやスクリーンが利用可能であり、視覚的に分かりやすい講義や学生の演習のためにPowerPointやインターネットなど

が広く活用されている。各学部等の状況は、資料5-2-①-①のとおりである。

## 資料5-2-①-① 学部等の状況

基盤教育	講義と各種の体験型授業や少人数セミナーを組み合わせて実施し、授業内容により、履修歴による発展・一般の指定、履修者の制限が行われている。「導入科目」の「スタートアップセミナー」が少人数の演習形態で実施されている。講義とセミナーとで構成されている「教養科目」では、その26%が「教養セミナー」(演習)である。特に「山形に学ぶ」領域の授業では、地域でのフィールドワークや少人数でのセミナーが多く開講されており、26科目のうち18科目がフィールドワーク又はセミナーの形態による授業を行っている(平成24年度)。「共通科目」では、「情報リテラシー」がTAを活用した授業を行っており、「コミュニケーション・スキル1」(英語)では、能力別のクラスを編成し、全学部共通のTOEIC IPテストを導入している。また、「健康・スポーツ」では、講義や実技のほか、理論と実践を組み合わせた「スポーツセミナー」を開講している。
人文学部	卒業に必要とされる単位数の合計は129単位であり、そのうち、94単位が専門教育に充てられている。専門科目の講義と演習を組み合わせることで、教育効果を高めている。人間文化学科では、コース基本科目と概論のほか、講義科目が30科目程度準備され、演習科目も12専修のそれぞれにつき、2から3科目の割合で配置されている。法経政策学科では、法律コースにあっては、公法科目で11科目(うち演習[ゼミ]科目3)、刑事法科目が合わせて8科目(うち演習[ゼミ]科目3)、民法法科目が16科目(うち演習[ゼミ]科目5)、基礎法・発展法律科目が16科目(うち演習[ゼミ]科目5)開講されている。経済・経営コースでは、経済基礎科目として22科目(うち演習[ゼミ]科目8)、応用経済科目では27科目(うち演習科目8)、経済・会計・情報科目として19科目(うち演習[ゼミ]科目6)、公共政策科学コースでは、公共政策基礎科目として9科目(うち演習[ゼミ]科目4)、公共政策発展科目として12科目(うち演習[ゼミ]科目2)が、開講されている。学生指導については、個別指導に当たる教員にマニュアルが配付され、GPA値の推移状況に応じた指導の手順などが周知されている。
地域教育文化学部	各コースの資格の取得に合わせ、教育課程には実習・演習・講義科目のバランスを考慮して配置し、組み合わせて授業を構成している。専門教育となる中心科目・基礎科目・専門科目・発展科目は、どの分野にも講義・実習(演習)が組み込まれている。また、児童教育コースの場合、専門科目・発展科目双方に、実習のほか特別演習が組み込まれ、専門科目は講義と実習(演習)科目の比率が1対1となっており、実践を想定した学修ができるプログラムとなっている。各学科・コースとも1教員当たり平均3人程度の学生数で3年次の課題研究が行われている。その継続研究として、4年次は各研究室で卒業研究に取り組むように指導が行われている。
理学部	専門教育は、学年・内容ごとに、講義、実習、実験、セミナー、国内外におけるフィールド実習等、様々な授業形態を提供している。卒業研究(その準備段階の科目も含む)は3、4年次に、臨海実習、野外実習は1年次に、数学講義は2年次に行われている。ほとんどの講義室においてIT機器が使用できる環境となっており、板書だけでなく、PowerPoint、インターネットを用いた多様な授業が行われている。共通科目「海外特別研修」において、国

	外で開催される学会参加や国外研究機関等での実験・実習等の研修を行うことで、国際社会で活躍するための資質を身に付けさせている。
医学部	<p>医学科では、直近3年間のカリキュラム改革で講義内容を見直し、最近の医学の進歩を盛り込み、優れた臨床医及び基礎研究も推進できる医師育成に関する講義を新たに開講している。基礎医学、臨床医学各講座同士での共同講義や共同実習などを積極的に行っており、より学習効率が上がるよう工夫、実施している。臨床実習については、4、5年次のベッドサイドラーニングと5、6年次のクリニカルクラークシップの2段階の実習をStudent Doctor制の中で実施している。その中でチーム医療の実践、ポートフォリオの活用による密なチェックと指導、さらには広域連携臨床実習の導入により、臨床能力の涵養とともに地域医療の現場への貢献も目指している。</p> <p>看護学科では、専門基礎及び専門科目における授業形態別の時間数は、講義 1065 (40.3%)、講義・実習 60 (2.3%)、講義・演習 390 (14.8%)、演習 90 (3.4%) 及び実習 1035 (39.2%) となっている。選択科目として、助産師コースでは講義 245 時間、実習 270 時間、保健師コースでは講義 180 時間、実習 135 時間となっている。基礎看護学の演習科目と実習科目では少人数教育やコーディネーター制を導入した授業が展開されている。多くの授業でビデオや PowerPoint が活用されている。基礎看護学実習の科目では、積極的にTAを活用している。</p>
工学部	<p>専門基礎科目として全学科共通で物理学実験が開講されているほか、各学科の専門科目で2～4科目の実験・実習科目が開講されている。少人数による英語文献の輪講、各学科の重要科目に付随する演習、価値創成科目も開講され、計画的遂行力とグループ活動力、想像力・自主的行動力及びコミュニケーション能力の育成という目的達成に寄与している。大学院生をTAに採用して、講義・実験の補助を行わせるとともに、TA自身の教育としても活用している。</p>
農学部	<p>農学に関する総合的な能力を身に付けさせるため、講義科目と演習・実験・実習科目を開講しており、その割合は講義6～7割、演習・実験・実習科目が3～4割となっている。専門科目については、各コースにおいて開講する科目のほかに、主に1年次には専門知識に関する導入科目として専門基礎科目（講義）を開講し、2年次には学科共通科目（講義・演習・実習）を開講している。例えば、2年次に開講する「食料生命環境学実験実習」については、1年次に学ぶ農学部食料生命環境学科全コースの概論科目に対応するなど、講義科目と関連・連動する科目として開講している。演習・実験・実習については、大人数で同一の課題で行う実習や、少人数のグループでの実験・演習など、様々な受講形態を採っている。</p>

出典 事務局調べ

## 【分析結果とその根拠理由】

講義と各種の体験型、実践型、実習型、参加型の授業、少人数セミナーを実施し、講義とそれを補完・補強する演習・実験の組合せで、教育効果を高めている。英語科目における能力別クラス編成と共通テストの利用、演習科目におけるTAの活用等により、個々の学生に対応した学習指導が行われている。また、多くの授業において視覚的に分かりやすくするためにIT機器を活用するなど、教育効果の高い授業方法が採用されている。

以上のことから、教育の目的に照らして、講義、演習、実験、実習等の授業形態及び共同講義・少人数講義の組合せ・バランスが適切であり、それぞれの教育内容に応じた適切な学習指導法が採用されていると判断する。

観点 5-2-②： 単位の実質化への配慮がなされているか。

【観点到に係る状況】

本学では、年間 35 週の授業期間を設け、前期・後期それぞれにおいて 15 回の授業を開講（別途 Web 資料 5-2-②-1）するとともに、十分な補講期間を設けて授業回数の確保に努めている。また、全学共通フォーマットのシラバス（別途 Web 資料 5-2-②-2）において、「授業時間外学習へのアドバイス」項目を設けて、学生に授業時間外における十分な学習を促している。

さらに、学生ひとりひとりに対して割り当てられたアドバイザー教員によって、学生の履修状況から学習のあり方を判断するために、GPA（グレードポイントの平均値）とGPS（グレードポイントの合計値）を用いて、指導・助言が学期ごとに行われている。また、小白川キャンパスでは、主に初年次学生を対象として、適切に履修計画を立て、時間割の作成が行えるよう、各学期の初めに学習相談室を設け、指導・助言を行っている。加えて小白川図書館では大学院生の学習サポートAA（アドミニストレイティブ・アシスタント（別途 Web 資料 5-2-②-3））による学習支援を行う体制があり、学部学生の学習に対してサポートを行っている。

基盤教育においては、適切な履修を促すため基幹科目の履修制限、展開科目の履修学年制限が設けられている。各学部においても、アンケート等による自習時間の把握（人文学部、農学部）、添削した課題レポートを必ず学生に返却し学生の自己学習を促す（理学部）、欠席に対し厳しい対応を取る（医学部）、JABEE に基づく講義内容のチェックとシラバスの継続的見直し（理学部、工学部）等の取組により、それぞれの特性に合った単位の実質化を図っている。全学的な推進のため、教育・学生委員会において、各学部における単位の実質化に向けた取組を調査し、情報共有を図っている（別添資料 5-2-②-4）。

- ・別途 Web 資料 5-2-②-1 学年暦

<http://www.yamagata-u.ac.jp/jpn/you/modules/campus3/index.php?id=70>

- ・別途 Web 資料 5-2-②-2 シラバス

<http://campus3.kj.yamagata-u.ac.jp/syllabus/2013/home.htm>

- ・別途 Web 資料 5-2-②-3 国立大学法人山形大学アドミニストレイティブ・アシスタントに関する規則

<http://www.yamagata-u.ac.jp/reiki/new/act/frame/frame110000246.htm>

（目的）

第1条 この規則は、国立大学法人山形大学（以下「本学」という。）が行う学生支援などの業務に、修学に支障のない範囲において、本学の学生（大学院学生を含む。以下同じ。）を参画させ、学生支援業務等の充実と学生の就業意識の向上を図るため、本学の業務補助に従事する学生（以下「アドミニストレイティブ・アシスタント」という。）について必要な事項を定めることを目的とする。

- 別添資料 5-2-②-4 教育・学生委員会議事録 平成 24 年 9 月 24 日開催

【分析結果とその根拠理由】

全学共通フォーマットのシラバスに受講のあり方や予習・復習の内容・方法等を記載し、学生に対して授業時間外の学習課題や学修のあり方について説明するなどの工夫をしている。また、GPAとGPSを用いて、学生の履修状況から学習のあり方を判断し、担当のアドバイザー教員により個々の学生の指導・相談・助言が行われているのみならず、学生相談室や学習サポートAAを設置し、学習のサポートが行われている。各学部においても、調査による学生の自学自習の実態把握、自習を促す指導や欠席に対する厳しい指導等により多方面から単位

の実質化を図っている。

以上のことから、授業に関わる学習時間を質的・量的に確保、すなわち、単位の実質化に向けた配慮がなされている。

#### 観点5-2-③： 適切なシラバスが作成され、活用されているか。

##### 【観点到に係る状況】

本学のシラバスは、時間割コード、授業科目名、開講学年、開講学期、単位数、開講形態、英語授業名、担当教員名、担当教員の所属、授業概要（テーマ・到達目標・キーワード）、科目の位置付け、授業計画（授業の方法・日程）、学習の方法（受講のあり方・授業時間外学習へのアドバイス）、成績の評価（基準・方法）、テキスト・参考書、学生へのメッセージ、オフィスアワー等の項目によって構成される共通のフォーマットとなっており、本学ウェブサイトを通じて公開しているほか、冊子の形態によるシラバスも作成し、学生に配付し、履修計画を立てる際にシラバスを必ず参照するよう指導している（前掲：別途Web資料5-2-②-2）。シラバスの記載方法については、FD合宿研修等の機会を設けて記載内容の充実に努めている（別添資料5-2-③-1）。学生が必要な情報を得やすくなるよう、項目の見直しを行い、山形大学教員マニュアルにシラバスの記載方法について詳細な説明を盛り込み、シラバスの充実に努めている（別添資料5-2-③-2）。

各学部においても、シラバスの内容についての点検・評価（人文学部）、JABEE基準でのシラバス作成（理学部、工学部）、学生アンケートによるシラバスと授業の整合性調査（工学部）等の取組により、適切なシラバス作成に努めている。

○別添資料5-2-③-1 第12回山形大学FD合宿セミナー「相互研鑽による大学教育の飛躍を目指して」

出典 第12回山形大学FD合宿セミナープログラム 表紙、p.1-3、p.8-9、p.18

○別添資料5-2-③-2 シラバスについて 出典 山形大学教員マニュアル（2013年度版）p.21-28

##### 【分析結果とその根拠理由】

本学は、シラバスに豊富な記載事項を用意し、テーマや目標、授業計画や成績評価方法など、授業の選択と履修に必要な情報を事前に学生が把握できるようにしている。シラバスは、本学ウェブサイトで閲覧することが可能であり、かつ全学で統一したフォーマットであるため、他学部の講義を含めた幅広い分野の講義を履修しやすくなっている。JABEEを受審している学科においては、面接調査によって外部評価がなされている。

以上のことから、シラバスは適切に作成・公開され、学生の授業科目選択や学習のため有効に活用されていると判断する。

#### 観点5-2-④： 基礎学力不足の学生への配慮等が組織的に行われているか。

##### 【観点到に係る状況】

本学独自の修学支援システムであるYUサポーターシステム（別途Web資料5-2-④-1）において、3つの柱であるGPA制度、アドバイザー制度、学習サポート制度を活用して、個々の学生に対し手厚いケアを行っている。修得単位数、GPA及びGPSに基づき基礎学力不足と判断される学生に対しては、個々の学生に

割り当てられたアドバイザー教員が修学面での指導に当たっている。また、学習サポートルームにおいて修学面での指導を受けられるようになっており、1年次にアドバイザー教員が同じキャンパス内にいない医学部・工学部・農学部の学生に対する便宜を図っている。

全学の初年次教育が実施される小白川キャンパスでは、図書館において大学院生の学習サポートAAが学部学生に対して学習を支援する体制を採っている。また、各学期の初めには、学習相談室を開設し、特に基盤教育の履修について、学生の相談に応じている。

また、全学共通フォーマットのシラバスに、オフィスアワーが記載されており、学生が授業担当教員に修学面での相談を受けることが可能となっている（前掲：別途Web資料5-2-②-2）。

基盤教育においては、教養科目の「自然と科学」領域の授業を、高等学校での履修歴も配慮して、未履修者向けの「一般コース」と既習者向けの「発展コース」のレベルに分けて授業を行っている。また、「共通科目」の「コミュニケーション・スキル1」（英語）は、習熟度に応じて初級・中級・上級のレベル別クラスを編成して授業を行っている（資料5-2-④-①）。

各学部においても、上記のYUサポーターシステムに基づく指導のほか、資料5-2-④-②のような取組によって基礎学力不足の学生の指導に当たっている。

・別途Web資料5-2-④-1 YUサポーターシステム

<http://www.yamagata-u.ac.jp/gakumu/yuss/>

資料5-2-④-① コミュニケーション・スキル1（英語）のクラス指定

「英語（C）」と「英語（R）」はクラス指定です。授業クラスは、大学入試センター試験の英語の成績等に基づいて、35人規模に編成されています。前・後期とも、「英語（C）」と「英語（R）」のそれぞれで、第1回目の授業が始まる前に授業クラスを掲示しますので、確認の上、指定された授業クラスに出席してください。後期にクラス替えはありません。ただし、担当教員は学期ごとに交代となります。

出典 基盤教育案内 p. 22

資料5-2-④-② 各学部における基礎学力不足の学生への配慮

理学部	学部共通科目の「科学の世界A」は、自然科学の幅広い知識のうち、自然の成り立ち、それを支配する科学的法則、さらにそれを論理的に理解する手法などの基本的事柄について取り扱い、高等学校で未履修であっても理解できる初歩的な知識を用いて行うことを基本とし、自然科学を体系的に理解することを目指している。また、演習などの授業において小テストを繰り返しながら、履修者の理解度を確認している。
医学部	医学科では、高校時代に履習が不十分な理科科目を改めて学ぶための「基礎生命科学」を設定し、医学を履修するための基礎学力不足を補う。成績不良者については、個別にその原因等の相談に応じている。また、補習授業や実力試験を科目ごとに対応している。
工学部	基礎学力不足の学生に対しては、各学科から1人選出された教員により構成されたブラッシュアップ室が組織的に対応している。入学前教育として、センター試験を受験しないAO入試Ⅰ、AO入試Ⅱ、推薦入試Ⅰで合格した学生には、センター試験の自己採点結果を提出させ、基礎学力の把握を行っている。また、これらの入試で合格した学生全員に、合格後か

	<p>ら入学までの期間中に英語、数学及び物理について各科目3回の添削指導を行っている。また、1年次における補習授業として、「基礎英語」、「基礎数学」及び「基礎物理」を設け、高校の内容の復習を行っている。受講者は希望する学生のみで、修得した単位は卒業要件には入らないが、アドバイザー教員を通して多くの学生が受講するように指導している。ただし、フレックスコースのシステム創成工学科では入学者全員にプレースメントテストを課し、基準を下回る学生に補習を義務付けるなどとともに、テストの成績で「微積分解法」のクラス分けを行っている。2年次以降の専門科目については、各専攻の大学院生を修学支援アドバイザーTAとして雇い、学部学生の勉学指導を行っている。講義棟内の学生の往来が多い場所に専用のブースを設け、アドバイザーTAが1年間を通し授業がある期間中に交代で常駐し指導を行っている。さらに、2年次の英語の授業で行ったTOEIC試験のスコアが低い学生に対し、複数の非常勤講師による少人数クラスを編成し、学生の能力に合わせた補習授業を春季休業及び夏季休業期間に行っている。</p>
農学部	<p>学生に対して、英語eラーニング教材の貸出を行うなど、補習授業等を必要に応じて実施する体制を整えている。</p>

出典 事務局調べ

## 【分析結果とその根拠理由】

YUサポーターシステムにおいて、アドバイザー教員、学習サポート教員等により、個々の学生の成績把握・学習相談・指導が行われているほか、学習相談室、学習サポートAAを活用し、勉学指導を行っている。シラバスにオフィスアワーが記載されており、基礎学力不足の学生が授業担当教員に相談することが可能である。基盤教育においては、高等学校での履修歴や能力の差の大きい自然科学及び英語の授業では、レベル別の授業を行っている。各学部においても学生の履修歴を考慮した科目の開設、補習教育の実施、教材の貸出等独自の取組によって基礎学力不足の学生に対応している。

以上のことから、基礎学力不足の学生に対しての組織的な配慮を行っているとは判断する。

**観点5-2-⑤：** 夜間において授業を実施している課程（夜間学部や昼夜開講制（夜間主コース））を置いている場合には、その課程に在籍する学生に配慮した適切な時間割の設定等がなされ、適切な指導が行われているか。

## 【観点に係る状況】

工学部にフレックスコース（夜間主コース）としてシステム創成工学科を設置している。システム創成工学科では、夕方・夜間の開講科目だけで卒業に必要な単位数を充足できるように時間割を編成している（別添資料5-2-⑤-1）。専門科目はもとより、基盤教育科目も米沢キャンパスで受講する体制を整えている。さらに、配属分野の要請や学生の希望に応じて、昼間コースの他学科科目も学科内で同様の科目が開講されていない限りすべて履修可能としている。学生は、1年後期に開講される「キャリアパスセミナー」で各分野についての説明を受けて、希望に応じた分野に配属される。学生は、各分野の履修モデルを参考に、担任教員の指導の下で履修計画を立て、それに従って履修を行う。さらに、各分野2～3人のアドバイザーが配置されており、担任教員の専門以外の分野について履修指導を支援している。また、入学時にプレースメントテストを行い、数学科目のクラス分けを行うとともに、点数が60%未満の学生に補習科目の受講を義務付けている。

○別添資料5-2-⑤-1 時間割（工学部フレックスコース）

【分析結果とその根拠理由】

工学部フレックスコース（夜間主コース）のシステム創成工学科では、米沢キャンパスにおいて夕方・夜間の受講のみで卒業可能な教育課程を構築するとともに、学科内で開講されていない昼間コース科目のすべてを履修可能な科目として設定しており、工学部全体でフレックスコース学生に配慮した適切な時間割を設定している。

担任及び各分野のアドバイザーが学生の進路に沿った科目を選択するよう適切に指導を行っている。

以上のことから、夜間において授業を実施している課程で、学生に配慮した適切な時間割が設定され、適切な指導が行われていると判断する。

**観点5-2-⑥：** 通信教育を行う課程を置いている場合には、印刷教材等による授業（添削等による指導を含む）、放送授業、面接授業（スクーリングを含む）。若しくはメディアを利用して行う授業の実施方法が整備され、適切な指導が行われているか。

【観点到係る状況】 該当なし

【分析結果とその根拠理由】 該当なし

**観点5-3-①：** 学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）が明確に定められているか。

【観点到係る状況】

本学のディプロマ・ポリシーは、学部の学務部会、運営会議、教授会等による議論を経て、教育・学生委員会にて定められている。ディプロマ・ポリシーは、学位を授与されるに値する能力として、「知識」、「技術」、「理解力」、「思考力」、「創造力」、「課題発見解決能力」、「コミュニケーション力」、「倫理観」、「意欲」、「社会人力」等に整理され、必要に応じて、総括的な方針を示す学部から、学科、学位授与単位に段階的に専門化・具体化され、体系的かつ明確なものとなっている（別途Web資料5-3-①-1）。

・別途Web資料5-3-①-1 ディプロマ・ポリシー

<http://www.yamagata-u.ac.jp/jpn/yu/modules/campus3/index.php?id=87>

【分析結果とその根拠理由】

すべての学部において、授与する学位に応じ、求められる能力を整理したディプロマ・ポリシーを定めている。以上のことから、ディプロマ・ポリシーが明確に定められていると判断する。

**観点5-3-②：** 成績評価基準が組織として策定され、学生に周知されており、その基準に従って、成績評価、単位認定が適切に実施されているか。

## 【観点に係る状況】

成績評価基準、単位認定基準、評価方法については、学生便覧（履修の手引き）と各科目のシラバスの「成績の評価」に明記するとともに、オリエンテーション等で説明し学生に周知している（別添資料5-3-②-1、前掲：別途Web資料5-2-②-2）。この基準に従い、試験（中間・期末）、小テスト、レポート、実習、論文等に基づいて担当教員が評価し、最終的には教授会で決定する。また、学部の学務部会等において、成績評価基準、単位認定基準の点検を行っている。

○別添資料5-3-②-1 参考例 成績評価制度について 出典 人文学部学生便覧 p.2-3

## 【分析結果とその根拠理由】

成績評価基準・単位認定基準や評価方法は、学生便覧やシラバスを使って学生に周知され、オリエンテーション等で説明されている。明示された成績評価基準、単位認定基準、評価方法に基づいて評価されている。

以上のことから、成績評価基準が組織として策定され、学生に周知されており、その基準に従った成績評価、単位認定が適切に実施されていると判断する。

**観点5-3-③： 成績評価等の客観性、厳格性を担保するための組織的な措置が講じられているか。**

## 【観点に係る状況】

各科目の評価結果については、教授会等の議を経て決定される。基盤教育及び各学部の専門教育において、成績分布の調査を実施し、評価の妥当性の検証を行っている。個々の学生に対しては、全学共通の修学支援システムであるYUサポーターシステムにおいて、アドバイザー教員が各学期に成績確認表を配付し、GPAや修得単位数に基づいた指導を行うことにより、評価の透明性を担保している（前掲：別途Web資料5-2-④-1）。成績評価に疑義がある学生は、教務担当窓口、学習サポートルーム担当教員、アドバイザー教員、キャンパスハラメント相談員を通して、成績評価の正確性について確認することが可能である。成績評価に対する質問への具体的な対応方法は各学部等によって異なるが、理学部においては、成績評価に対する質問方法も含めた成績評価に関する申合せを定め、成績評価の客観性及び厳格性の担保を図っている（別添資料5-3-③-1）。

各学部等における状況は、上記に加えて資料5-3-③-①のとおりである。

○別添資料5-3-③-1 「成績評価に関する申合せ」（理学部）

資料5-3-③-① 各学部等における成績評価の客観性・厳格性担保のための措置

基盤教育	成績評価等の客観性と厳格性を担保するため、全科目の成績分布（基盤教育成績分布一覧）を担当した教員に配付している。それに基づいて、成績評価等の著しい偏りなどのないように相互チェックを行っている。また、成績評価について学生側に疑義が生じた場合、成績に関する「質問票」をもって問合せを行うことにより、成績評価、単位認定の適切性を組織として担保している。
人文学部	成績評価等の客観性と厳格性を担保するため、教育方法検討部会において全科目の成績分布を点検し、それに基づいて、一層客観的で厳格な成績評価についての改善方法を検討してい

	る。また、成績評価について学生からの苦情の申立てなどがあつた場合の取扱いに関しても、教育委員会との連携において組織的な対応法を検討している。平成 22 年度には教員と学生の参画による成績評価についてのシンポジウムを開催し、教員・学生双方の意識の向上に努めた。
地域教育文化学部	試験時には公正・公平な実施に配慮し、試験監督の配置、学生への告示文、受験許可証の提示等を行っている。卒業研究成果については、各専攻及びコースにおいて発表会や展示会を開催・公開する機会を設けることにより、評価の客観性を高めている。成績評価の事後チェックについては、評価(SABCF)の分布図を作成し、事後チェックの基本資料としている。
理学部	成績評価基準について、授業アンケートの自由記述欄において学生の意見を集めている。各学科 2 科目ずつ抽出し、成績分布を調査し成績評価の妥当性を検証している。平成 24 年度には成績評価に関する懇談会を開き学生の意見を直接聴取し、その結果をカリキュラム・授業改善委員会で検討した。平成 25 年 4 月より成績評価についての申合せを施行し、成績評価の客観性・厳格性の担保を図っている。JABEE を受審している地球環境学科においては、テスト問題の妥当性と採点内容の厳格性について外部審査員のチェックを受けている。
医学部	各学年の進級に関わる成績判定において、全担当講座による客観的な評価を行っている。また、4 年次に対しては、臨床実習に入る前の段階で、CBT（全国医療系大学の共用試験であり知識を評価する。）及び Primary OSCE（同じく共用試験であり診療技能を評価する。）を行っており、それらの成績が良好であることを進級条件としている。さらに、5 年次には Advanced OSCE を行っている。臨床看護実習資格判定に必須の客観的看護実践能力試験（OSCE）では、事前に評価基準を学生に配付している。また評価は外部評価者と教員が同時に実施し、評価の客観性保持に努めている。成績評価に対して学生からの申立てがあつた場合の措置については、規程としては制定されていないが教務委員会が窓口となり、最終的には医学部長が判断する。教員が成績評価の最終結果を教務委員会に提出する際には、事前に成績不良者に対し答案及び試験結果分布表等を見せながら十分な説明を行うとともに、再試験等の救済措置を行った上で、最終報告書を作成している。
工学部	テスト問題の妥当性と採点内容の厳格性について、JABEE の外部審査員によってチェックされている。JABEE を受審していない学科については、JABEE 基準に準拠して成績評価を行うことにより、客観性・厳格性の担保に努めている。
農学部	卒業研究の単位認定については、論文の内容と口頭発表・ポスタープレゼンテーション等を総合的に判定している。成績評価については、学生が前期及び後期開始時に自分の成績を確認し、疑義がある場合は速やかに申し出るように周知している。また、成績評価等の教務に関するすべての事項は、各コースから選出された委員による学務委員会において、確認・検討される体制が整っている。

出典 事務局調べ

## 【分析結果とその根拠理由】

全学共通の YU サポートシステムに基づいて、成績確認票の配付や GPA に基づく指導が行われており、学生に対する成績評価の透明性が担保されている。また、成績評価に関する学生からの申立てに対し、複数の窓口が用意され、学生は相談しやすい方法を選択することが可能になっている。個別の授業科目ごとの成績評価の

分布一覧の作成と教員への配付、教授会での全科目の成績分布一覧の提示、複数の教員による総合評価等により、成績評価等の著しい偏りなどのないよう相互チェックを行って、客観性の高い成績評価を行っている。また、授業アンケート及び学生からの直接意見を聞くことにより、学生からの評価・フィードバックを行っている。

各学部においても CBT 及び OSCE の結果を成績評価に取り入れる（医学部）、JABEE の審査員によるテスト問題の妥当性と採点内容の厳格性の評価（工学部）等によって客観性を担保しているほか、教員と学生を交えての成績評価をめぐるシンポジウム（人文学部）等の取組によって、学生からの評価・フィードバックを得ている。

以上のことから、成績評価等の客観性、厳格性を担保するための組織的な措置が講じられていると判断する。

**観点 5-3-④： 学位授与方針に従って卒業認定基準が組織として策定され、学生に周知されており、その基準に従って卒業認定が適切に実施されているか。**

**【観点に係る状況】**

各学部においてディプロマ・ポリシーに沿って卒業認定基準（別途 Web 資料 5-3-④-1）が定められ、学生便覧ないし履修の手引きに示されているとともに入学時のオリエンテーションにおいても詳細な説明がなされている。卒業認定は学務委員会（教務委員会）及び教授会における厳正な審議を経て決定される。

・別途 Web 資料 5-3-④-1 山形大学科目履修規程

<http://www.yamagata-u.ac.jp/reiki/new/act/frame/frame110000043.htm>

（基盤教育科目）

第 2 条 基盤教育科目は、学部ごとに次の表に示す単位を修得しなければならない。

（専門教育科目）

第 4 条 専門教育科目は、学部ごとにそれぞれ別表第 1、別表第 2、別表第 3、別表第 4、別表第 5 又は別表第 6 のとおり修得しなければならない。

**【分析結果とその根拠理由】**

ディプロマ・ポリシーに従って卒業認定基準が組織的に策定され、学生便覧等により学生に周知されている。卒業認定基準に従い、修得した単位が記された個々の学生の卒業判定資料を作成し、教務委員会等による成績確認及び審議を経て、教授会等において卒業判定が実施されている。

以上のことから、学位授与方針に従って卒業認定基準が組織として策定され、学生に周知されており、その基準に従って卒業認定が適切に実施されていると判断する。

**<大学院課程（専門職学位課程を含む。）>**

**観点 5-4-①： 教育課程の編成・実施方針が明確に定められているか。**

**【観点に係る状況】**

各研究科においてディプロマ・ポリシーに定めた水準の人材を育成するために、学習の系統性に配慮した明確

なカリキュラム・ポリシー（別途 Web 資料 5-4-①-1）が、各研究科委員会等での議を経て、全学の教育・学生委員会で定められている。

・別途 Web 資料 5-4-①-1 カリキュラム・ポリシー

<http://www.yamagata-u.ac.jp/jpn/you/modules/campus3/index.php?id=87>

【分析結果とその根拠理由】

別途 Web 資料 5-4-①-1 に示したとおり、各研究科委員会等での議を経て、全学の教育・学生委員会で策定しており、各研究科の教育課程の編成・実施方針は明確に定められている。

**観点 5-4-②： 教育課程の編成・実施方針に基づいて、教育課程が体系的に編成されており、その内容、水準が授与される学位名において適切なものになっているか。**

【観点に係る状況】

各研究科において、授与する学位の内容や水準に到達した人材を育成するため、教育課程の編成・実施方針に対応して、専門領域の基礎から先端分野に及ぶ体系的な講義、実習、演習等の教育課程を編成し、高度な専門的知識を修得するための専門科目の配置や、実践的な能力育成のための特別演習、特別研究等の科目の配置を行っている。

各研究科における状況は、資料 5-4-②-①のとおりである。

資料 5-4-②-① 各研究科の教育課程の編成

<p>社会文化システム研究科</p>	<p>文化システム専攻では修士（文学）、社会システム専攻では修士（政策科学）の学位を授与している。それに対応した専門性を確保するため、文化システム専攻では教育課程を「人間科学」、「思想歴史論」、「国際文化論」の3教育研究分野に分けている。さらに、「人間科学」を「言語科学」と「心理・情報」、「思想歴史論」を「思想文化」と「歴史文化」、「国際文化論」を「アジア文化」と「欧米文化」の領域に区分して、教育・研究指導体制を編成している。社会システム専攻は「公共システム」、「企業システム」、「国際システム」の3教育研究分野に分け、さらにそれぞれを「公共政策」と「地域政策」、「企業経営」と「経営法務」、「国際関係」と「国際経済法務」の各領域に区分して教育研究体制を編成している。文化システム専攻は、人間の認知行動・文化の構造及び歴史を文化の総合システムとして研究し、社会システム専攻では、現代社会の抱える諸問題を総合的な視点から考えることを教育課程の実施方針としており、学位取得に必要な30単位のうち10単位を自由単位として、研究科で開講されるすべての科目から自由に選択できるようにカリキュラムを組んでいる。</p>
<p>地域教育文化研究科</p>	<p>学部組織である地域教育文化学科を基盤に臨床心理学専攻と文化創造専攻とから構成され、それぞれ修士（臨床心理学）と修士（学術）の学位を授与している。臨床心理学専攻では臨床心理に関する必修科目、課題研究及び選択科目で構成され、文化創造専攻では音楽芸術分野、造形芸術分野、スポーツ科学分野の3分野共通の専攻必修科目、各分野の必修科目、特別研究、選択科目及び総合連携科目で構成されている。両専攻とも、専門知識や技術・技能</p>

	<p>を育成するため、実習・演習を重視した教育方法を採用している。そのために、山形県内の心理臨床関連施設、文化・スポーツ施設等との連携を強化し、実習場所の提供を受けるのみならず、連携協力施設等において学生が事業の企画・運営などの補助業務への参加を行うことによって、実践的な課題解決能力の育成を目指している。</p>
医学系研究科	<p>医学専攻においては博士（医学）、生命環境医科学専攻においては修士（医科学）及び博士（医科学）、看護学専攻においては修士（看護学）及び博士（看護学）の学位を授与している。大学院では専門領域を深めるとともに関連する領域を含む総合的な学術能力を涵養することを旨としたカリキュラムを確立している。各専攻の教育課程の内容は以下のとおりである。</p> <p>医学専攻：従来の「医学専修」に加え、平成 20 年に「がんプロフェッショナル養成専修」を新設し、その中に「腫瘍専門医（放射線腫瘍）コース」と「腫瘍専門医（がん薬物療法）コース」を開設している。いずれの専修でも、1 年次に体系的な講義の単位修得を可能とし、残りの 3 年間は配属研究室でのセミナーや実習といった、研究に直結した個別の内容を修得するようにカリキュラムを組み、研究に専念できるように配慮している。最近の生命科学の著しい進歩に対応するため、平成 12 年度から基礎的並びに実践的な素養を身に付けるため、共通授業科目として「共通講義」と「基本的研究ストラテジー修得コース」を開設し、さらに平成 20 年度「臨床分子疫学推進コース」を新設している。また、平成 20 年度には、実験・研究能力の向上を目指して、「研究手法教育コース」、「遺伝子実験トレーニングコース」及び「動物実験修得コース」も新設し、選択必修としている。平成 25 年度からは、地域医療をターゲットにした新たなコースとして「広域がん医療推進コース」を設置している。</p> <p>生命環境医科学専攻：本専攻は、高齢化社会の進展に対応して、医学部出身者のみならず人文社会科学、理学、工学、農学、コ・メディカル、行政など幅広い分野からの学生を受け入れ、従来までの「生命環境専修」に加え、新たに「がんプロフェッショナル養成専修」及び「医薬品医療機器評価専修」を新設した。がんプロフェッショナル養成専修には、「がん専門薬剤師養成コース」、「がん治療専門診療放射線技師コース」、「乳腺腫瘍専門診療放射線技師コース」及び「がん口腔ケア歯科衛生士養成コース」の 4 つのコースが設けてある（平成 25 年度）。個々の研究では高い専門性を修得しつつ、広く他の領域の理解も可能とするために、必修のほかにも多くの選択科目を導入している。前期課程並びに後期課程のいずれも、1 年次に必要な講義単位の修得を可能とし、2 年次以降の研究に従事する時間を多くしている。後期課程では医学専攻の「基本的研究ストラテジー修得コース」を受講可能にしている。医学系の両専攻にあっては、専門領域に特化した教育に加え、総合的研究能力の涵養を目指すコースを履修するよう求めている。</p> <p>看護学専攻：博士前期課程では、専攻領域の基礎知識を系統的に習得する主領域特論（4 単位）、関連知識を習得するための他領域特論（8 単位）、修士論文に必要な研究手法を習得する演習（8 単位）、研究指導を受け修士論文を作成する特別研究（10 単位）を必修科目とし、加えて、自由選択科目として、研究英語（1 単位）を設置している。専門看護師教育課程については、別途、専門看護師資格取得のための履修内規に定めている。博士後期課程については、学術基盤に基づき自己の研究課題を明確に説明できることを目標とした高齢社会看護学特論（2 単位）、博士の学位論文にふさわしい研究仮説と研究方法を具体的に立案できる</p>

	<p>能力の獲得を目標とした研究方法演習（2単位）、実践フィールドにおける指導者として専門分野の活動を実際に展開し、高度専門職業人としての見識を獲得するフィールド実習（4単位）、科学的根拠に基づく研究方法・研究成果の考察を踏まえた学位論文を作成する特別研究（10単位）を必修科目とし、加えて、博士前期・後期課程共通の「看護研究における倫理に関する申し合わせ」を定め、看護学専攻博士課程学位論文審査合格基準の必要条件とすることを明記している。</p>
理工学研究科	<p>理学系は、理学部に対応する博士前期課程5専攻、博士後期課程1専攻から構成され、修了者に対してそれぞれ修士（理学）、博士（理学、工学、学術）の学位を授与している。各専攻ともに、明確なカリキュラム・ポリシーに沿った実践的専門教育がなされており、特に学位論文を完成させるための総合的教育を重視している。博士前期課程においては、指導教員の指導の下で、学生は各年度の初めに1年間の研究計画を作成し、学位論文作成のための特別研究及びセミナー形式の特別演習を履修する。講義科目については、各専攻において定められた教育目的・教育目標に沿った科目が開設されているほか、理学に関する高度で幅広い知識と教養を修得させる共通科目が開設されており、指導教員の承認を得て14単位以上を履修する。博士後期課程においては、先端的研究における高度な理論、実験法、技術等の修得のために、計画科目において自ら研究計画を策定し、指導教員や論文計画審査委員会の審査を受けてそれを確定し、特別研究により学位論文作成のための研究を遂行するとともに、セミナー形式の特別演習により、専門領域における先端知識を修得する。また、より高度な内容の講義科目を開設し、学生の専門性を高めている。さらに、特別計画研究によって主専門分野以外での研究開発等に携わり、特別研修実習において、学生や産業関係者の指導を行うことで、指導力を養成している。</p> <p>工学系は、工学部に対応する博士前期課程9専攻、後期課程5専攻から構成され、修了者にはそれぞれ修士（工学）、博士（工学、学術）が授与される。各専攻とも、実践的技術者・研究者の養成を理念とし、カリキュラム・ポリシーに従って次のような教育課程を編成し、学生が社会で能力を発揮できるよう計らっている。博士前期課程においては、基礎から先端的内容の科目までの授業科目を配置し、指導教員の指導に基づいて履修させることにより、各専攻の専門領域の知識を体系的に修得させるとともに、特別実験により研究遂行に必要な技術を体得させ、特別演習において外国語文献を講読し専門分野で求められる外国語の理解力を身に付けさせる。専攻によっては、「科学英語」や「文献調査」等の科目を設けてさらなる外国語読解力向上を図っている。博士後期課程においては、講義科目、特別演習、特別実験をより高度化した内容で開講するとともに、「研究計画」で将来性のある独創的研究課題を設定する能力を体得し、「特別計画研究」で産業界や他専門分野の研究室等の現場で専門以外の領域での実習、「特別教育研修」で学生や企業等の生産・開発担当者の指導を行い、知識・技術の教授法、共同作業における指導力を養う。平成25年度に開設した博士課程教育リーディングプログラム「フロンティア有機材料システム創成フレックス大学院」では、5年一貫教育によって有機材料の価値を創成するグローバルリーダーの育成を目指すため、学生の履修計画に基づき、主副専攻制度を採用するとともに、理工学研究科で開設される全科目を履修可能とし、単一分野にとらわれない横断的な知識・技術習得を目指すフレキシブルな教育が行われている。</p>

農学研究科	フィールドワークを重視する生物生産学専攻、生物環境学専攻及びラボワークを中心とする生物資源学専攻の3専攻において、各専門分野の教員による少人数制の教育を中心としたプログラムを開設している。各専門分野における高度な知識の修得のために各専攻において専門性の高い科目を開設するとともに、創造的な事業に従事するための実践的能力育成のため、研究科及び各専攻において共通科目を設けている。また、各専攻とも、学位論文作成のための徹底した個別指導を充実させており、社会の要請に応える高度な専門知識と技術を修得させるため、「特別研究」において学位論文作成指導を行うとともに、セミナー形式の「特別演習」において専門領域の先端的知識を修得させている。上記課程の修了者には修士（農学）の学位が授与される。なお、博士課程に進学を希望する学生に対しては、岩手大学大学院連合農学研究科において引き続き教育・研究指導ができるような体制が整っている。
教育実践研究科	本研究科の教育上の理念である「理論と実践の融合」を達成するために、大学での研究と学校現場での実習を通して学修する教育課程が編成され、研究者教員と実務家教員が協同して教育研究指導に当たっている。「授業力」と「学校力」に対応する2つの教育コースを設け、コースの教育目標に到達できるようにするため、「共通科目」・「学校における実習科目」・「コース別選択科目」を配置するなど、教職大学院として、教育現場で即戦力として活躍できる実践的指導力の育成を目指した教育課程が編成・実施されている。内容・水準については、平成23年度に教員養成評価機構の認証評価を受審し、同機構の教職大学院評価基準に適合していると認定されている。修了者には教職修士（専門職）の学位を授与している。

出典 事務局調べ

## 【分析結果とその根拠理由】

各研究科では、カリキュラム・ポリシーに基づいて適切な教育課程が編成されており、また、ディプロマ・ポリシーに合致した水準の学位が授与されている。

以上のことから、各研究科の教育課程は、研究科のカリキュラム・ポリシーやディプロマ・ポリシーに照らして体系的に編成されており、その内容・水準が授与される学位名において適切なものとなっていると判断する。

**観点5-4-③： 教育課程の編成又は授業科目の内容において、学生の多様なニーズ、学術の発展動向、社会からの要請等に配慮しているか。**

## 【観点に係る状況】

各研究科において、学生の専門性に配慮したコース別の教育課程を編成するとともに、幅広い専門科目を受講可能とし、かつ語学やキャリア教育科目等も開講して、学生の多様なニーズに応えている。また、各教員の研究活動を反映した教育を行うとともに、各分野で活躍している国内外の専門家を非常勤講師として招いての特別講義を開講するなど、学術の発展動向にも十分な配慮をしている。さらに、現代社会が抱える医療問題や教育問題など社会的なニーズに配慮し、対応できる教育課程の編成や授業科目の開設が行われている（資料5-4-③-①）。

医学系研究科及び理工学研究科においては、博士前期・後期課程（医学系研究科医学専攻では博士課程）とも秋期入学に対応し、多様な教育機会を提供している（別途 Web 資料5-4-③-1）。修士課程のみ設置されている農学研究科では、博士後期課程進学希望者に対しては岩手大学大学院連合農学研究科において引き続き教育・

研究指導を行う体制を整備している。

山形大学大学院規則第 14 条において、教育上有益と認めるときには、他の大学院との協定に基づき、学生が当該大学院において履修した授業科目について修得した単位を、本大学院における授業科目の履修により修得したものとみなすことができることとしている。また、同規則第 15 条において、教育上有益と認めるときには、学生が入学前に本大学院又は他の大学院において履修した授業について修得した単位を、研究科委員会の議を経て、本大学院における授業科目の履修により修得したとみなすことができることとしている（別途 Web 資料 5-4-③-2）。理工学研究科においては、入学志望の本学工学部の学生が大学院の授業を受講することを認めており、その単位については大学院入学後に認定されることとしている。

さらに、研究科ごとに、授業改善アンケートを在学中の大学院生に実施し、学生の要望を把握することに努めている。農学研究科では、同時に保護者アンケートも実施し、別の視点からの学生のニーズの把握を行っている。また、FD 研究会を通じた教育内容等の改善（医学系研究科）、学外委員が入る運営協議会等の要望を受けたカリキュラムの改訂（教育実践研究科）等、各研究科の運営形態に即した学内外のニーズの反映に努めている。

- ・別途 Web 資料 5-4-③-1 大学院の入学案内 大学院入学選抜概要

<http://www.yamagata-u.ac.jp/jpn/you/modules/entrance2/index.php?id=5>

- ・別途 Web 資料 5-4-③-2 山形大学大学院規則第 14 条・第 15 条

<http://www.yamagata-u.ac.jp/reiki/new/act/frame/frame110000003.htm>

（他の大学院における履修等）

第 14 条 教育上有益と認めるときは、他の大学院との協定に基づき、学生が当該大学院において履修した授業科目について修得した単位を、本大学院における授業科目の履修により修得したものとみなすことができる。

2 前項の規定は、第 11 条に規定する留学の場合に準用する。

3 前 2 項の規定により修得したものとみなすことができる単位数は、合わせて 10 単位を超えないものとする。

4 前項の規定にかかわらず、専門職学位課程にあつては、第 22 条第 1 項に規定する修了要件として定める単位数の 2 分の 1 を超えないものとする。

（入学前の既修得単位の認定）

第 15 条 教育上有益と認めるときは、学生が本大学院に入学する前に本大学院又は他の大学院において履修した授業科目について修得した単位（科目等履修生として修得した単位を含む。）を、委員会の議を経て、本大学院に入学した後の本大学院における授業科目の履修により修得したものとみなすことができる。

2 前項の規定により修得したものとみなすことができる単位数は、転入学及び再入学の場合を除き、本大学院において修得した単位以外のものについては、10 単位を超えないものとする。

3 前項の規定にかかわらず、専門職学位課程にあつては、転入学及び再入学の場合を除き、本大学院において修得した単位以外のものについては、前条の規定により本大学院において修得したものとみなす単位数及び第 22 条第 2 項の規定により免除する単位数と合わせて、第 22 条第 1 項に規定する修了要件として定める単位数の 2 分の 1 を超えないものとする。

## 資料5-4-③-① 各研究科における学生の多様なニーズ、学術の発展動向、社会からの要請等への配慮状況

社会文化システム研究科	<p>専門的な研究能力を高める特別研究（論文指導）とともに、共通科目（情報処理・外国語）と専門科目群から構成されている。専門科目は、専門に関わる幅広い知識のみならず、複合的な視角から問題解決に取り組むための能力を涵養するために、研究科で開講しているすべての専門科目から選択できるようにしている。</p>
地域教育文化研究科	<p>臨床心理学専攻においては、臨床心理士の基本業務に関わる授業科目を必修とし、また、地域の中で様々な職種と協働して問題解決する能力を身に付けるため、組織的・計画的な実習を必修としている。さらに、医療現場等における臨床心理士、児童相談所などの心理相談員、スクールカウンセラー等の実務遂行に必要な多岐にわたる科目を設定し、将来それらの職に就いて活躍することを希望する学生や、それを求める社会のニーズに応じている。</p> <p>文化創造専攻では、各専門分野の専門的な知識・技能を系列的に学ぶとともに、人間文化全般に貫く高い倫理感を涵養するために「生涯学習特論」を、また、文化に関する総合的な広い視野を付与するために他専攻・他分野に開講される「総合連携科目」の履修を義務付け、さらに、文化活動に関する実践力を涵養できる「文化コーディネート実習」を必修とし、地域社会で文化活動に携わる人材を求める社会からの要請に応える教育課程を編成している。</p> <p>毎年度在籍している大学院生へのアンケートを実施しており、その分析結果による改善点等については、次年度の教育課程の編成やシラバスに反映させている。また、文化創造専攻3分野で各々開設されている「文化コーディネート実習」の実習機関との打合せの場である山形大学大学院地域教育文化研究科実習運営協議会において、直接意見や要望を聞き取り、その分析結果を授業改善等に反映している。</p>
医学系研究科	<p>社会的ニーズの高いがんを幅広い視点から専門的に診療できる医療従事者の養成のため、医学専攻に「がんプロフェッショナル養成専修」を新設し、「粒子線治療エキスパート医師育成コース」及び「分子標的治療エキスパート医師育成コース」を開設している（平成25年度）。また、生命環境医科学専攻にも「がんプロフェッショナル養成専修」を新設し、「がん専門薬剤師養成コース」、「がん治療専門診療放射線技師コース」及び「乳腺腫瘍専門診療放射線技師コース」の3つのコースを設けた。がん以外に健康寿命伸延のための生活習慣病や加齢による認知症を多面的（分子疫学、社会医学などを含む。）に研究するコースを整備している。さらに、不足している医薬品や医療機器を評価できる専門家を養成するため、生命環境医科学専攻に「医薬品医療機器評価専修」を新設し、この分野に貢献できる有能な人材を養成している。また、平成25年度から、「行動規範教育」の履修を義務付け、国際標準とされる研究者の育成に努めている。</p> <p>看護学専攻では、看護実践・理論の両域に高度専門性を備えた人材を求める社会のニーズに対応し、小児・老年・在宅専門看護師の資格取得のコースを設置している。本学の在宅専門看護師専攻は東北・北海道地方において現在唯一である。さらに、平成24年度に在宅がん緩和看護コースを開設した。</p> <p>学生の研究指導の必要上有益な場合は、大学院設置基準第13条及び特別研究学生交流等の制度を活用し、多様な研究指導の機会が保障されるように配慮している。</p>

理工学研究科	<p>博士前期課程では、理学系・工学系とも、専攻分野における基礎から先端までの講義科目を体系的に配置し、広範な基礎学力に基づいた高度の専門知識と研究能力を備えた人材として活躍することを希望する学生や、それを求める社会のニーズに配慮している。また、理学系では、学生の多様なニーズに配慮して、英語での授業を基本とする「自然科学特論」、学部間協定校から招いた講師による集中講義「理学特論」、官公庁・企業実習を単位化した「インターンシップ」、大学院での研究経験が社会人になってからの仕事にどのように活かされるかなどを考える「大学院生のキャリアデザイン」、実地での研修を通じて国際的に活躍できる力を養成する「海外特別研修」、「国連大学グローバルセミナー」など、多様な共通科目を開講している。さらに、キャリア教育については、専任の担当教員を配置して、就業力及び社会人基礎力向上のためのきめ細かな指導を行っている。工学系では、幅広い分野の科目が受講できるように、他専攻の授業科目受講を認めるとともに、他大学との単位互換を実施している。また、理学系と同様にインターンシップの単位認定により学生のキャリア形成を促している。学生アンケートや外部評価委員によるチェックなどで、学生のニーズ、学術発展動向、社会からの要請に配慮している。</p> <p>博士後期課程では、研究者等の高度に専門的な業務に従事することを希望する学生や、そのような人材を求める社会のニーズに配慮して、高度な研究指導を行うとともに、外部の研究開発等の現場での実習を必修としている。また、学生や企業等の指導を行う実習科目も開設し、社会で求められる指導力を養成している。</p>
農学研究科	<p>各専攻で開講している特別講義において、各分野で活躍している研究者を非常勤講師として招き、学術の発展動向に対応している。また、英語での科学コミュニケーションを行う力を養うため、ネイティブ教員による「Intensive Scientific Communication Course in English」を開講している。さらに、学生のキャリア形成のため、インターンシップの単位認定も行っている。学生に対する教育改善アンケート、保護者アンケートなどにより、学生・保護者からの要望の把握に努めている。</p> <p>平成26年度までに高度専門職業人養成に向けたカリキュラムの見直しを行い、専門分野の特性及び社会的ニーズに対応したカリキュラム編成に変更することを予定しており、現在、各専攻での検討を進めている。</p>
教育実践研究科	<p>本研究科の教育課程は、教育現場で求められる実践的知識を習得させることを目的としており、学校教育に対する社会からの要請や、キャリアアップを希望する現職教員及び将来教職に就くことを希望する学部から進学した学生のニーズに配慮して多様な科目が開講されている。共通科目には、教育の現代的課題に配慮した、社会からの要請に応じる内容の科目が配置され、コース選択科目には、学生の多様なニーズに応じる内容の科目が配置されている。コース別選択科目に応用実習領域を設けて、オーストラリアでの異文化圏実習、川崎市での都市圏実習を実施し、多様な教育現場に触れる機会を提供している。</p>

出典 事務局調べ

## 【分析結果とその根拠理由】

研究科ごとに、授業改善アンケートを在学中の大学院生に実施し、学生の要望を把握することに努めているほか、各研究科独自の方法によって学生や社会からのニーズの把握に努めている。また、学外講師を招いて各分野の先端的内容を扱った授業や、研究科の専門性を踏まえた語学・異文化交流、キャリア科目なども開講されてい

る。他大学院での学修についても規程に定め、留学を含む多様な学習ニーズに対応している。

これらの取組により、教育課程の編成又は授業科目の内容において、学生の多様なニーズ、学術の発展動向、社会からの要請等に配慮がなされていると判断する。

**観点 5-5-①： 教育の目的に照らして、講義、演習等の授業形態の組合せ・バランスが適切であり、それぞれの教育内容に応じた適切な学習指導法が採用されているか。**

**【観点に係る状況】**

各研究科のカリキュラム・ポリシー及びディプロマ・ポリシーに基づき、専攻ごとの特色に応じて、講義、演習、実習等をバランス良く開講しており、研究指導の時間も十分確保されている。輪講やセミナー等の研究室単位で行う授業形態では、少人数による対話・討論型の授業が行われている。また、フィールドワーク、企業研修、海外研修等の多様な授業が開講されている研究科（理工学研究科）や、専攻に関連する分野の諸問題を解決するための事例研究やワークショップ、調査・試行等を行い、その成果を討論するというような授業が開講されている研究科（教育実践研究科）もあり、各研究科の教育目標に応じた適切な指導法が実施されている（別途 Web 資料 5-5-①-1）。

各研究科における詳細な取組は、資料 5-5-①-①のとおりである。

・別途 Web 資料 5-5-①-1 参考例 教育実践研究科 授業科目と履修方法

<http://www.e.yamagata-u.ac.jp/gstt/subject.html>

**資料 5-5-①-① 各研究科における授業形態及び学習指導法**

社会文化システム研究科	授業形態は、特別研究 I / II（修士論文の準備及び修士論文指導）は個別指導、特論・特別演習は講義・演習で行われている。学生数が少ないため（1 学年定員各専攻 6 人）、すべての授業が少人数授業である。宗教学・文化人類学、地理学、社会学など、専門によっては野外調査実習（フィールド型授業）が行われる。また、社会システム専攻では、市町村や NPO などの連携・協力会議に参加し、実際の政策策定に関わるという実践的な授業を行っている。科目によっては情報機器を活用した授業を積極的に取り入れている。
地域教育文化研究科	臨床心理学専攻及び文化創造専攻の 2 専攻とも、専門知識や技術・技能を育成するため、実習・演習を重視した教育方法を採用している。 臨床心理学専攻では、必修科目は「臨床心理に関する必修科目」及び課題研究から構成され、内訳は講義 8 単位、演習・実習 8 単位、特別研究 8 単位となっている。そのほかに、A～E 群に分類された選択科目を各群から 2 単位以上履修することとされている。 文化創造専攻では音楽芸術分野、造形芸術分野、スポーツ科学分野の 3 分野の共通科目（専攻必修科目）、各分野の必修科目（分野必修科目）、特別研究を必修とし、選択科目として分野選択科目及び他専攻・他分野で開講される総合連携科目を含める形で構成されている。この中で必修科目は、講義 6～12 単位、演習・実習 2～8 単位、特別研究 8 単位の構成である。

医学系研究科	<p>大学院規則やディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシーに沿って、各専攻とも講義・演習・実験・実習等の科目を組み合わせ、かつ、研究指導の時間帯も確保されている。講義では幅広い知識を教授して試験し、学位論文審査にあつては審査に加えて最終試験での口頭試問により、幅広い学識を問うている。また、各々修得すべき科目のほかに共通講義や選択科目、あるいは研究手法コースなども併せて配し、所属にとらわれない幅広い学習機会も提供している。</p>
理工学研究科	<p>理学系では、博士前期課程において、セミナー形式の特別演習、学位論文作成のための特別研究、そのほかに選択科目として各専攻の専門科目と、実習形式のインターンシップや海外特別研修などの共通科目が開講されている。各専攻の専門科目の多くは講義形式であるが、学生の理解を深めるために、各科目の中で演習も実施されている。博士後期課程では、学位論文作成のため、計画科目において研究計画・論文計画の審査を受け、論文作成を行う。また、セミナー形式の特別演習で専門領域の先端的知識を修得するとともに、特別計画研究において専門領域外の研究開発に携わる実習を行い、問題提起・解決能力を養う。授業科目の多くは、専門分野の深化した知識を主体的に学習できるよう複数の形態を組み合わせられており、例えば物理学分野においては、講義あるいは演習、セミナーの単独形式で行う科目のほか、講義・演習を組み合わせた科目が8科目、講義・演習・実習を組み合わせた科目が2科目開講されている。そのほかに高度な理論、実験、技術等の修得を行う特別実験、共同作業における指導力を養成する特別研修実習も開設されている。</p> <p>工学系では、博士前期課程においては、専攻の特性に応じて講義、特別演習（輪講）、特別実験を組み合わせ、研究室単位で行う輪講は特に少人数による対話・討論型となっている。授業科目は、講義形式が中心であるが、学生の理解を深めるため適宜演習を組み込んで実施されている。また、インターンシップも単位認定される。博士後期課程では種々の授業形態を組み合わせ、例えば機械システム工学専攻の授業科目の形態は、講義のみの科目が4科目に対して、講義と演習を組み合わせた科目が19科目となっている。そのほかに、特別計画研究、特別教育研修、外国語論文では、フィールド型（あるいは対話型）の授業も開設されている。また、セミナー形式の特別演習、学位論文に関して所属専攻で行う特別実験で、専門領域における先端的・実践的スキルを養成する。学位論文指導についての科目としては、研究計画、論文計画が開講されており、学生はそこでの審査を踏まえて学位論文作成に着手する。</p>
農学研究科	<p>フィールドワークを重視する生物生産学専攻と生物環境学専攻、ラボワークを中心とする生物資源学専攻の3専攻において、各々のディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシーに基づいて、講義科目と演習科目を開講している。講義科目は、各専攻分野の「特論」を中心に行い、それに対応する「特別演習」を開講している。両者のバランスは、専攻ごとのディプロマ・ポリシー及びカリキュラム・ポリシーに基づいて、単位数換算で1：1（生物環境学専攻）、1：2（生物生産学専攻）、1：4（生物資源学専攻）の割合となっている。また、各専攻ともに、特別講義として、4～8単位の講義を開講することにより、最先端の知識の習得が可能な体制になっている。いずれの専攻も実践的専門知識・技術の習得に力を入れ、学位論文作成のための「特別研究」を開講し、個別指導を充実させている。</p>

教育実践研究科	授業方法・形態としては、教育理念である「理論と実践の融合」を実現するため、修了要件の45単位中教職専門実習10単位、総括評価のための演習科目「教職実践プレゼンテーションⅠ及びⅡ」計3単位を必修とするなど、演習・実習にウェイトが置かれた構成となっている。ほとんどの授業において、研究者教員と実務家教員がペアとなり、理論と実践の両面から協同して授業を行っている。各授業とも、教育現場における課題を積極的に取り上げ、その課題について検討を行うなど、実際の学校現場での観察や実践も取り入れている。各授業での教育課題の解決を目指し、事例研究やワークショップ、学校現場での調査・試行を行い、その成果を発表・討議することも行っている。
---------	--

出典 事務局調べ

## 【分析結果とその根拠理由】

各研究科のカリキュラム・ポリシー及びディプロマ・ポリシーに照らして、講義、演習、実習等の授業形態がバランス良く配置されており、各専攻の分野に適した授業形態が採られている。

以上のことから、各研究科では、その教育目標に応じて、効果的な授業形態を組み合わせた適切な学習指導法が採られていると判断する。

## 観点5-5-②： 単位の実質化への配慮がなされているか。

## 【観点到に係る状況】

各研究科において、年間35週の授業期間を設け、前期・後期各15回の授業を開講するとともに、十分な補講期間も設けて授業時間の確保に努めている（前掲：別途Web資料5-2-②-1）。

各研究科の履修規程及びシラバスには、修得すべき単位と修得するための学習方法がそれぞれ明確に示してある（別途Web資料5-5-②-1）。また、シラバスに受講に際しての予習・復習のあり方ないし詳細な授業計画を示している。各研究科において、指導教員が履修指導を行うことにより、学生が無理なく必要な科目を履修できるよう計らっている。各授業においても予習・復習のほか、レポートを課すなど、授業時間外の学習を求めている。研究科によっては、学生アンケートによって学生の予習・復習時間や授業の進捗の適切さを把握する、カリキュラム・授業改善委員会を介して該当単位にふさわしい授業であったかのチェックを行うなど、研究科の特性に合った単位の实質化への配慮を行っている。教育実践研究科においては、履修単位の上限を半期20単位に定め、学生が過剰に履修しないよう制限している。

## ・別途Web資料5-5-②-1 シラバス（大学院）

<http://www.yamagata-u.ac.jp/jpn/yu/modules/campus3/index.php?id=95>

## 【分析結果とその根拠理由】

十分な補講期間を設けることにより授業時間・回数を確保するとともに、シラバスに受講に際しての予習・復習のあり方を示し、授業時間外の学修を促している。また、学生が無理なく履修できるよう指導教員が履修指導を行っている。各研究科においても学生アンケート等、単位の实質化を目指す独自の取組がなされている。

以上のことから、単位の实質化への配慮がなされていると判断する。

**観点 5-5-③： 適切なシラバスが作成され、活用されているか。**

**【観点到に係る状況】**

各研究科で開講される講義・演習の内容については、シラバスを作成し、本学ウェブサイトで公開するとともに、研究科によっては冊子として学生に配付している（前掲：別途 Web 資料 5-5-②-1）。なお、社会文化システム研究科では、シラバスをウェブサイトで公開する形ではなく、冊子として学生に配付している。各シラバスでは、授業概要、到達目標、キーワード、授業計画（授業の方法・日程）、学習の方法（受講のあり方、授業時間外学習へのアドバイス）、成績の評価（基準・方法）などを公開している。学生に対しては、入学時のオリエンテーションにおいて、履修科目の選択の際にシラバスを参照するよう指導している。また、指導教員による履修指導の際にもシラバスが活用されている。

**【分析結果とその根拠理由】**

各研究科で開講される講義・演習のシラバスが本学ウェブサイトに公表されているか、冊子として配付されており、学生の授業履修に当たって、授業概要や受講のあり方など事前に理解できるようになっている。学生の科目選択に当たってシラバスを参照するよう指導している。また、指導教員による履修指導においてもシラバスが活用されている。

以上のことから、研究科ごとに適切なシラバスが作成され、活用されていると判断する。

**観点 5-5-④： 夜間において授業を実施している課程（夜間大学院や教育方法の特例）を置いている場合には、その課程に在籍する学生に配慮した適切な時間割の設定等がなされ、適切な指導が行われているか。**

**【観点到に係る状況】**

大学院設置基準第 14 条の規程に基づき、山形大学大学院規則第 17 条において、教育上特別の必要があると認められる場合には、夜間その他特定の時間又は時期において授業又は研究指導を行う等の適当な方法により教育を行うことができる旨が規定されており、適切な教育が実施されている（別途 Web 資料 5-5-④-1）。

理工学研究科（工学系）のものづくり技術経営学専攻では、定員の約半数が社会人学生であるため、土曜日に講義科目を集中させており、午前から夜間にわたって講義を開講している（別途 Web 資料 5-5-④-2）。また、長期履修の特例として、履修年度を入学時から延長する制度を導入している。社会人ではない留学生には、月曜から金曜まで、日本語関連の科目を設定しており、日本語 1 級の資格を取得する留学生も多くなるなど、実績が上がっている。

教育実践研究科においては、2 年次の授業を夜間、土・日等の休日あるいは長期休業に開講することとし、必修科目については、土曜日に開講し、勤務校等との協議を行い、履修に支障のないように調整するとともに、実習期間中は、職務専念義務を免除し、命令による研修扱いとしている（別途 Web 資料 5-5-④-3）。このような措置を採ったことにより、設置以来すべての現職教員が修了している。また、この点については、オリエンテーション等で周知するとともに、指導教員が個別に履修指導を行い、授業担当者も適切に学生と相談しながら授業を実施している。

- ・別途 Web 資料 5-5-④-1 山形大学大学院規則第 17 条

<http://www.yamagata-u.ac.jp/reiki/new/act/frame/frame110000003.htm>

(教育方法の特例)

第 17 条 教育上特別の必要があると認められる場合には、夜間その他特定の時間又は時期において授業又は研究指導を行う等の適当な方法により教育を行うことができる。

- ・別途 Web 資料 5-5-④-2 理工学研究科ものづくり技術経営学専攻 専攻の概要

<http://www2.yz.yamagata-u.ac.jp/mot/outline/index.html>

- ・別途 Web 資料 5-5-④-3 教育実践研究科 授業科目と履修方法 現職教員のための教育方法の特例措置

<http://www.e.yamagata-u.ac.jp/gstt/subject.html>

#### 【分析結果とその根拠理由】

夜間に授業を実施している研究科では、履修規程等に基づいて、学生に配慮した適切な指導体制が採られており、教育実践研究科において設置以来すべての現職教員が修了しているなど十分な教育成果が上がっている。

以上のことから、夜間に授業を実施している課程を置いている研究科・専攻では、在籍する学生に配慮した適切な時間割の設定がなされ、適切な指導が行われていると判断する。

**観点 5-5-⑤：** 通信教育を行う課程を置いている場合には、印刷教材等による授業（添削等による指導を含む。）、放送授業、面接授業（スクーリングを含む。）若しくはメディアを利用して行う授業の実施方法が整備され、適切な指導が行われているか。

【観点到係る状況】 該当なし

【分析結果とその根拠理由】 該当なし

**観点 5-5-⑥：** 専門職学位課程を除く大学院課程においては、研究指導、学位論文（特定課題研究の成果を含む。）に係る指導の体制が整備され、適切な計画に基づいて指導が行われているか。

#### 【観点到係る状況】

各研究科では、それぞれの研究科履修規程に基づき、学生に対する研究指導及び学位論文作成指導のため、主指導教員を置くことが定められている（別添資料 5-5-⑥-1）。また、指導体制を充実させるために、博士前期課程の多くと博士後期課程では、1人ないし2人の副指導教員を配置しており、1人の学生に対して複数の教員が指導できる体制となっている。各研究科においては、研究計画作成についての授業を開設する、学生が提出した研究計画書に基づいて指導する等により、研究計画作成から論文作成に至るまでの過程を無理なく進められる指導体制を構築している。博士後期課程では、学位論文作成に当たって、中間発表会を行い、指導教員らのアドバイスを受け、さらに充実した学位論文が作成できるよう適切な指導が行われている。

○別添資料 5-5-⑥-1 参考例 山形大学大学院地域教育文化研究科履修規程第4条

出典 山形大学大学院地域教育文化研究科「平成24年度 履修の手引き」 p.35

(研究指導教員)

第4条 研究科委員会は、学生の研究指導及び履修指導を行うため、学生ごとに研究指導教員を定める。

**【分析結果とその根拠理由】**

各研究科において、主指導教員が、研究指導、学位論文作成に係る指導に当たっている。また、研究計画作成のための授業科目開講や学生が提出した研究計画に基づく指導等により、学生の円滑な研究推進を図っている。博士前期課程の多くと博士後期課程において、副指導教員を配置し、複数教員によって行われる体制が整備されている。

以上のことから、研究指導や学位論文指導に係る体制は整備されており、適切な計画に基づいた指導が行われていると判断する。

**観点 5-6-①： 学位授与方針が明確に定められているか。**

**【観点に係る状況】**

各研究科のディプロマ・ポリシーは、各研究科委員会等による議論を経て、教育・学生委員会にて定められている（別途 Web 資料 5-6-①-1）。各研究科のディプロマ・ポリシーは、学位を授与されるに値する能力として、「学識・専門知識」、「研究遂行能力」、「応用力」、「成果発信・コミュニケーション力」、「専門技術」、「実践能力」、「課題発見解決能力」、「思考力」、「創造力」、「倫理観」、「主体性」等に整理され、必要に応じて、総合的な方針を示す研究科から、専攻、学位授与単位に段階的に専門化・具体化される体系的で明確なものとなっている。なお、学士課程のディプロマ・ポリシーについては、平成24年度に山形大学の学士課程教育に係るアドバイザーボードを設置することで継続的に点検を行う体制が整備されたことを踏まえて、今後は大学院課程についても別途点検を行う必要がある。

・別途 Web 資料 5-6-①-1 研究科のディプロマ・ポリシー

<http://www.yamagata-u.ac.jp/jpn/yu/modules/campus3/index.php?id=87>

**【分析結果とその根拠理由】**

各研究科の学位授与方針は、学位を授与されるにふさわしい能力に基づいて整理され、各研究科での議論を経て、全学の教育・学生委員会にて定められている。

以上のことから、すべての研究科で学位授与方針が明確に定められていると判断する。

**観点 5-6-②： 成績評価基準が組織として策定され、学生に周知されており、その基準に従って、成績評価、単位認定が適切に実施されているか。**

## 【観点に係る状況】

各研究科において、成績評価基準が、研究科・専攻の履修規程、シラバス等に明記されており、学生に対して十分周知がなされている（別添資料5-6-②-1）。成績評価及び単位認定については、各研究科の成績評価基準に基づいて、適切に実施されている。

○別添資料5-6-②-1 参考例 大学院地域教育文化研究科 III履修方法 5.単位の計算基準及び単位認定  
(2)単位認定 出典 大学院地域教育文化研究科「平成25年度 履修の手引き」 p.17-20

## 【分析結果とその根拠理由】

各研究科では、成績評価基準が策定され、その内容については、学生に十分周知されている。また、すべての研究科で、成績評価基準に基づいて適切に成績評価、単位認定が実施されている。

以上のことから、成績評価基準が組織として適切に策定され、学生に周知されており、その基準に従って適切に成績評価・単位認定が実施されていると判断する。

**観点5-6-③： 成績評価等の客観性、厳格性を担保するための組織的な措置が講じられているか。**

## 【観点に係る状況】

成績評価の客観性・厳格性を担保するために、シラバスに成績評価基準を明記している（前掲：別途Web資料5-5-②-1）。また、評価結果に疑義が生じた場合には、シラバスに記載されたオフィスアワーを利用して担当教員に確認するか、指導教員、教務担当窓口又は教務担当教員を介して確認することが可能である。理工学研究科においては、成績評価に関する申合せに成績に対する質問の取扱いを定め（前掲：別添資料5-3-③-1）、学生便覧にも明記している（別添資料5-6-③-1）。各研究科では、成績評価・単位認定について研究科委員会での審議を経て認定することにより、客観性・厳格性を組織的に担保する措置を採っている。

○別添資料5-6-③-1 成績の審査 成績の評価 出典 平成25年度大学院理工学研究科学生便覧 p.6

## 【分析結果とその根拠理由】

成績評価基準をシラバスに明記しているほか、成績評価に疑義のある学生は複数の方法で確認することが可能となっている。各研究科では、成績評価等について研究科委員会により認定する体制が整っている。

以上のことから、各研究科において、成績評価等の客観性、厳格性を担保するための組織的な措置が講じられていると判断する。

**観点5-6-④： 専門職学位課程を除く大学院課程においては、学位授与方針に従って、学位論文に係る評価基準が組織として策定され、学生に周知されており、適切な審査体制の下で、修了認定が適切に実施されているか。**

また、専門職学位課程においては、学位授与方針に従って、修了認定基準が組織として策定され、学生に周知されており、その基準に従って、修了認定が適切に実施されているか。

【観点に係る状況】

各研究科の学位論文に係る評価基準が策定され、便覧等に明記されており（別添資料5-6-④-1）、学生に十分周知されている。学位授与審査については、主指導教員及び副指導教員等で構成される審査会等において、公正かつ厳格に審査が行われた後、最終的に研究科委員会において、修了認定が適切に実施されている（別添資料5-6-④-2）。

教育実践研究科においては、修了認定基準が履修規程に定められ、履修の手引きに明記されている。修了判定は、所定の単位を修得した者につき、「教職実践プレゼンテーションⅡ」の最終報告書の評価に基づいて行っている（前掲：別添資料5-5-④-3）。この科目は、総括評価科目であり、最終的には報告書の提出を義務付け、発表会を実施している。審査は、主査1人と副査2人が中心となり行い、また、山形県教育委員会の担当者を招き、その審査を評価の参考にしており、当日評価を行う山形県教育委員会関係者とは、事前に学生指導担当教員が打合せを行い、評価の項目と基準の確認を行っている。

○別添資料5-6-④-1 参考例 大学院医学系研究科看護学専攻 学位論文の審査基準

出典 平成25年度山形大学大学院医学系研究科看護学専攻（博士課程）便覧 p.18、118

・別添資料5-6-④-2 山形大学学位規程第7条以降

<http://www.yamagata-u.ac.jp/reiki/new/act/frame/frame11000041.htm>

（審査委員）

第11条 研究科委員会は、前条の規定により学位論文の審査を付託されたときは、論文内容に関連する科目の教授の中から3人以上の審査委員を選出し、論文の審査及び最終試験を行う。ただし、必要があるときは、当該研究科の教授以外の教員を審査委員に選ぶことができる。

2 研究科委員会は、学位論文の審査に当たって必要があるときは、本学大学院の他の研究科の教員又は他の大学院若しくは研究所等の教員等を審査委員に加えることができる。

（研究科委員会の審議）

第14条 研究科委員会は、大学院規則第19条の規定に基づき、修士の学位を授与すべきか否かを審議し決定する。

2 前項の決定は、研究科委員会に出席した委員の3分の2以上の賛成を必要とする。

【分析結果とその根拠理由】

各研究科において、学位授与のための評価基準が明確に定められており、学生にも十分周知されている。学位審査に際しては、専門の審査会等の組織により、学位授与方針に従って、公正かつ厳格な審査が行われており、最終的には、各研究科委員会において、適切な審査体制の下で学位授与の認定が行われている。

教育実践研究科においても、発表会を公開で実施するとともに、修了認定が適切に実施されるよう手続を明確にしている。

以上のことから、各研究科において、学位授与方針に従って学位論文に係る評価基準が明確に組織として定められ、学生に周知されており、適切な審査体制の下で修了認定が適切に実施されていると判断する。

## (2) 優れた点及び改善を要する点

### 【優れた点】

#### <学士課程>

本学が育成すべき人材像に照らした3つのポリシー（ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシー、アドミッション・ポリシー）を定めるとともに、「山形大学の学士課程教育に係るアドバイザーボード」を設置し、継続的に点検を行っている。

各学部及び基盤教育院に教育ディレクターを配置し、各学部等において3つのポリシー（ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシー、アドミッション・ポリシー）に即したカリキュラムの編成や検証を行う体制を整備している。

本学独自の修学支援システムYUサポーターシステムによって、GPA制度、アドバイザー制度、学習サポート制度の3つの柱に基づく修学支援が行われている。

基盤教育において、各学期の初めに学生相談室を設置し、学生の履修相談に応じている。また、全学の基盤教育が実施されている小白川キャンパスにおいては、図書館に大学院生による学習サポートAAを配置し、学生視点での学習支援が行われている。

授業の選択と履修に必要な内容を網羅した、全学で統一したフォーマットのシラバスを作成し、本学ウェブサイト上で公開することにより、当該学部のみならず他学部の講義を含めた幅広い分野の講義が履修しやすくなっている。

本学独自の基盤教育においては、科目を5つの区分で配置し、それぞれについて所定の単位の修得を課すことにより、学生がバランスの取れた履修をできるよう計らわれている。その中で1年次の導入科目（スタートアップセミナー）と基幹科目は、平成22年度から導入された新たなカテゴリーであり、大学卒業後を視野に入れた指導を目指している点に特徴がある。

導入科目において共通テキストを導入し、学生が大学教育を受けるに当たり必要なスキルが漏れなく学べるようになっている。

基盤教育において、高等学校での履修歴や能力の差の大きい自然科学及び英語の授業において、能力別クラス編成が行われている。また、各学部において、基礎学力不足を補うための科目の開設や、学力不足の学生をサポートとする専用の組織（ブラッシュアップ室等）を設置するなどの対応が採られている。

山形県において4年制大学がない最上広域圏を大学の仮想キャンパスとみなし、各種のフィールドワークを実施することにより、県内全域で地域と連携した教育を展開している。

理学部において、学生が所属学科以外の分野にも関心を向け、幅広い自然科学の基礎知識を得られるように、共通科目として理学部5学科がそれぞれ開講する「科学の世界」について、所属学科以外の開講科目8単位の修得を卒業要件としている。

工学部にフレックスコース（夜間主コース）としてシステム創成工学科を設置し、夕方・夜間の開講科目だけで卒業に必要な単位数を充足できるように時間割を編成するとともに、昼間コースの他学科科目も上限を設けず受講可能としている。

地域教育文化学部において、3学科9コースを1学科8コースに再編し、児童教育コースにおいて教員免許取得を必須とし、その他の全コースでも取得可能とするなど、教員養成機能を強化している。

農学部において、3学科を1学科6コースに再編して、段階的に各コースの専門科目に繋がるような教育課程

を編成し、学生が幅広い分野の知識を習得してから、自らの専門を選択できるようにしている。

医学部において、能力試験において一定の基準に到達した学生に Student Doctor、Student Nurse の称号を与え、学生の能力を保証するとともに、高い使命感を持って臨床実習・臨地実習に臨ませている。

### <大学院課程（専門職学位課程を含む。）>

長期履修制度や夜間や土曜日の授業の開講、学生に合わせて授業時間を変更するなど、各研究科において手厚い対応をしている。

社会文化システム研究科では、少人数制の特性を活かし、学生の関心や能力に合わせたきめ細かい指導を行っている。また、実践的な職業能力という観点から、地域社会との連携を重視し、地域の諸問題を地域の人と一緒に考え、実践に結び付けるといった教育・研究活動に積極的に学生を参加させている。

医学系研究科において、高齢人口の増加に伴う社会的ニーズ及び学生のニーズに応えるために「がんプロフェッショナル養成専修」（医学系研究科医学専攻及び生命環境医科学専攻）及び「医薬品医療機器評価専修」（医学系研究科生命環境医科学専攻）を新設した。また、研究者として基本的な研究能力・手法を涵養する「基本的研究ストラテジー修得コース」や「臨床分子疫学研究推進コース」、「在宅・緩和コース」の設置などユニークな取組も行っている。

医学系研究科看護学専攻において在宅医療を担う人材を育成するコースを設置するなど、学術の発展動向や、社会からの要請等に配慮しながら、継続的にカリキュラム改革を進めている。

理工学研究科において、平成 25 年度より博士課程教育リーディングプログラム「フロンティア有機材料システム創成フレックス大学院」を開設し、フレキシブルな 5 年一貫教育によって、世界を舞台に有機材料の価値を創成するグローバルリーダーの育成を開始している。

教育実践研究科において、研究者教員と実務家教員がペアとなり、理論と実践の両面から協同して授業を行っている。

#### 【改善を要する点】

### <学士課程>

基盤教育の基幹科目「人間を考える」と「共生を考える」は、内容が抽象的でテーマから距離が感じられるため、テーマを具体化して、より明確なメッセージを持たせるなどの工夫が必要である。

工学部において補習教育が実施され、効果を上げているが、希望者のみが受講する形となっているため、補習を要する学生が履修しやすい内容に改善する必要がある。

### <大学院課程（専門職学位課程を含む。）>

山形大学の学士課程教育に係るアドバイザーボードにより学士課程の 3 つのポリシーを継続的に点検する体制が整備されたことを踏まえて、大学院課程の 3 つのポリシーについても別途点検を進める必要がある。

## 基準6 学習成果

### (1) 観点ごとの分析

観点6-1-①：各学年や卒業（修了）時等において学生が身に付けるべき知識・技能・態度等について、単位修得、進級、卒業（修了）の状況、資格取得の状況等から、あるいは卒業（学位）論文等の内容・水準から判断して、学習成果が上がっているか。

#### 【観点到係る状況】

本学が養成しようとする人材像や教育の目的については、教育理念や中期目標・中期計画に明記し、学生・教職員に周知している。

基盤教育において、単位修得状況は、平成24年度では94%近くの学生が単位を修得し、ここ5年間（平成20年度～平成24年度）の履修成績のGPAは2.51～2.64であり、6割近い学生がA（優）又はS（秀）を修得している。2年次への進級条件を定めている医学部・工学部・農学部に進級状況も、ここ5年間（平成20年度～平成24年度）の平均は医学部97%、工学部95%、農学部98%と高い進級率になっている。

各学部の卒業の状況を見ると、標準修業年限内の卒業率及び「標準修業年限×1.5」年内卒業率（別添資料6-1-①-1）にあるように、平成24年度について、標準年限内卒業率は、人文学部では81%、地域教育文化学部（旧学科）では90%、理学部では79%、医学部では85%、工学部では80%、農学部（旧学科）では83%となっている。また、標準修業年限×1.5では、人文学部では93%、地域教育文化学部（旧学科）では98%、理学部では89%、医学部では95%、工学部では86%、農学部（旧学科）では93%となっている。

卒業研究については、工学部・農学部は発表会を広く公開している。各学部ともに学科、コース、専攻の専門性に即した高度な内容であり、教員による審査が行われている。また、地域教育文化学部（旧学科）では教員免許の取得率が地域教育学科では87%、学部全体では60%で、学校図書館司書教諭資格取得者も毎年複数人いる。さらに、医学部では、医師国家試験の合格率が平成14年度から平成23年度までの10年間にわたり、全国順位が国立大学中15位以内で、平成23年度の看護師・保健師の国家試験合格率は100%である（資料6-1-①-①）。また、卒後臨床研修プログラムマッチ者数は今年度22人で、東北6県の国立大学医学部・医科大学中では7年連続トップを維持し続けている。

大学院の修了状況を見ると、標準修業年限内の修了率及び「標準修業年限×1.5」年内修了率（別添資料6-1-①-2）にあるように、平成24年度について、標準修業年限内修了率は、社会文化システム研究科では100%、地域教育文化研究科では100%、農学研究科では78%、医学系研究科博士前期課程では61%、理工学研究科（理学系）博士前期課程では92%、理工学研究科（工学系）博士前期課程では87%、医学系研究科博士課程では60%、医学系研究科博士後期課程では17%、理工学研究科（理学系）博士後期課程では67%、理工学研究科（工学系）博士後期課程では23%、専門職学位課程教育実践研究科では95%となっている。また、標準修業年限×1.5では、社会文化システム研究科では100%、地域教育文化研究科では100%、農学研究科では86%、医学系研究科博士前期課程では53%、理工学研究科（理学系）博士前期課程では81%、理工学研究科（工学系）博士前期課程では92%、医学系研究科博士課程では48%、医学系研究科博士後期課程では67%、理工学研究科（理学系）博士後期課程では54%、理工学研究科（工学系）博士後期課程では45%、教育実践研究科では95%となっている。

修士論文、博士論文の審査は、審査委員会において各専攻の教員によって厳正に審査されている。これらの論文はオープン・リポジトリによって広く検索されるようになっている。理工学研究科（工学系）では修士論文・博士論文の発表会は広く公開されている。

また、学生の研究活動等においては、学会やコンクール等で賞を受ける、スポーツを専攻する学生がユニバーシアードの日本代表に選抜されるなどの成果があり、学部、学科等のウェブサイトで紹介されている（別途 Web 資料 6-1-①-3）。

○別添資料 6-1-①-1 標準修業年限内の卒業率及び「標準修業年限×1.5」年内卒業率

○別添資料 6-1-①-2 標準修業年限内の修了率及び「標準修業年限×1.5」年内修了率

・別途 Web 資料 6-1-①-3 参考例 学生が研究活動等で上げた成果

<http://polyweb.yz.yamagata-u.ac.jp/course/award.html>

<http://mipultra.yz.yamagata-u.ac.jp/6/hyousyou.html>

<http://www.e.yamagata-u.ac.jp/docs/creation/creation16.pdf> p.3

<http://www.e.yamagata-u.ac.jp/docs/creation/creation13.pdf> p.3

<http://www.e.yamagata-u.ac.jp/docs/creation/creation12.pdf> p.3

資料 6-1-①-① 国家試験合格率

年 度	平成 19 年度	平成 20 年度	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度
医師	98.0 %	95.0 %	91.5 %	93.8 %	92.5 %	89.5 %
看護師	96.9 %	100 %	100 %	98.3 %	100 %	95.2 %
保健師	98.7 %	100 %	93.8 %	95.5 %	100 %	98.5 %

出典 事務局調べ

【分析結果とその根拠理由】

卒業の状況や卒業論文や創作活動等の成果の受賞状況等から、学生が在学中に身に付けるべき知識・技能・態度は学位授与にふさわしい水準に達しており、教育の成果や効果は上がっていると判断する。

大学院においても修了状況並びに受賞状況から十分な教育効果が上がっていると判断する。博士後期課程では、十分な学習効果を上げるためにより時間を要する傾向が見られる。

**観点 6-1-②： 学習の達成度や満足度に関する学生からの意見聴取の結果等から判断して、学習成果が上がっているか。**

【観点に係る状況】

基盤教育においては、授業評価アンケートの結果を見ると授業に対する総合満足度を示す数値は4点以上（5点満点）（資料 6-1-②-①）を示しており、導入科目・基幹科目についても肯定的回答が多く、学習成果が十分に達成されている。

各学部においては、授業評価又は教育成果アンケート結果を見ると、概ね各授業に対する評価は高く肯定的であり、在学中において社会人基礎力として重要なコミュニケーション能力や学部の専門教育にとって極めて重要な幅広い知識・技能などの獲得がなされ、大学4年間を通じた達成度、満足度は高く、学習成果は上がっている。医学部においては学習効果の最終的な判断材料は、医師国家試験合格であるが、医学部卒業者の合格率は、例年国内医学部の上位を維持していることから、学習成果は上がっている。

大学院においては、アンケートによる達成度や満足度の評価でも概ね高く、例えば社会文化システム研究科は満足度が5段階評価で4以上である（資料6-1-②-②）。

資料6-1-②-① 教養教育科目（平成17年度から平成21年度）及び基盤教育科目（平成22年度以降）の授業評価アンケート総合評価結果 満足度

年度	前期	後期
平成17年度	4.07	4.09
平成18年度	4.13	4.10
平成19年度	4.14	4.15
平成20年度	4.18	4.18
平成21年度	4.23	4.29
平成22年度	4.22	4.28
平成23年度	4.31	4.34
平成24年度	4.23	4.40

出典 基盤教育院調べ

資料6-1-②-② 社会文化システム研究科教育成果アンケート（在学生）

平成24年度のアンケートでは、授業に対する満足度は4.35と高く、とりわけ講義が充実している4.82、演習やゼミが充実している4.57となっている。さらに、学習成果として専門知識を活用・応用する能力4.06、情報を収集・分析する能力4.31、討議、発表を含むコミュニケーション能力4.13と高い数値を示しており、学生が学習成果を実感しているといえる。ほとんどの授業が個別指導で行われているために、学生の満足度は高く、学習成果も上がっていると感じていると判断できるであろう。

出典 社会文化システム研究科調べ

#### 【分析結果とその根拠理由】

教養教育及び基盤教育においては平成17年度以降の満足度が5点満点で4点以上と高く、学習効果が一貫して上がっていると考えられる。さらに、教養改革後に至るまでアンケートにおける満足度の数値は年々高くなっていることから、継続的な質の向上が進んでいると考えられる。各学部・研究科で実施された学士課程、修士課程、博士前期課程、博士後期課程、博士課程及び専門職学位課程における教育成果アンケート結果等においても概ね満足度が高く、学習成果が上がっていると判断する。

**観点6-2-①：** 就職や進学といった卒業（修了）後の進路の状況等の実績から判断して、学習成果が上がっているか。

#### 【観点到に係る状況】

各学部の就職率・進学率については、卒業生の進学率・就職率（別添資料6-2-①-1）及び修了生の進学率・就職率（別添資料6-2-①-2）のとおりである。卒業生の進学率について、平成24年度で見ると、人文学部では4%、地域教育文化学部（旧学科）では7%、理学部では45%、医学部看護学科では23%、工学部で

は45%、農学部(旧学科)では24%となっている。また、卒業生の就職率について見ると、人文学部では78%、地域教育文化学部(旧学科)では82%、理学部では45%、医学部医学科では90%が研修医になっており、看護学科では70%、工学部では48%、農学部(旧学科)では62%となっている。したがって、厳しい就職環境にもかかわらず、80%以上の学生が卒業時に進学又は就職を決めている。

大学院の就職率についてみると、社会文化システム研究科では56%、地域教育文化研究科では76%、農学研究科では68%、医学系研究科博士前期課程では67%、理工学研究科(理学系)博士前期課程では83%、理工学研究科(工学系)博士前期課程では91%、医学系研究科博士課程では83%、医学系研究科博士後期課程では80%、理工学研究科(理学系)博士後期課程では33%、理工学研究科(工学系)博士後期課程では82%、教育実践研究科では100%となっている。理工学研究科(理学系)博士後期課程を除き、過半の修了者が修了時に就職しており、比較的良好といえる。

卒業生の就職状況については、その就職先を見ると、地方公共団体、地元製造業、食品関係企業などに就き、山形県の教員、文化・スポーツ関連企業など地域に貢献し活躍している(別添資料6-2-①-3)。

○別添資料6-2-①-1 卒業生の進学率・就職率

○別添資料6-2-①-2 修了生の進学率・就職率

○別添資料6-2-①-3 就職状況概要 出典 求人のための山形大学案内 p.7-14

#### 【分析結果とその根拠理由】

本学の各学部の就職率や進学率は概ね良好な数値を示しており、本学学生の就職や進学といった卒業・修了後の進路状況等の実績から、学習成果が上がっていると判断する。

**観点6-2-②： 卒業(修了)生や、就職先等の関係者からの意見聴取の結果から判断して、学習成果が上がっているか。**

#### 【観点に係る状況】

各学部において卒業生に対するアンケートや就職先に対するアンケート、就職支援委員会等が各教育委員会、企業等を直接訪問した際に意見聴取した結果から見ると、人文学部では卒業生が人文学部を卒業したことに9割以上が満足し、就職先の8割以上の企業が同学部の卒業生を採用したことに満足していると答えている。地域教育文化学部では満足度調査で5段階評価の3を大幅に超え、就職先の評価も高い。理学部でも満足度調査(別添資料6-2-②-1)や就職先の評価は高い。工学部では満足度調査の項目である講義内容・試験内容・教員の熱意・後輩に工学部を薦められるかの各項目で5段階評価の3以上となっている。就職先の調査でも工学的基礎力・プレゼンテーション力・英語力・問題解決能力・計画立案能力の項目いずれでも5段階評価の3以上となっている。医学部では基幹型臨床研修病院における山形大学医学部出身の常勤医が増加しており卒業生の能力が他大学に比して優れていることを示している。通常のカリキュラムで行われている講義・演習・実習が実際に役立っているという回答が多いことも注目される。農学部では、卒業生を対象としたアンケートの大学4年間の達成感について聞いた項目で、88.2%が「あった」又は「ややあった」と回答している。

大学院においては、社会文化システム研究科では講義の充実・演習ゼミの充実・論文作成の指導の適切さなど教育に対する満足度は高い。地域教育文化研究科では満足度調査において研究科で得た知識や技能が実社会で活躍する上で役立つと回答した学生が14項目の能力で5段階評価の3以上となっている。理工学研究科(理学系)

では修了生・就職先の調査で高い評価を得、学習成果が上がっていることを示している。理工学研究科（工学系）博士前期課程では講義内容・試験内容・教員の熱意・後輩に理工学研究科を薦められるかの項目でいずれも5段階評価の3以上であった。就職先の調査でも修了生に対する工学的基礎力・プレゼンテーション能力・英語力・問題解決能力・計画立案能力いずれの項目でも5段階評価3以上であった。医学系研究科では修了生が通常のカリキュラムで行われている講義・演習・実習が現場で活かされていると答え、臨床・地域・教育領域で学習成果が上がっていることを示している。教育実践研究科では、専門職学位課程として学習成果を確認する追跡調査を実施し、十分に学習成果が上がっていることを確認している。農学研究科では、大学院進学のための達成に関する項目で、8人中7人が「十分達成」又は「ある程度達成」と回答している。

#### ○別添資料6-2-②-1 参考例

理学部「平成22・23年度卒業生・修了生の学生満足度調査」

理学部「平成22年度卒業生へのアンケート調査」

##### 【分析結果とその根拠理由】

本学の卒業生や修了生に対するアンケート、就職先のアンケート及び意見聴取の結果から見ると、基礎学力・コミュニケーション能力・プレゼンテーション能力・問題解決能力・計画立案能力を十分に有し、かつ評価されていることがわかる。

以上のことから、卒業生・修了生や、就職先等の関係者からの意見聴取の結果から見て、本学の学部・大学院の学習成果は上がっていると判断する。

## （2）優れた点及び改善を要する点

##### 【優れた点】

厳しい就職環境にもかかわらず各学部卒業生の80%超、各研究科修了生の半数以上が卒業・修了後の進学又は就職を確定させており、各学部・研究科とも就職希望者のほとんどが就職するなど進路状況から見て十分な成果が上がっていると考えられる。

医師国家試験合格率が平成14年度から平成23年度までの10年間にわたり全国国立大学中15位以内、また、平成23年度の看護師・保健師国家試験においても、合格率100%を達成するなど医学部学生は顕著な学習成果を上げている。

##### 【改善を要する点】

一部の学部・研究科において、卒業生・修了生・進路先からの意見聴取がなされていないか、又は調査実施後年数が経っており、今後実施する必要がある。



## 基準 7 施設・設備及び学生支援

### (1) 観点ごとの分析

**観点 7-1-①：** 教育研究活動を展開する上で必要な施設・設備が整備され、有効に活用されているか。  
また、施設・設備における耐震化、バリアフリー化、安全・防犯面について、それぞれ配慮がなされているか。

#### 【観点到係る状況】

本学の校地面積は 528,705 m<sup>2</sup>、校舎面積は 273,011 m<sup>2</sup>であり、大学設置基準に定められた必要校地・校舎面積以上が確保されている（大学現況票）。

キャンパスごとに、教育研究活動を展開する上で必要な講義棟、研究棟などの主要施設に加え、教育研究に必要な附属施設が整備され活用されており、その整備状況は、大学現況票のとおりである。耐震基準を満たしていない建物は順次耐震補強を行い整備している。

施設・設備のバリアフリー化については、身体に障害のある学生への対応や「高齢者、身体障害者等が円滑に利用できる特定建築物の建築の促進に関する法律」等により整備（別添資料 7-1-①-1）が行われてきた。その後も大学施設の地域開放促進により本学施設のアクセシビリティ向上を図るため、中期計画においてキャンパスのユニバーサルデザイン化を継続している。また、建物内外へのスロープの設置によるバリアフリー化、駐車スペースの確保等を行っている。

安全・防犯面への配慮については、外灯を設置し、各建物への入口は時間外には許可された者以外入れないようにセキュリティ管理を行っている。また、薬品等を取り扱う学部では、安全衛生委員会が巡視を行い、薬品庫等の壁面固定やガスボンベの転倒防止策を進めている。さらに、実験系の学部では実験事故に対応するための緊急用シャワーを建物の各階に設置している。

#### ○別添資料 7-1-①-1 バリアフリーマップ

#### 【分析結果とその根拠理由】

校地、校舎の基準面積は十分に満たし、教育研究に必要な施設を設置しており、耐震化が進み、バリアフリー化、安全・防犯面でも配慮がなされている。

**観点 7-1-②：** 教育研究活動を展開する上で必要な ICT 環境が整備され、有効に活用されているか。

#### 【観点到係る状況】

山形大学通信・情報ネットワーク（YUnet）システムは、4 キャンパス間及びキャンパス内の建物間を Gigabit Ethernet で接続するとともに、全学におよそ 5,000 か所の情報コンセントを設置し、全学の教職員・学生に 100Mbps 又は 1Gbps 以上の通信速度のネットワークを提供している。YUnet は主要 4 キャンパスのほか、附属学校、農学部附属やまがたフィールド科学センター、総合研究所、東京サテライト等大学関連施設にも整備され、教職員・学生が学内 LAN を利用できるようになっている。各学部の共有スペースや附属図書館には無線 LAN が整備され、ログイン認証と暗号化通信の下、持ち込みパソコンやスマートフォンで安全にインターネットを利用できる。

学外との通信は、小白川キャンパスから SINET4 の山形 DC まで専用回線が整備され、全学のインターネット利用に供されている。

情報ネットワークセンターは、情報処理用コンピュータシステムを管理運用し、メール (Webmail、POP、SMTP)、科学技術計算、UNIX 実習、LMS、オンライン外国語学習等の I T サービスを全学の教職員・学生に提供している。

また、情報処理関連の授業や学生の自主学習に利用できるパソコンとして、全キャンパスで 643 台 (小白川キャンパス 298 台、飯田キャンパス 151 台、米沢キャンパス 133 台、鶴岡キャンパス 61 台) が設置され、活用されている。

キャンパス間の通信回線は、1 Gbps のファイバー専用線と 100Mbps の Ether 網とで冗長化され、回線に障害が発生しても通信断が起きない回線となっている。通常時は、前者をデータ通信に、後者をキャンパス間の内線通話 (VoIP) にと、設備を有効活用している。YUnet では、通信の安全性確保のため、ファイアウォールや通信監視システム等を多重に配備している。

情報処理用コンピュータシステムを構成する基幹システムは全て仮想化され、サービスが中断しないよう、キャンパス相互で補完し合える。平成 23 年度には情報ネットワークセンターに大型の自家発電設備が整備され、計画停電時もシステムを停止することなくサービスを提供することができた。また、SSO (シングルサインオン) が実現され、メール、サーバ実習、パソコン実習、LMS、オンライン外国語学習、無線 LAN などで、システムやキャンパスの違いによる垣根がない。4 キャンパスのパソコンは、利用者のデータ及び利用環境を共有しており、どのキャンパスでログインしても、以前のログアウト時から継続的に利用でき、医学部、工学部、農学部学生のキャンパスの移動を伴う進級に有効に対応している。

なお、本学では、情報の適正管理のため、情報セキュリティ対策に関する基本方針を定め、安全の保持に努めている (別添資料 7-1-②-1)。

#### ○別添資料 7-1-②-1 山形大学における情報セキュリティ対策に関する基本方針

##### 【分析結果とその根拠理由】

本学の 4 キャンパス及び関連施設は学内 LAN で接続され、十分に整備されたネットワークインフラを基盤に、各種システムが教育研究支援の実現のために有効に活用されている。

**観点 7-1-③： 図書館が整備され、図書、学術雑誌、視聴覚資料その他の教育研究上必要な資料が系統的に収集、整理されており、有効に活用されているか。**

##### 【観点到に係る状況】

4 キャンパスに、それぞれ小白川図書館、医学部図書館、工学部図書館及び農学部図書館を設置 (別途 Web 資料 7-1-③-1) しており、その整備状況は、大学現況票のとおりである。

学生の主体的学習をサポートするため、I T 機器・電子ブック等を整備し、ハイブリッド図書館サービスを展開している。無線 LAN 及び情報コンセントが整備され、個人のパソコンからもインターネットに接続できる。

小白川図書館にはディスカッション可能なグループ学習用スペース「学習サポートプラザ」や 4~5 人用の個室「ニューメディア個室」、「共同研究室」があり、大いに利用されている。ここで学習サポート AA (前掲：別途 Web 資料 5-2-②-3) の大学院生が学部学生のレポート作成・情報検索指導等の学習支援を行っている。

医学部図書館は、1週間まで貸出可能な研究個室が整備されており、かつ大学院生は夜間閉館後も24時まで図書館を利用できるようになっている。工学部図書館には、少人数用のグループ学習室、個室の語学学習室が設置され、学生の自習等に活用されている。農学部図書館は、自習室等の設備はないが、学生1人当たり約0.2脚と十分な閲覧席を確保している。

学生用図書は授業担当教員の推薦図書、シラバス掲載の参考文献を全点収集し、学生から購入希望のあった図書等を優先的に購入している。

電子ジャーナル及びデータベース等の電子資料は学内から24時間利用でき、シボレス認証により学外からのアクセスが可能な資料も少なくない。さらに、キーワードで統合検索できる。

また、開館日・利用時間帯は、学生・教職員の要望に応じ、設定している（前掲：別途Web資料7-1-③-1）。なお、附属図書館利用状況は、資料7-1-③-①のとおりである。

・別途Web資料7-1-③-1 附属図書館

<http://www.lib.yamagata-u.ac.jp/>

資料7-1-③-① 附属図書館利用状況

		平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度
開館日数(日)	小白川図書館	314	310	318	309	319
	医学部図書館	340	343	336	333	343
	工学部図書館	322	313	302	308	317
	農学部図書館	321	319	321	318	322
	平均	324	321	319	317	325
入館者数(人)	小白川図書館	233,670	301,363	347,102	360,751	336,469
	医学部図書館	77,199	74,530	70,671	63,838	70,643
	工学部図書館	131,623	124,456	148,381	150,235	152,586
	農学部図書館	51,604	47,909	58,441	54,889	58,206
	計	494,096	548,258	624,595	629,713	617,904
館外貸出者数(人)	小白川図書館	20,344	21,273	22,003	21,768	19,857
		959	965	813	699	778
	医学部図書館	4,933	5,200	5,748	6,239	6,866
		122	113	121	118	110
	工学部図書館	12,145	11,264	10,164	9,577	8,943
		499	533	384	300	243
	農学部図書館	3,122	3,124	2,390	2,382	2,085
		120	99	83	114	77
	計	40,544	40,861	40,305	39,966	37,751
		1,700	1,710	1,401	1,231	1,208

貸 出 冊 数 (冊)	小白川図書館	43,523	46,454	47,519	46,526	44,862
		3,338	3,554	2,551	2,423	2,978
	医学部図書館	8,435	9,250	10,381	11,350	12,324
		281	260	282	260	273
	工学部図書館	23,039	22,176	19,917	19,288	19,021
		1,085	1,126	814	612	551
	農学部図書館	5,246	5,501	4,170	4,206	4,021
		236	188	144	240	191
	計	80,243	83,381	81,987	81,370	80,228
		4,940	5,128	3,791	3,535	3,993

下段の数字は、学外者で内数

出典 事務局調べ

#### 【分析結果とその根拠理由】

図書、学術雑誌、視聴覚資料等の基本資料の整備がカリキュラムと連動しながら行われており、シラバスに掲載された参考文献は全点収集している。さらに、学生から購入希望のあった図書等を優先的に購入している。また、最先端の研究を展開する上で不可欠の電子ジャーナルやデータベースが整備されている。

施設の整備、利用時間帯等については、学生、職員の要望を反映している。

以上のことから、図書館が整備され、図書、学術雑誌、視聴覚資料その他の教育研究上必要な資料が系統的に収集、整理されており、有効に活用されていると判断する。

#### 観点 7-1-④： 自主的学習環境が十分に整備され、効果的に利用されているか。

##### 【観点に係る状況】

各学部及び基盤教育院では、自主的学習ができる多目的室や学生ホール、語学自習システム室、資料検索室、リフレッシュルーム等を設置し、試験の時期には自習のため教室の利用時間を延長するなど、学生が自習や勉強会、打ち合わせなどに活用できる環境を整えている。医学部では、講義室や情報ネットワークセンターの実習室等を授業時間外に学生の自習用に開放している。さらに、医学部附属病院では改修工事に際して各フロアに臨床実習生用の学生室を設置した。また、観点 7-1-③に記述したように、各図書館でも、閲覧室を学生の自習に開放しているほか、個人ないしグループでの学習や研究に使用できるスペース等を供している。

情報ネットワークセンターでは、情報処理関連の授業や学生の自主学習に利用できるパソコンを全キャンパスで643台設置し、管理運用している。情報ネットワークセンターの実習室は19時まで、基盤教育棟のマルチメディア室は21時まで開放されている。マルチメディア室の利用件数は、平成23年7月から平成24年7月までの約1年間で延べ約17,000人であり、効果的に利用されている。

また、各学部の共有スペースや図書館には無線LANが整備されており、ログイン認証及び暗号化通信の下、学生がパソコンやスマートフォンを持ち込んで安全に学内LANが利用できるようになっている。LMSやオンライン外国語学習等は、学外からも自由に利用することができ、自宅における自主学習に供されている。

なお、大学院生には、上記に加えて、所属する専攻等において専用の机が個別に与えられている。

## 【分析結果とその根拠理由】

各学部・基盤教育院では、学生用自習室やグループ学習スペースなどを設置し、自主学習環境に配慮している。図書館には、学生の自主学習を支援するスペース、設備等が整備されており、有効に活用されている。情報ネットワークセンターが提供しているサービスは、学内と自宅との間のシームレスな学習環境を実現している。

このように学内外を問わず、自主的に学習できる環境が提供され、有効に活用されている。

## 観点7-2-①： 授業科目、専門、専攻の選択の際のガイダンスが適切に実施されているか。

## 【観点到に係る状況】

全学共通のYUサポーターシステムにおいて、個々の学生に割り当てられたアドバイザー教員が、学生との面談時に履修や専門選択の指導を行っているほか、学習サポートルームにおいても履修相談に応じている。

基盤教育の授業科目についてのガイダンスは、入学時と後期開始時のオリエンテーションにおいて行われている。また、各学期開始時に、学習相談室を開設し、授業科目の選択に関するアドバイスをを行っている。さらに、平成25年度には、4月に2、3年次を中心とした学生が新生にアドバイスを行う履修登録方法相談会を開催した。学科ごとに開講されている導入科目の「スタートアップセミナー」においても、履修計画作成方法の指導や研究室見学等、在学中における学習イメージの確立を促す指導を行っている。そのほかの各授業においても、初めにガイダンスを行い、学生の適切な履修科目選定を支援している。

各学部においては、入学時及び2年次進級時のオリエンテーションを実施し、履修科目選択等の指導を行っている（別添資料7-2-①-1）。学部によっては、各学期始めにガイダンスを実施している。また、学生の分野選択等に当たってのガイダンスについては、アドバイザー教員との面談又は各学部のガイダンス等の中で行われている。編入学生に対するオリエンテーションも実施されている。

2年次に学生がコースを選択する人文学部と農学部においては、1年次後期のオリエンテーション（人文学部）、必修の夏期集中講義科目「基礎農学セミナー」（農学部）においてコース選択についての説明を行っている。2年次に教育プログラムを決定する地域教育文化学部においては、1年次の前期及び後期のオリエンテーションにおいて各コースにおける教育プログラム選択について説明を行い、2年次前期にアドバイザーとの懇談会においてそれを確定している。

大学院においても入学時にオリエンテーションを実施している。研究科によっては、指導教員によるガイダンスに加えて、各年度あるいは各学期の初めにガイダンスを実施し、より緻密な指導を行っている。履修科目は、指導教員の指導の下に決定することとなっており、幅広くかつ体系的な学修がなされるよう個別指導がなされている。

各学部等における状況は資料7-2-①-①のとおりである。

## ○別添資料7-2-①-1

参考例 理学部オリエンテーション資料

医学部における入学式後のオリエンテーション 教務委員長の説明メモ

## ・資料7-2-①-① 各学部におけるガイダンス実施状況

基盤教育	<p>基盤教育の授業科目についてのガイダンスは、入学時と後期開始時のオリエンテーションにおいて行われるほか、アドバイザー教員が学生との面談時に行っている。</p> <p>また、各学期開始時に、基盤教育実施会議委員による「学習相談室」の開設のほか、各学部から選出された教員による「学習サポートルーム」を開設し、授業科目の選択に関するアドバイスを含め、適切に支援している。</p>
人文学部	<p>1年次の専門基礎科目において、学部専門教育の教育コースの概要の把握や動機付けとなる内容を講義しており、教育コースの選択はこれに基づき1年次末に行われる。それぞれの選択に当たっては、学年全員に対して学科ごとに説明が行われ、希望登録の後、選抜・調整が行われる。2年次以降は、人間文化学科にあつては教育コースと専修ごとに学習・進路相談が行われ、法経政策学科にあつては、2年次専門基礎演習担当教員がアドバイザー教員として個別助言指導を行う体制が採られている。なお、専攻分野や卒業研究を行う演習の選択は2年次末に行われ、3年次以降は、卒論指導教員や演習担当教員が個別に指導を行う。</p>
地域教育文化学部	<p>ガイダンスは教育課程、履修手続、学生生活等に関して、入学時に新入生オリエンテーションとして行われるのを始め、学年別にも前期と後期にオリエンテーションを実施している。オリエンテーション後には、学年専攻別に配置されたアドバイザー教員が、懇談会を持ち、成績表を手渡す際に、GPA最低基準値及び修得単位最低基準値を参考に、学生に応じた助言、相談を行っている。</p> <p>地域教育文化学部では、1年次に新入生セミナーをコースごとに企画し、大学での生活に早く溶け込めるようにしている。加えて教育課程などについて深く理解するとともに、各コースのアドバイザー、同級生と率直に話し合い、友人を作る好機ともなっている。</p>
理学部	<p>1年次は基盤教育の履修ガイダンス、学習相談室等による履修手続のサポートを行い、スタートアップセミナーでは学科単位で極め細やかな履修指導が行われている。2～4年次は、学部及び学科ごとのガイダンスが、各学期の初めに実施されている。大学院課程でも学期の初めにガイダンスが実施されている。</p> <p>また、研究室配属を決定する際には、各研究室の教員が研究内容を紹介するガイダンスなどを行い、学生はその内容を基に卒業研究を行う研究室を選択している。</p>
医学部	<p>学士課程・大学院課程とも学期や学年の初め、あるいは入学当初などの時期に、履修に当たっての全体ガイダンス等を実施している。</p> <p>個々の授業については、必要に応じて授業内で適宜実施されている（初年次の基盤教育では原則第1回目の授業はガイダンスが主として実施される。）。</p> <p>看護学科では学期開始時に、学年ごとにオリエンテーションを実施している。内容はカリキュラム、学生生活、施設の利用、就職・進学、国家試験について、各学年に必要な内容を選択し実施している。特に、編入学生は既修得科目の単位認定を行っているため、基盤教育科目の履修方法等、学部学生と異なる内容について時間をかけてガイダンスを行っている。授業科目ごとのガイダンスは、担当教員が授業開始時にシラバスを用いて行っている。研究科のガイダンスは年度当初、「山形大学大学院医学系研究科看護学専攻（博士課程）便覧」を使用し、一般的なガイダンス後に、各専門分野に分かれて指導教</p>

	員が履修科目、専門についてガイダンスを実施しており、各研究室で自由に質疑応答ができる配慮がなされている。また、当日以降もメール等で必要時学生の疑問に対応している。
工学部	入学者に対するオリエンテーションは、教育課程、履修手続、学生生活等に関して、実施している。9月末頃には後期の履修計画のためのガイダンスを行っている。2年次進級者、3年次編入者に対して学部全体及び学科別にオリエンテーションを実施し、さらに、具体的な履修方法、学生生活等について、説明している。3年次以上については、各学科・コースにより、教育内容に即したオリエンテーションを実施している。研究室配属等に関しても、適切な時期に各学科において、オリエンテーション等を実施している。博士課程においても、入学時にオリエンテーションを行っている。
農学部	入学時に小白川地区においてガイダンスを実施しており、基盤教育案内、学生便覧を利用して、履修方法、科目の選択方法などについて、基盤教育科目・専門教育科目に分けて説明を行っている。さらに、1年次の夏季休業期間に集中講義として「基礎農学セミナー」を開講しており、その中で、各コースの説明や、研究室の見学、就職先企業等の訪問などを行い、コース選択の際の情報を提供している。2年次に進級した際には、進級ガイダンスを実施しており、専門科目の選択方法や、各コースからの補足説明などを行っている。 大学院については、指導教員を経て、履修しようとする授業科目、研究題目を届出することとなっており、指導教員が授業科目の選択等について指導を行っている。

出典 事務局調べ

## 【分析結果とその根拠理由】

入学時と後期開始時のオリエンテーションは、全体のオリエンテーション、少人数でのアドバイザー教員との面談、そして、学習相談室あるいは学習サポートルームでの対応など、多重的な相談体制を実施することによって適切に実施されている。

学士課程では、アドバイザー教員や指導教員によって切れ目なく個別に助言・指導する体制が組まれている。大学院課程においても授業科目の選択に当たって、指導教員が指導に当たることで、体系的で無理のない履修を促している。

以上のことから、授業科目、専門、専攻の選択の際のガイダンスが適切に実施されていると判断する。

**観点 7-2-②：** 学習支援に関する学生のニーズが適切に把握されており、学習相談、助言、支援が適切に行われているか。

また、特別な支援を行うことが必要と考えられる学生への学習支援を適切に行うことのできる状況にあり、必要に応じて学習支援が行われているか。

## 【観点到る状況】

教員ごとにオフィスアワーをシラバスに明示し、学生からの相談や要望を受ける機会を設けている。1年次前期に必修科目として開講するスタートアップセミナー（別途 Web 資料 7-2-②-1）において、担当教員が授業科目選択や学習相談に応じている。また、1年次から YU サポートシステム（前掲：別途 Web 資料 5-

2-④-1)、特に学習サポートルームを通じたアドバイザー教員への連絡体制が採られ、2年次以降の学習指導への継続性が図られている。2年次～4年次及び大学院課程では、専門ごとのガイダンスが各学期の初めに実施されている。

また、修学上、特別な支援が必要な学生に対しては、学生ごとのアドバイザー教員・研究指導教員が個別に学習相談を行っているほか、学部共通専任教員（教授）がカウンセリング等をする（理学部）、教務委員会・厚生委員会委員・担当教員が休学・復学・留年者と面談する（医学部）等の支援を行っている。

留学生にはチューターによる学習支援を行うほか、各図書館に毎年一定数の留学生用図書（日本語教科書・参考書等）を整備している。人文学部・地域教育文化学部では、年1回留学生懇談会を設け、学習環境に関わる要望を聴取し対応している。工学部では、工学部国際交流センターが留学生を対象とした日本語課外補講や図書館ガイダンスなどの学習支援を行っている。

・別途Web資料7-2-②-1 導入科目（スタートアップセミナー）

<http://campus3.kj.yamagata-u.ac.jp/kyoikuin/02content/02-01.html>

【分析結果とその根拠理由】

学習相談等については、YUサポーターシステムを通じ、アドバイザー教員によって切れ目なく個別に助言・指導する体制が適切に組み立てられている。また、特別な支援を要する学生に対しては、同様にアドバイザー教員が支援に当たっているほか、学部独自の方法によっても支援がなされている。特に留学生については、チューターの配置や、図書館への文献整備などの支援を行っている。

**観点7-2-③： 通信教育を行う課程を置いている場合には、そのための学習支援、教育相談が適切に行われているか。**

【観点到に係る状況】 該当なし

【分析結果とその根拠理由】 該当なし

**観点7-2-④： 学生の部活動や自治会活動等の課外活動が円滑に行われるよう支援が適切に行われているか。**

【観点到に係る状況】

サークル活動を支援する施設として、各キャンパスに集会室、課外活動共用施設、サークル棟、陸上競技場、野球場、テニスコート、体育館、柔道場、剣道場、弓道場、屋外プール等の施設があり、小白川キャンパスでは、体育館とサークル棟の建て替えを行い、飯田キャンパスでは、サークル棟の新築、体育館の改修を行っている。

サークル数は、小白川キャンパスが体育系62、文化系50、飯田キャンパスが体育系20、文化系10、米沢キャンパスが体育系32、文化系27、鶴岡キャンパスが体育系28、文化系14で、各サークルに顧問教員を置き、指導・助言に当たっている。必要な場合には、活動スペース、机、椅子、照明器具等の物品・備品の貸出を行っており、財政面では大学や同窓会からも支援を行っている。また、山形市、米沢市及び鶴岡市に4キャンパスが分散して

おり、サークル活動でも移動にかかる学生の負担軽減のため、平成 24 年度の行事の際にキャンパス間の移動のために無料の送迎バスを運行した。

学部独自の学生組織であるゼミナール協議会・模擬裁判実行委員会（人文学部）・学友会（地域教育文化学部）にも学部や学部後援会からの支援が行われている。

#### 【分析結果とその根拠理由】

各キャンパスでは、サークル活動の施設を整備しており、各キャンパスとも、各サークルの指導・助言には教職員が協力して当たるなど、課外活動が円滑に行えるよう支援が適切に行われている。

**観点 7-2-⑤：** 生活支援等に関する学生のニーズが適切に把握されており、生活、健康、就職等進路、各種ハラスメント等に関する相談・助言体制が整備され、適切に行われているか。

また、特別な支援を行うことが必要と考えられる学生への生活支援等を適切に行うことのできる状況にあり、必要に応じて生活支援等が行われているか。

#### 【観点に係る状況】

全学的には学生生活実態調査により、生活状況、学業、課外活動、卒業後の進路、大学生活全般等を把握している。より正確にニーズを把握するため、前回（平成 21 年度）まで 5 年ごとだった同調査を 3 年ごとに行うこととし、平成 24 年度に第 5 回調査を実施した。また、学生の声を聞くための意見箱を設置し、学生からの様々なニーズを受ける機会とすることや、学生の厚生補導を担当する職員を配置して対応している（別途 Web 資料 7-2-⑤-1）。さらに、小白川キャンパスの学生センター内に設けている「なんでも相談コーナー」では、学生への適切な相談窓口を紹介している（別途 Web 資料 7-2-⑤-2）。また、併せてアドバイザー教員及び指導教員が学生のニーズ把握に努めるとともに、相談に当たっている。

保健管理センターでは医師・看護師が健康面での、カウンセラーがメンタルな面での相談に応じている（別途 Web 資料 7-2-⑤-3）。医者・カウンセラーは英語による相談も受け付けている。

留学生に対しては、チューターを割り当てて支援を行っているほか、留学支援担当職員と留学生教育担当教員が連携して、きめ細やかに相談に応じている。工学部では工学部国際交流センターを設置し、就職相談や奨学金申請書作成指導など留学生支援に当たっている。

キャンパス・ハラスメントについては、防止委員会を設置し、各学部・事務局等に相談員を配置し、対応を行っている（別途 Web 資料 7-2-⑤-4）。

就職等進路については、小白川キャンパスにキャリアサポートセンター、米沢キャンパスにキャリアサービスセンター、鶴岡キャンパスに就職情報室を置き、ハローワークとも連携して就職活動の支援を行っている（別途 Web 資料 7-2-⑤-5）。また、基盤教育において 1 年次から社会的・職業的自立を図る教育にも取り組んでいる（別途 Web 資料 7-2-⑤-6）。

・別途 Web 資料 7-2-⑤-1 山形大学事務所掌規程第 9 条から第 12 条

<http://www.yamagata-u.ac.jp/reiki/new/act/frame/frame110000036.htm>

（小白川キャンパス事務部）

第 9 条 小白川キャンパス事務部は、次の事務を担当する。

- (43) 学生からの相談に関する事。
- (44) 課外活動の支援及び学生交流に関する事。
- (45) 学生の健康管理に関する事。
- (46) 奨学金に関する事。
- (47) 入学科・授業料の免除等に関する事。

(医学部事務部)

第 10 条 医学部事務部においては、次の事務を担当する。

- (36) 学生からの相談に関する事。
- (37) 課外活動の支援及び学生交流に関する事。
- (38) 学生の健康管理に関する事。
- (39) 奨学金に関する事。
- (40) 入学科・授業料の免除等に関する事。

(工学部事務部)

第 11 条 工学部事務部においては、次の事務を担当する。

- (29) 学生からの相談に関する事。
- (30) 課外活動の支援及び学生交流に関する事。
- (31) 学生の健康管理に関する事。
- (32) 奨学金に関する事。
- (33) 入学科・授業料の免除等に関する事。

(農学部事務室)

第 12 条 農学部事務室においては、次の事務を担当する。

- (31) 学生からの相談に関する事。
- (32) 課外活動の支援及び学生交流に関する事。
- (33) 学生の健康管理に関する事。
- (34) 奨学金に関する事。
- (35) 入学科・授業料の免除等に関する事。

・別途 Web 資料 7-2-⑤-2 学生相談

<http://www.yamagata-u.ac.jp/jpn/ym/modules/campus3/index.php?id=7>

・別途 Web 資料 7-2-⑤-3 山形大学保健管理センター規程第 3 条

<http://www.yamagata-u.ac.jp/reiki/new/act/frame/frame110000311.htm>

(業務)

第 3 条 センターは、次に掲げる業務を行う。

- (1) 健康診断に関する事。
- (2) 健康相談に関する事。
- (3) 精神衛生に関する事。
- (4) 健康診断の結果に基づく健康の保持増進についての必要な指導に関する事。
- (5) 環境衛生の維持、改善及び伝染病の予防についての指導援助に関する事。
- (6) 保健管理実施計画の立案についての指導援助に関する事。

- (7) 保健管理の充実向上のための調査研究  
 (8) その他健康の保持増進について必要な専門的業務に関すること。

- ・別途 Web 資料 7-2-⑤-4 国立大学法人山形大学におけるキャンパス・ハラスメントの防止等に関する  
 規程

<http://www.yamagata-u.ac.jp/reiki/new/act/frame/frame110000213.htm>

(目的)

第1条 この規程は、国立大学法人山形大学（以下「本学」という。）におけるハラスメントの防止及び排除を図ることによって、本学において就労又は修学する全ての者の人格権を守るとともに、適正な就労環境及び修学環境を確保するための措置について定めることを目的とする。

(国立大学法人山形大学キャンパス・ハラスメント防止委員会の設置)

第6条 本学のキャンパス・ハラスメントの防止等を推進し、キャンパス・ハラスメントに関する重要事項を審議するため、国立大学法人山形大学キャンパス・ハラスメント防止委員会（以下「防止委員会」という。）を置く。

(相談窓口の設置)

第16条 職員学生等及び関係者等からの相談に対応するため、相談窓口を置く。

2 相談窓口は、次に掲げる相談員をもって充てる。

- (1) 保健管理センター等のカウンセラー
- (2) 各学部ごとに、当該学部（地域教育文化学部にあつては教育実践研究科を、医学部にあつては医学系研究科及び医学部附属病院を、工学部にあつては理工学研究科を含む。）の職員等の中から当該学部において選出された者 各若干人（1人以上の女性職員を含む。）
- (3) 附属学校ごとに当該附属学校の職員等の中から当該附属学校において選出された者 若干人（1人以上の女性職員を含む。）
- (4) 基盤教育院の職員等の中から基盤教育院において選出された者 若干人（1人以上の女性職員を含む。）
- (5) 事務局の職員等の中から選出された者 若干人（1人以上の女性職員を含む。）
- (6) 小白川キャンパス事務部の職員等の中から選出された者 若干人（1人以上の女性職員を含む。）
- (7) その他学長が指名する者 若干人

- ・別途 Web 資料 7-2-⑤-5 各キャンパスの就職支援組織

<http://www.yamagata-u.ac.jp/career/>

[http://www2.yz.yamagata-u.ac.jp/career/career\\_index1.html](http://www2.yz.yamagata-u.ac.jp/career/career_index1.html)

<http://www.tr.yamagata-u.ac.jp/job5.html>

- ・別途 Web 資料 7-2-⑤-6 山形大学基盤教育院規程第2条

<http://www.yamagata-u.ac.jp/reiki/new/act/frame/frame110000300.htm>

(定義)

第2条 この規程において「基盤教育」とは、学問の実践に必要な基本的能力と健全な批判精神に裏打ちされた幅広い知識を身につけ、大学での学習及び生涯にわたる学習への基盤となる力を養うことによって、社会に参画し運営していく良識ある市民としての力を育むために、山形大学（以下「本学」という。）が

全学体制で行う教育をいう。

【分析結果とその根拠理由】

アドバイザー教員、指導教員、カウンセラーによる学生ニーズの確認体制が整っており、指導教員・カウンセラーによる生活支援、医師・看護師による健康支援、キャリアサポートセンターによる就職支援、相談員によるハラスメントに関する相談・助言体制も整備され、適切に運用されている。

また、特別な支援を行う必要がある学生に対しても同様の体制が整っており、必要に応じて生活支援が行われている。

このように、様々な機会を通じて、学生の状況を把握し、適切に相談に応じて、支援を行っている。

観点7-2-⑥： 学生に対する経済面の援助が適切に行われているか。

【観点到係る状況】

日本学生支援機構の奨学金貸与者は平成24年度、学部生の49%で、平成16年度の33%から大幅に増加した(別添資料7-2-⑥-1)。地方公共団体等からの奨学金も大学院生を含め64人が貸与・給付を受けている。

本学独自の奨学金事業として、「山澤進奨学金」、「エリアキャンパスもがみ土田秀也奨学金」、「YU Do Best奨学金」及び「学生支援基金奨学金」がある。全学的な奨学制度に加え、工学部独自の奨学制度として、被災学生支援基金を設置し東日本大震災で被災した学生を対象に返還不要の奨学金を支給している(別途Web資料・別添資料7-2-⑥-2)。

また、入学科、授業料免除制度(別途Web資料7-2-⑥-3)を有するほか、東日本大震災被災者を対象に平成25年度学部入学試験検定料を免除している(別途Web資料7-2-⑥-4)。

さらに、授業料の納付方法も年1回払い、年2回払い、年10回均等払い、年10回ボーナス併用払いの4種類から選択できるようにしている(別途Web資料7-2-⑥-5)。

学生寮は、山形地区(小白川キャンパス及び飯田キャンパス)に3寮、米沢地区(米沢キャンパス)と鶴岡地区(鶴岡キャンパス)各1寮を設置している。山形地区は定員をほぼ満たしているが、米沢地区は老朽化のため充足率は55.2%であり、鶴岡地区では全面改修を行い、平成25年4月から入寮を開始した(別途Web資料7-2-⑥-6)。

○別添資料7-2-⑥-1 日本学生支援機構奨学生の採用状況

・別途Web資料・別添資料7-2-⑥-2

山形大学山澤進奨学金

<http://www.yamagata-u.ac.jp/jpn/you/modules/campus3/index.php?id=29>

山形大学エリアキャンパスもがみ土田秀也奨学金

<http://www.yamagata-u.ac.jp/jpn/you/modules/campus3/index.php?id=38>

山形大学YU Do Best 奨学金

<http://www.yamagata-u.ac.jp/jpn/you/modules/campus3/index.php?id=34>

## 山形大学学生支援基金奨学金貸与細則

<http://www.yamagata-u.ac.jp/reiki/new/act/frame/frame110000061.htm>

## (目的)

第2条 この事業は、山形大学（以下「本学」という。）の学生で経済的理由により、一時的に授業料等の支払いが困難になった者に対し、奨学金を貸与して学業援助を図ることを目的とする。

## ○山形大学工学部被災学生支援基金規程

## (事業)

第3条 基金は、本学部の教職員をはじめ広く学内外から寄附を募り、東日本大震災が原因で被災した本学部の学生に対し、別紙の事業計画に基づき授業料半額相当の額を返還不要の奨学金として支給する。ただし、授業料免除を受けた者を除く。

## ・別途 Web 資料 7-2-⑥-3

## 山形大学入学料免除及び徴収猶予規程

<http://www.yamagata-u.ac.jp/reiki/new/act/frame/frame110000058.htm>

## (趣旨)

第1条 この規程は、山形大学学部規則第47条の規定に基づき、入学料の免除及び徴収猶予について必要な事項を定めるものとする。

## 山形大学授業料、寄宿料免除及び授業料徴収猶予規程

<http://www.yamagata-u.ac.jp/reiki/new/act/frame/frame110000059.htm>

## (趣旨)

第1条 この規程は、山形大学学部規則第48条第2項、第51条及び第59条の規定に基づき、授業料及び寄宿料の免除並びに授業料の徴収猶予について必要な事項を定めるものとする。

## ・別途 Web 資料 7-2-⑥-4 山形大学東日本大震災関連の情報

<http://www.yamagata-u.ac.jp/index4.html>

## ・別途 Web 資料 7-2-⑥-5 授業料について

<http://www.yamagata-u.ac.jp/jpn/you/modules/campus3/index.php?id=4>

## ・別途 Web 資料 7-2-⑥-6

## 山形大学学生寮管理運営規程

<http://www.yamagata-u.ac.jp/reiki/new/act/frame/frame110000317.htm>

## (趣旨)

第1条 この規程は、山形大学学部規則（以下「学部規則」という。）第61条第2項の規定に基づき、学生寮（白楊寮を除く。以下同じ。）の管理運営について必要な事項を定めるものとする。

山形大学学生寮規程

<http://www.yamagata-u.ac.jp/reiki/new/act/frame/frame110000069.htm>

(趣旨)

第1条 この規程は、山形大学学部規則（以下「学部規則」という。）第61条第2項の規定に基づき、学生寮（白楊寮に限る。以下同じ。）の管理運営について必要な事項を定めるものとする。

国立大学法人山形大学における授業料その他の費用に関する規程別表第1 II 寄宿料の額

<http://www.yamagata-u.ac.jp/reiki/new/act/frame/frame110000321.htm>

II 寄宿料の額

区 分	寄 宿 料 (月額)
清明寮	18,000 円
北辰寮	4,300 円
紫苑寮	12,000 円
啓明寮	18,000 円
白楊寮	700 円

【分析結果とその根拠理由】

日本学生支援機構や地方公共団体等からの奨学金のほか、本学独自の支援制度により、学生への経済面での支援を行っている。学生寮についても各地区での整備を図っている。

以上のことから、学生に対する経済面の援助が適切に実施されていると判断する。

(2) 優れた点及び改善を要する点

【優れた点】

施設・設備については、教育研究に必要な施設を設置しており、耐震化が進み、バリアフリー化、安全・防犯面でも配慮がなされている。

特に、ICT環境は、本学の4キャンパス及び関連施設は学内LANで接続され、十分に整備されたネットワークインフラを基盤に、各種システムが教育研究支援の実現のために有効に活用されている。また、SSO（シングルサインオン）が実現され、どのキャンパスでログインしても、以前のログアウト時から継続的に利用でき、医学部・工学部・農学部学生のキャンパスの移動を伴う進級に有効に対応している。

図書館の図書・学術雑誌・視聴覚資料等の基本資料の整備がカリキュラムと連動しながら行われており、シラバスに掲載された参考文献は全点収集している。さらに、学生から購入希望のあった図書等を優先的に購入している。

各学部・基盤教育院・図書館で学生用自習室やグループ学習スペースなどを設置し、自主学習環境を整えている。

学生支援においては、多重的な相談体制と1～3年次にかけてアドバイザー教員によって切れ目なく個別に助言・指導する体制としてYUサポーターシステムが機能している。

生活支援については、アドバイザー教員、指導教員、カウンセラーによる学生ニーズの確認体制が整っており、

指導教員・カウンセラーによる生活支援、医師・看護師による健康支援、キャリアサポートセンターやハローワークとの連携による就職支援、相談員によるハラスメントの相談・助言体制も整備され、適切に運用されている。

経済援助としては、日本学生支援機構や地方公共団体等からの奨学金のほか、本学独自の奨学金・入学料・授業料免除制度、東日本大震災被災者への入試検定料免除等の支援制度により、学生への経済面での支援を行っている。授業料の納付方法も年1回払い、年2回払い、年10回均等払い、年10回ボーナス併用払いの4種類から選択できるようにしている。鶴岡地区では、学生寮について耐震補強と老朽改善を行った。

**【改善を要する点】**

米沢地区では、老朽化した学生寮の改善が必要である。



## 基準 8 教育の内部質保証システム

### (1) 観点ごとの分析

**観点 8-1-①：** 教育の取組状況や大学の教育を通じて学生が身に付けた学習成果について自己点検・評価し、教育の質を保証するとともに、教育の質の改善・向上を図るための体制が整備され、機能しているか。

#### 【観点到係る状況】

全学の取組として、本学の教育方法等の改善及び教育の社会連携に関する業務を行うことを目的に設置された教育開発連携支援センター（前掲：別途 Web 資料 2-1-②-3）において、大学教員の教育能力の向上と授業方法の改善のため、教育・学生委員会及び各部局と連携の下、FD合宿セミナーを始めとする各種のFD事業を実施し、その成果を本学の教育改革に反映させている。さらに、同センターは、他の大学・短期大学・高等専門学校と連携し授業改善、カリキュラム・教育制度改革などFD活動を行うFDネットワーク「つばさ」（別途 Web 資料 8-1-①-1）を企画し、活動を推進している。

また、学部においては、教育の質を保証するとともに、教育の質の改善・向上を図るための組織として、委員会・部会等を設け、授業評価アンケートの調査結果やGPA分布調査、学生自身による達成度チェック等から学習成果に対する点検・評価を行っている。授業評価アンケートの結果は、学生に公開すると同時に、教授会等を通じて教員にもフィードバックをし、持続的な授業改善に努めている。

医学部医学科ではこれまでの臨床実習の総合的な見直しを行い、卒後臨床研修のうち学士教育で実施可能な内容を前倒しし、60週にわたる実習を平成17年度より4年次後期から開始した。現在はグローバルスタンダードを見据え、72週の臨床実習を実現すべくカリキュラムを整備し、平成26年の4年次より開始することとしている。さらに、平成20年度からは、共用試験（CBT、OSCE）合格者に対して Student Doctor の称号を与える新たな制度を全国に先駆けて実施している。また、平成24年1月からは蔵王協議会に加盟する山形県や山形大学関連病院会の協力を得て、地域病院での連携実習体制を実現している。看護学科では2年次より基礎看護学実習、3年次より、さらに実践的な看護を学ぶ課程を整えている。看護学科では、外部評価者を加えた医師の共用試験に当たる資格認定制度を独自に構築し、Student Nurse 制度を平成22年度より導入している。これらの取組により、国家試験の高い合格率を維持している。

理学部と工学部においては、JABEE の認定を受ける（前掲：資料 5-1-③-②、別途 Web 資料 8-1-①-2）など教育の質の保証へ取り組んでおり、認定に係る資料が当該学部において保存、管理されている。

各研究科においても、その特性に合わせた独自の取組により教育の質保証や改善に取り組んでおり、例えば、社会文化システム研究科では大学院学生懇談会及び授業改善アンケートを実施し、その結果について教務厚生部会で検討の上、研究科委員会に報告することで各教員にフィードバックしている。また、教育実践研究科では、授業公開を行い、その際に外部の教育専門家にアンケートを求め授業改善に活用している。

- ・別途 Web 資料 8-1-①-1 FDネットワーク「つばさ」

<http://www.yamagata-u.ac.jp/gakumu/tsubasa/tubasa/index.html>

- ・別途 Web 資料 8-1-①-2 工学部情報科学科 JABEE 関連情報

<http://jweb.yz.yamagata-u.ac.jp/category/introduction/>

【分析結果とその根拠理由】

それぞれの学部にあつて、組織的な取組として、授業評価アンケート等を活用し、学習成果の点検・評価が行われ、その後の教育の質の向上につなげている。

また、教育開発連携支援センターにおいて、教育・学生委員会及び各部局と連携の下、FD合宿セミナー等のFD事業を実施し、その成果を本学の教育改革に反映させ改善を図っている。

以上のことから、学生が身に付けた学習成果について自己点検・評価し、教育の質の保証をするとともに、教育の質の改善・向上を図るための体制が整備され、機能していると判断する。

**観点 8-1-②： 大学の構成員（学生及び教職員）の意見の聴取が行われており、教育の質の改善・向上に向けて具体的かつ継続的に適切な形で活かされているか。**

【観点に係る状況】

学長オフィスアワー（別途 Web 資料 8-1-②-1）を設け、本学ウェブサイトで実施日時を知らせ、学生・教職員と直接対話し、大学運営に資する取組を行っている。

学生の授業や教育方法に関する意見聴取の重要な機会として、各部局においてアンケート等による定期的な授業評価が実施されており、その結果は教員にフィードバックされているほか、各部局の教務委員会等での検討を経て、教育の質の改善・向上に活用されている。

基盤教育院では、学生との座談会を実施し、基盤教育を受講した感想や授業改善に向けた意見を得て、その内容を『基盤教育評価改善報告書』や本学ウェブサイト、基盤教育だよりに掲載し、教員へフィードバックすることにより、各教員の教育改善を促している（別途 Web 資料 8-1-②-2）。そのほかにも各学部において独自の取組が行われており、例えば人文学部では、FD活動の一環としての学生との座談会などを実施し、学生からの意見を汲み上げている。平成 22 年には、地域教育文化学部、理学部の教員も参加して、授業方法の改善に関する学部の枠を超えたシンポジウムを開催した。さらに、平成 23 年の 1 月には、授業評価アンケートについて学生との座談会を開催し、アンケート項目やシラバスの記述に関しての学生の意見を聴取した。その結果は、授業評価アンケート項目の改訂に結び付いた。また、授業評価アンケートに添付の教員の意見記述欄は、教員側からの意見の聴取の機会として設けている。

- ・別途 Web 資料 8-1-②-1 学長オフィスアワー

<http://www.yamagata-u.ac.jp/jpn/you/modules/university1/index.php?id=75>

- ・別途 Web 資料 8-1-②-2 学生と教員の座談会

<http://campus3.kj.yamagata-u.ac.jp/kyoikuin/07voice/zadan.html>

【分析結果とその根拠理由】

学生や教職員に対して、教育に関する意見の聴取の機会を多数設けており、その結果を、教育の質の改善・向上に向けて、具体的かつ継続的に適切な形で活かしている。

**観点 8-1-③：** 学外関係者の意見が、教育の質の改善・向上に向けて具体的かつ継続的に適切な形で活かされているか。

**【観点に係る状況】**

本学では、山形県内の各分野において優れた識見を有する方を、学長が顧問として委嘱し、大学運営並びに教育研究の発展及び地域貢献の推進を図るための各種施策について、総合的・専門的見地から助言等を得て、大学運営に活かしている（別途 Web 資料 8-1-③-1）。また、各学部の教育研究の質の向上及び運営の活性化を図ることを目的に、全学的な自己点検・評価として、組織評価（部局業務実績評価）（別途 Web 資料 8-1-③-2）を行っており、その審議に際して学外者の意見を反映させている。さらに、学内外の学識経験者からなる山形大学の学士課程教育に係るアドバイザーボードを設置（前掲：別途 Web 資料 4-1-④-1）し、3つのポリシー（ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシー、アドミッション・ポリシー）の点検に当たっている。

学部にあつては、外部評価委員会を開催し、学外関係者による意見を求め、それらによって得られた教育方法の改善に関わる知見は、学部の委員会等で活用している。さらに、卒業生・修了生・就職先を対象としてアンケート等による調査を実施し、教育課程についての意見を収集しているほか、毎年開催している保護者会で保護者の意見を、就職説明会などの機会に企業からの意見を聞き、それを教育の質の改善・向上に活かしている。

- ・別途 Web 資料 8-1-③-1 国立大学法人山形大学顧問設置規程

<http://www.yamagata-u.ac.jp/reiki/new/act/frame/frame11000009.htm>

（任務）

第 2 条 顧問は、本学を支援するため、大学運営並びに教育研究の発展及び地域貢献の推進を図るための各種施策について、総合的・専門的見地から学長に助言等を行う。

（委嘱）

第 3 条 顧問は、山形県内の各分野において優れた識見を有する者のうちから、学長が委嘱する。

- ・別途 Web 資料 8-1-③-2 組織評価（部局業務実績評価）

<http://www.yamagata-u.ac.jp/jpn/yu/modules/university1/index.php?id=101>

**【分析結果とその根拠理由】**

様々な機会を設けて学外関係者の意見を汲み上げ、関係委員会で教育の質の改善・向上に向けて具体的かつ継続的に適切な形で活かしている。

**観点 8-2-①：** ファカルティ・ディベロップメントが適切に実施され、組織として教育の質の向上や授業の改善に結び付いているか。

**【観点に係る状況】**

本学では、FDとして、教育開発連携支援センターが主催となり、FD合宿セミナーを毎年1回開催し、平成24年度で12回目を数え（前掲：別途 Web 資料 2-1-②-3）、その成果を本学の教育改革に反映させている。

また、学部での取組としては、学部専門教育のカリキュラム改善のためのFD講演会やワークショップ、アドバイザー制度を中心として、学生指導の方法改善に資するためのFD講演会、学生のメンタルヘルスのケアに関

する講演会などが開催され、授業方法改善のための試みがなされている。

さらに、新規採用教員に対し、4月に新規採用教員研修を実施（別添資料8-2-①-1）し、学長、理事等が講師として山形大学の運営方針についての理解を深めるとともに、教育や学生支援についての各種ワークショップを通じて新任教員のスキルアップを図っている。

○別添資料8-2-①-1

平成 25 年度山形大学採用教職員研修実施要項  
平成 25 年度山形大学新規採用教員研修実施要項  
平成 25 年度山形大学新規採用教員研修実施計画

【分析結果とその根拠理由】

学部・研究科から選抜された教員が、合宿に参加し、教育・学生支援等に関するプログラムを実践している。このように大学として、また、学部・研究科としてFDに取り組んでいる。

新規採用教員研修は学長、理事等が講師となり、山形大学の理念、現状や課題を講義するとともに、教育や学生支援についての各種ワークショップを通じて教員の資質向上を図っている。

以上のことから、FDを適切に実施し、組織として教育の質の向上や授業の改善が図られていると判断する。

**観点 8-2-②： 教育支援者や教育補助者に対し、教育活動の質の向上を図るための研修等、その資質の向上を図るための取組が適切に行われているか。**

【観点到に係る状況】

職員に対する研修については、国立大学法人山形大学職員就業規則に基づき国立大学法人山形大学職員研修規程を定め、職務の遂行に必要な能力・資質の向上を図ることとしている（別途 Web 資料・別添資料8-2-②-1）。職員研修の一環として平成 22 年度より事務職員及び教室系技術職員を対象とし、研修プロジェクトを公募・支援する「自己啓発支援プロジェクト」を実施しており、学生支援や技術支援等についてのプロジェクトも多く採択されている（資料8-2-②-①）。また、東北地区の大学と合同で実施されている東北地区学生指導研修会に毎年職員を派遣し、学生指導職員の資質向上を図っている。平成 24 年度は本学が幹事校として開催に当たり、8人の職員が研修に参加した。

学生の実験・実習を補助する技術職員に対しては、所属部局における内部研修のほか、国立大学協会東北地区支部が主催する技術職員研修へ毎年参加させるなど、技術職員としての資質向上に努めている。

TAに対しては、授業科目が、講義、実験、実習と内容が多様であるため、TAの役割を周知させた上で、担当教員が個別に教育活動の質を向上させるための指導を行っている（別添資料8-2-②-2）。

・別途 Web 資料・別添資料8-2-②-1

国立大学法人山形大学職員研修規程

<http://www.yamagata-u.ac.jp/reiki/new/act/frame/frame110000221.htm>

（趣旨）

第 1 条 この規程は、国立大学法人山形大学職員就業規則第 39 条、国立大学法人山形大学定時勤務職員就業

規則第 29 条及び国立大学法人山形大学短時間勤務職員就業規則第 29 条の規定に基づき、国立大学法人山形大学に勤務する職員（以下「職員」という。）の研修について必要な事項を定めるものとする。

（研修の目的）

第 2 条 研修は、職員の職務と責任の遂行に必要な知識、技能等の修得及びその他その遂行に必要な職員の能力、資質等の向上を目的とする。

○山形大学事務職員等研修体系

○平成 24 年度研修実績一覧（学内・学外）

○別添資料 8-2-②-2 平成 24 年度後期情報リテラシーに係る TA 及び実習補助員（AA）の皆様へ

資料 8-2-②-① 自己啓発プロジェクトにおける採択課題の例

年 度	採 択 課 題 の 例
平成 22 年度	学生支援向上プロジェクト～“学生と接すること”を中心に
	私立大学を含めた学生支援システムの現状と今後の方針を探るプロジェクト
	語学（中国語）への興味と生活習慣を知り、個々の学生支援のスキルアップを図るプロジェクト
	作業環境測定の自社測定を実施するための課題等を他大学の導入例から調査検討するプロジェクト
	技術職員のワイヤーカット放電加工に関する技術向上のための実践『FANUC ファナック学校ロボマシン科 ROBOCUT 一般コース』
	森林環境教育研修プログラム（山形県みどり環境税交付金活用事例）について学ぶ
平成 23 年度	学生・職員協働プロジェクト～学生と職員の相互理解・学びを目指して～
	キャリアカウンセラー資格取得
	食肉加工スペシャリストへの挑戦
	実験動物技術者認定資格「実験動物一級技術者」取得に向けて
	PWM インバータの回路設計技術を習得するとともに、教育用モデル装置を試作して、電気電子学生実験Ⅲの「交流電動機」で使用する“PWM インバータ装置”の動作原理
	機械技術者研修 機械技術者のための金属材料の理論と実際
	有限要素法を利用したモノツクリ支援法の実践及び佐賀大学におけるものづくり教育と研究支援に関する視察
平成 24 年度	事務職員のためのオープンキャンパス～百聞は一見にしかず～
	先進研究機関での実践的研究能力の育成及び熊本大学でのものづくり研究教育支援に関する視察
	目指せ！～農業機械メンテナンスマスター～
	キャリアカウンセラー資格取得 その 2

出典 平成 22、23、24 年度「山形大学事務系職員「自己啓発支援プロジェクト」報告書」

【分析結果とその根拠理由】

教育支援者である事務職員及び技術職員に対し、本学が企画・実施する内部研修や関係諸機関における外部研修に積極的に参加する機会を設けており、資質向上を図るための取組は十分行われていると判断する。

教育補助者については、役割を認識させた上で、担当教員が個別に教育活動の質を向上させるための指導を行っているといえる。

(2) 優れた点及び改善を要する点

【優れた点】

学生・教職員及び学外関係者に対して、教育に関する意見の聴取の機会を多数設けており、その結果を、教育の質の改善・向上に向けて、具体的かつ継続的に適切な形で活かしている。

平成 24 年度で 12 回目を迎える F D 合宿セミナーには、学部・研究科から選抜された教員が参加し、その中で行われるプログラムを実践し、授業方法改善に取り組んでいる。

新規採用教員研修では学長、理事等が講師となり、山形大学の現状や課題を講義するとともに、大学の理念等について理解を深めさせており、さらに教育や学生支援についてのワークショップを併せて実施することにより教員の資質向上を図っている。

【改善を要する点】

特になし。

## 基準9 財務基盤及び管理運営

## (1) 観点ごとの分析

観点9-1-①：大学の目的に沿った教育研究活動を適切かつ安定して展開できる資産を有しているか。また、債務が過大ではないか。

## 【観点到係る状況】

本学の平成23年度末現在における資産は、固定資産92,906百万円及び流動資産10,662百万円で、資産合計は103,568百万円である。主な内訳は、土地42,929百万円、建物31,796百万円、工具器具備品8,429百万円となっている。国立大学法人化に伴い国から承継した固定資産は74,857百万円であり、法人化後18,048百万円増加している。

また、負債は、固定負債30,714百万円及び流動負債9,846百万円である。主な内訳は、資産見返負債10,911百万円、国立大学財務・経営センター債務負担金3,072百万円、借入金15,976百万円となっている。純資産は、63,007百万円である。(資料9-1-①-①、別途Web資料9-1-①-1)

債務のうち国立大学財務・経営センター債務負担金3,072百万円は、旧国立学校特別会計において本学の附属病院の建物及び医療用器械の取得のために財政投融资を活用したものであり、法人化時に未返済債務残高で、センターが承継した債務を本学が保証したものの残金である。また、借入金15,976百万円は、病院再整備事業で建物及び医療用器械を整備したものである。(資料9-1-①-②、前掲：別途Web資料9-1-①-1)

これらの借入金は、文部科学大臣から認可された償還計画に基づき計画的に附属病院収入で返済を行っている。なお、短期借入は行っていない。

・別途Web資料9-1-①-1 平成23事業年度 財務諸表

<http://www.yamagata-u.ac.jp/jpn/university/pdf/zaimu-syohyo23.pdf>

## 資料9-1-①-① 資産・負債及び純資産の推移

(単位：百万円)

区分	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
資産合計	80,170	84,616	91,573	93,330	101,275	100,090	103,568
負債合計	21,929	26,019	31,671	32,758	38,191	36,859	40,561
純資産合計	58,240	58,596	59,902	60,571	63,084	63,231	63,007

注) 百万円未満を切り捨てているため、合計額が一致しない場合がある。

出典 事務局調べ

## 資料9-1-①-② 債務負担金・借入金残高の推移

(単位：百万円)

区分	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
債務負担金	6,725	6,010	5,306	4,653	4,064	3,560	3,072
借入金	1,172	3,994	7,365	8,831	11,234	13,806	15,976
合計	7,898	10,004	12,672	13,485	15,298	17,366	19,048

注) 百万円未満を切り捨てているため、合計額が一致しない場合がある。

出典 事務局調べ

### 【分析結果とその根拠理由】

本学の資産は、国立大学法人化に伴い国から承継した固定資産74,857百万円を平成23年度末では、大幅に上回っており、大学の目的に沿った教育研究活動を安定して遂行できる資産を十分に有していると判断できる。負債のうち借入金は、すべて国立大学財務・経営センターからの借入金で、附属病院の建物及び医療用機械の取得であり、当該借入金の返済に当たっては、文部科学大臣から認可された償還計画に基づき、附属病院収入から返済しているため、債務が過大とはいえないと判断する。

### 観点9-1-②： 大学の目的に沿った教育研究活動を適切かつ安定して展開するための、経常的収入が継続的に確保されているか。

#### 【観点到係る状況】

本学の経常的収入は、文部科学省からの運営費交付金、施設整備費補助金と学生納付金及び附属病院収入等の自己収入と外部資金で構成されている。平成23年度における経常的収入の総額は41,961百万円である。主な経常的収入は、運営費交付金12,805百万円、学生納付金4,972百万円、附属病院収入15,441百万円、産学連携等研究収入及び寄附金収入等2,953百万円、長期借入金収入2,572百万円である。(資料9-1-②-①、前掲：別途Web資料9-1-①-1)

外部資金及び自己収入を継続的に確保するための主な取組は、次のとおりである。

#### ① 学生納付金の確保：

入学者の調査・分析、入学者選抜方法の見直し、積極的な入試広報の実施等の取組を行い、学生の確保に努めている。また、授業料の納付方法を、月払い、ボーナス併用払いを選択できる分割払い制度を導入し、納付者の利便を図っている。さらに、経済的理由により一時的に授業料等の支払が困難になった学生に対する本学独自の山形大学学生支援基金奨学金制度を設け、学生の支援を行っている。

#### ② 附属病院の増収確保：

病院財務運営状況の分析等を実施し、病院運営委員会へ提示するとともに、診療科・診療部門へ経営改善ヒアリングを行って、改善を促している。また、未納債権減少に向けて、定期的に督促を行い、未納の状況に応じ、分割納付制度の説明を行っている。

#### ③ 外部資金の確保：

科学研究費補助金において、不採択となった研究課題に対し、次年度以降の採択に向け計画書の書き方を中心にアドバイスする「科学研究費補助金計画書に関するアドバイザー制度」や研究費の一部を支援して研究環境の充実を図る「科学研究費補助金に関する若手教員研究助成制度」を実施するなど、採択率向上に向けた取組を行っている。また、受託研究においても、有機EL関連研究を始めとして、平成17年度金額比で約4倍に増加させている。

## 資料9-1-②-① 収入実績表

(単位：百万円)

区 分	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
運営費交付金収入	12,146	12,316	12,281	13,136	13,409	12,153	12,805
補助金等収入	4,158	2,134	2,312	2,221	6,302	2,817	2,875
学生納付金収入	4,858	5,265	5,293	5,234	5,197	5,196	4,972
附属病院収入	10,709	11,076	11,259	11,460	12,253	14,064	15,441
産学連携等研究収入 及び寄附金収入等	1,267	1,500	1,575	1,688	1,829	3,154	2,953
長期借入金収入	756	2,868	3,417	1,512	2,702	2,902	2,572
その他収入	578	338	597	673	1,196	332	341
合 計	34,475	35,500	36,736	35,928	42,890	40,620	41,961

注) 百万円未満を切り捨てているため、合計額が一致しない場合がある。

出典 事務局調べ

## 【分析結果とその根拠理由】

経常的収入の確保については、国からの運営費交付金の大学改革促進係数1.3%（平成22年度までは効率化係数1%）の削減はあるものの、学生納付金の確保については、文部科学省の「定員超過・定員割れに関する取扱い」により適正な学生数の確保に努め、安定的な収入を確保している。また、附属病院収入の確保については、経営改善などを行い、収入確保に努めている。さらに、外部資金等の確保については、社会情勢に影響されやすい中ではあるが、自己努力により収入額が増加している。競争的資金獲得の重要性は、学内共通の認識となっており、特に「教育研究活動活性化経費」を戦略的経費として配分し、学内公募による「科学研究費補助金に関する若手教員研究助成」等を実施している。

以上のことから、継続的・安定的に資金を確保し得る環境を整備しつつあると判断する。

**観点9-1-③：** 大学の目的を達成するための活動の財務上の基礎として、収支に係る計画等が適切に策定され、関係者に明示されているか。

## 【観点に係る状況】

本学の運営方針である教育・研究等の目標を達成するための財務上のことも含め、根幹的計画を定めたものが「国立大学法人山形大学中期計画」及び「平成24年度年度計画」（前掲：別途Web資料1-1-①-5、別途Web資料9-1-③-1）であり、予算、収支計画及び資金計画を含めて策定され、教育研究評議会、経営協議会等で審議し役員会で決定して本学ウェブサイトで公表している（別途Web資料9-1-③-2）。

・別途Web資料9-1-③-1 平成24年度年度計画 p.6-7、別紙

<http://www.yamagata-u.ac.jp/html/nendo.24.03.31.pdf>

・別途Web資料9-1-③-2 中期目標・中期計画

<http://www.yamagata-u.ac.jp/jpn/you/modules/university1/index.php?id=6>

【分析結果とその根拠理由】

本学の収支に係る計画等の策定に当たっては、学内の関係委員会で審議し、教職員の意見及び学外有識者の提言・意見を得ている。また、中期計画・年度計画は、本学ウェブサイトへの掲載などにより、適切な収支に係る計画を策定し明示していると判断する。

観点9-1-④： 収支の状況において、過大な支出超過となっていないか。

【観点に係る状況】

本学の平成23年度の収支状況は、収入41,961百万円、支出39,867百万円で、収入が支出を2,094百万円上回っている（資料9-1-④-①、前掲：別途Web資料9-1-①-1）。また、平成17年度以降、各年度とも収入が支出を上回っており、収支のバランスは良好である。

毎年度の予算編成に当たり、収入見積額から支出予算を策定し、支出予算に基づき計画的に経費を執行しているため、支出超過となる可能性は少ない。平成23年度における損益状況は、経常費用36,597百万円、経常収益36,577百万円で経常損失19百万円であり、臨時損失315百万円、臨時利益315百万円で当期総損失は19百万円である。

この損失の発生要因については、次のとおりである。

- ・附属病院における建物や診療機器などについては、その大半を財政投融资資金からの借入金により整備している。その返済は、基本的には附属病院収益から行うこととなっている。この借入金の返済期間が当該借入金で購入した建物等の耐用年数期間より長い場合、建物等の減価償却費の額は、償却期間中における毎年度の元金返済額を上回ることとなり、構造的な損失が発生する要因となる。
- ・本学においては、多額の構造的な損失の計上が見込まれたため、予算執行を留保するなどにより計画的に損失の補てんを行った。
- ・一方で、平成23年度の例年になく冬期の大雪や低温気象により、除雪費や暖房費等の臨時的支出が増加したため、構造的な損失（△3.8億円）全額を補てんするには至らず、最終損益が△19百万円となった。
- ・なお、構造的な損失を除いた実質利益は、3.6億円（プラス）である。

資料9-1-④-① 収入支出の推移

(単位：百万円)

区 分	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
収入	34,475	35,500	36,736	35,928	42,890	40,620	41,961
支出	34,003	34,474	35,754	34,575	42,003	38,075	39,867
収入-支出	472	1,026	981	1,353	886	2,545	2,094

注) 百万円未満を切り捨てているため、合計額が一致しない場合がある。

出典 事務局調べ

【分析結果とその根拠理由】

本学における各年度の収支は、収入が支出を上回っているため、過大な支出超過となっていないと判断する。

**観点 9-1-⑤：** 大学の目的を達成するため、教育研究活動（必要な施設・設備の整備を含む。）に対し、適切な資源配分がなされているか。

**【観点に係る状況】**

本学の学内予算編成方針は、運営費交付金の減額への対応及び効率的な資源配分を実現するため、毎年度、経営協議会及び役員会の審議を経て、学長が決定している（別添資料 9-1-⑤-1）。また、それに基づく予算学内配分案を作成し、経営協議会及び役員会の審議を経て、学長が決定している。

運営費交付金の大学改革促進係数 1.3%による削減及び法人化による対応が必要な義務的経費の確保など、大学全体の予算を縮減せざるを得ない中、平成 24 年度予算配分については、次の基本方針に基づき配分している。

・学生教育を中心とする大学創り

本学の基本理念である「学生教育を中心とする大学創り」を実現するため、教育に要する経費やカウンセリング等への対応を含めた学生支援のための経費を確保する。

・執行の実態を踏まえた予算組み

管理的経費の抑制と各キャンパスにおける基盤的経費の確保やポイント制に基づく教員人件費の全学管理を継続する。

・戦略的な予算配分の実現

第 2 期中期目標における重点事項は、「学士課程教育を通じ、自立した一人の人間として力強く生き、他者を理解し、ともに社会を構成していく力を養うため、目的と到達目標を明確に位置付けた教育体系により、着実に身につける教育を行う」、「地域に根ざした多様な研究の推進」、「地域における知の拠点の形成」である。これらを実現するために、教育推進事業、学生支援事業、研究推進事業、社会連携・地域貢献（情報発信）事業、国際化推進事業、結城プラン 2012 対応経費を配分する。また、競争的資金の積極的な獲得を推進するため、競争的資金の申請状況を踏まえ、インセンティブ経費として教員研究費の配分を行う。

・老朽化した教育・研究設備への対応

設備整備に関するマスタープランにおいて全学的に整備することとしている一定額の老朽化・陳腐化した教育研究等の設備を計画的に更新し、教育研究環境を充実するため、設備整備費を継続して確保する。

○別添資料 9-1-⑤-1 平成 24 年度学内予算編成方針

**【分析結果とその根拠理由】**

教育研究活動に要する経費については、運営費交付金が削減される中ではほぼ同額の配分額を確保している。戦略的配分経費を充実して、発展性のある教育研究活動に対して有効的に予算を配分していることから、適切な資源配分がなされていると判断する。

**観点 9-1-⑥：** 財務諸表等が適切に作成され、また、財務に係る監査等が適正に実施されているか。

**【観点に係る状況】**

財務諸表等については、国立大学法人法で準用する独立行政法人通則法第 38 条の規定等に基づき、毎事業年度作成し、文部科学大臣の承認後、官報に公告しているほか、監事及び会計監査人の意見とともに閲覧に供し、本学ウェブサイトに掲載するなど適切な方法で公表している（前掲：別途 Web 資料 9-1-①-1）。

財務に対する会計監査については、監事監査、監査室による内部監査及び会計監査人による監査をそれぞれの目的により実施している（別途 Web 資料9-1-⑥-1）。

監事監査は、年度当初年度に監査計画を策定し、監事監査実施基準に基づき、学内各組織に対する業務監査及び財務に関する監査を行っている。

内部監査は、学長直轄の組織として設置された監査室が、年度当初に内部監査計画を策定し、内部監査規程に基づき、全学の会計業務に関する内部監査及び科学研究費補助金等の公的研究費監査を行っている。監査に当たっては、監査室員に加え、財務部、総務部、小白川キャンパス事務部の職員を監査室に兼務を命じ監査を実施することにより、監査視点の質の向上を図っている。

会計監査人による監査については、文部科学大臣から選任された会計監査人により、国立大学法人法に基づき、財務諸表、事業報告書（会計に関する部分に限る。）及び決算報告書について監査を受けている。

・別途 Web 資料9-1-⑥-1 国立大学法人山形大会計規則第44条～第46条

<http://www.yamagata-u.ac.jp/reiki/new/act/frame/frame110000251.htm>

（年度末決算）

第44条 財務部長は、年度末決算に必要な手続を行い、法人法に規定する財務諸表等を作成し、会計事務統括責任者の承認を得て、学長に提出しなければならない。

2 学長は、前項により提出を受けた財務諸表等を経営協議会の審議に付し役員会の議決を受けなければならない。

（決算報告）

第45条 学長は、前条の手続を経た財務諸表等に、監事及び会計監査人の意見を付し、文部科学大臣へ提出するものとする。

（内部監査）

第46条 学長は、予算の執行及び会計事務の適正を期するため、職員に内部監査を行わせるものとする。

【分析結果とその根拠理由】

財務諸表等については、法令に基づき適正に作成され、公表されている。

また、財務に対する監査は、監査室による監査、監事による監査、会計監査人による監査を計画的に実施しており、適正に監査が行われていると判断する。

**観点9-2-①： 管理運営のための組織及び事務組織が、適切な規模と機能を持っているか。また、危機管理等に係る体制が整備されているか。**

【観点到係る状況】

本学では、国立大学法人法に基づき、役員として、学長、理事5人及び監事2人を置き、役員会（別途 Web 資料9-2-①-1）、経営協議会（別途 Web 資料9-2-①-2）及び教育研究評議会（別途 Web 資料9-2-①-3）を設け、管理運営に関する重要事項を審議している。役員会は迅速な意思決定を行うため原則毎週1回開催するとともに、毎朝、学長室で役員ミーティングを開き、管理運営全般について意見交換を行っている。また、全学的な連絡調整や部局間の意思疎通を図るため、部局長懇談会を開き、理事・学部長等から喫緊の課題等について話題提供を行っている。各学部・研究科には学部教授会・研究科委員会を置き、それぞれの組織の管理運営

に当たっている。さらに、学長特別補佐1人を置き、学長の職務のうち特定事項を補佐している。監査体制としては、監事監査に加え、学長直轄の監査室を設置し内部監査体制の強化を図り、適正な管理運営に努めている（別途Web資料9-2-①-4）。

事務組織（別途Web資料9-2-①-5）については、山形大学事務組織規程（別途Web資料9-2-①-6）及び山形大学事務所掌規程（別途Web資料9-2-①-7）に基づき、本部事務を所管する事務局と各学部事務を所管する事務部を4つのキャンパスにそれぞれ配置している。また、各事務部相互間における円滑な事務運営を図ること及び業務改善の推進など事務に関する諸問題について審議を行うため事務協議会を設置（別途Web資料9-2-①-8）している。

危機管理等に係る体制については、本学において発生する又は発生することが予想される様々な事象に伴う危機に迅速かつ的確に対処するため、全学的な基本規則として、平成20年11月に国立大学法人山形大学危機管理規程を制定するとともに、国立大学法人山形大学危機管理委員会規程、山形大学における危機管理対応指針、各キャンパスの危機管理マニュアル等を策定し体制整備を図っている（別途Web資料9-2-①-9、別途Web資料9-2-①-10、別添資料9-2-①-11）。また、平成23年3月に発生した東日本大震災の対応状況を踏まえ、関係規則やマニュアルの見直しを行うとともに、新たに、教職員が携行できるよう名刺サイズの「危機発生時の緊急連絡先一覧」（別添資料9-2-①-12）を作成し全教職員に配付している。

また、安全衛生管理については、各事業場に安全衛生委員会を設置し職場環境の改善を図るとともに、全学の安全衛生管理委員会において各事業場間の連絡調整等を行っている（別途Web資料9-2-①-13）。

さらに、研究費の不正使用防止については、国立大学法人山形大学における競争的資金等の不正使用防止等に関する規程等を制定し、学長、担当理事及び各学部長を責任者として本学における不正防止計画を推進するため、適正経理管理室を設置するなど、研究費の不正使用防止に努めている（別途Web資料9-2-①-14）。

・別途Web資料9-2-①-1 国立大学法人山形大学役員会規程

<http://www.yamagata-u.ac.jp/reiki/new/act/frame/frame11000006.htm>

（審議事項）

第2条 役員会は、次に掲げる事項について審議する。

- (1) 基本理念、将来構想及び長期計画に関する事項
- (2) 中期目標についての意見（本法人が国立大学法人法第30条第3項の規定により文部科学大臣に対して述べる意見をいう。）及び年度計画に関する事項
- (3) 国立大学法人法により文部科学大臣の認可又は承認を受けなければならない事項
- (4) 予算の作成及び執行並びに決算に関する事項
- (5) 山形大学、学部、学科その他の重要な組織の設置又は廃止に関する事項
- (6) その他役員会が定める重要事項

・別途Web資料9-2-①-2 国立大学法人山形大学経営協議会規程

<http://www.yamagata-u.ac.jp/reiki/new/act/frame/frame11000007.htm>

（審議事項）

第2条 経営協議会は、次に掲げる事項について審議する。

- (1) 基本理念、将来構想及び長期計画に関する事項のうち、経営に関するもの
- (2) 中期目標についての意見（国立大学法人法第30条第3項の規定により文部科学大臣に対して述べる意

見をいう。)に関する事項のうち、経営に関するもの

(3) 中期計画及び年度計画並びに法人評価及び認証評価に関する事項のうち、経営に関するもの

(4) 国立大学法人山形大学基本組織規則、山形大学学部規則及び山形大学大学院規則（それぞれ経営に関する部分に限る。）、会計に関する規程、役員に対する報酬及び退職手当の支給の基準、職員の給与及び退職手当の支給の基準その他の経営に係る重要な規則の制定又は改廃に関する事項

(5) 予算の作成及び執行並びに決算に関する事項

(6) 組織及び運営の状況について自ら行う点検及び評価に関する事項

(7) その他本法人の経営に関する重要事項

・別途 Web 資料 9-2-①-3 国立大学法人山形大学教育研究評議会規程

<http://www.yamagata-u.ac.jp/reiki/new/act/frame/frame11000008.htm>

(審議事項)

第 2 条 教育研究評議会は、次に掲げる事項について審議する。

(1) 基本理念、将来構想及び長期計画に関する事項（本法人の経営に関するものを除く。）

(2) 中期目標についての意見（本法人が国立大学法人法第 30 条第 3 項の規定により文部科学大臣に対して述べる意見をいう。）に関する事項（本法人の経営に関するものを除く。）

(3) 中期計画及び年度計画並びに法人評価及び認証評価に関する事項（本法人の経営に関するものを除く。）

(4) 国立大学法人山形大学基本組織規則、山形大学学部規則及び山形大学大学院規則（それぞれ本法人の経営に関する部分を除く。）その他の教育研究に係る重要な規則の制定又は改廃に関する事項

(5) 教員人事に関する事項

(6) 教育課程の編成に関する方針に係る事項

(7) 学生の円滑な修学等を支援するために必要な助言、指導その他の援助に関する事項

(8) 学生の入学、卒業又は課程の修了その他学生の在籍に関する方針及び学位の授与に関する方針に係る事項

(9) 教育及び研究の状況について自ら行う点検及び評価に関する事項

(10) その他山形大学の教育研究に関する重要事項

・別途 Web 資料 9-2-①-4

国立大学法人山形大学監事監査規程

<http://www.yamagata-u.ac.jp/reiki/new/act/frame/frame110000028.htm>

(目的)

第 1 条 この規程は、国立大学法人法（平成 15 年法律第 112 号。以下「法人法」という。）第 11 条第 4 項の規定に基づき、国立大学法人山形大学（以下「本学」という。）の監事監査について定め、本学の業務の適正かつ効率的な運営を図ることを目的とする。

## 国立大学法人山形大学内部監査規程

<http://www.yamagata-u.ac.jp/reiki/new/act/print/print11000029.htm>

## (目的)

第1条 この規程は、国立大学法人山形大学（以下「本学」という。）における内部監査（以下「監査」という。）について必要な事項を定め、本学の業務の適正かつ効率的な運営を図ることを目的とする。

## (監査室の設置)

第2条 本学に、監査を行うため、監査室を設置する。

- ・別途 Web 資料 9-2-①-5 組織機構図 【運営組織】（山形大学概要 p.4）、職員数（同 p.21）

<http://www.yamagata-u.ac.jp/jpn/you/modules/university1/index.php?id=7>

- ・別途 Web 資料 9-2-①-6 山形大学事務組織規程

<http://www.yamagata-u.ac.jp/reiki/new/act/frame/frame110000035.htm>

## (趣旨)

第1条 この規程は、国立大学法人山形大学基本組織規則第32条第2項の規定に基づき、山形大学（以下「本学」という。）に置く事務組織について必要な事項を定めるものとする。

- ・別途 Web 資料 9-2-①-7 山形大学事務所掌規程

<http://www.yamagata-u.ac.jp/reiki/new/act/frame/frame110000036.htm>

## (趣旨)

第1条 この規程は、山形大学事務組織規程第13条の規定に基づき、事務局、小白川キャンパス事務部、医学部及び工学部の事務部並びに農学部の事務室の所掌事務について必要な事項を定めるものとする。

- ・別途 Web 資料 9-2-①-8 山形大学事務協議会規程

<http://www.yamagata-u.ac.jp/reiki/new/act/frame/frame110000037.htm>

## (設置目的)

第2条 事務協議会は、各事務部相互間における円滑な事務運営を図ること及び事務に関する諸問題について審議を行うことを目的とする。

- ・別途 Web 資料 9-2-①-9 国立大学法人山形大学危機管理規程

<http://www.yamagata-u.ac.jp/reiki/new/act/frame/frame110000249.htm>

## (目的)

第1条 この規程は、国立大学法人山形大学（以下「本学」という。）において発生する又は発生することが予想される様々な事象に伴う危機に、迅速かつ的確に対処するため、本学における危機管理等を定めることにより、本学の学生及び職員等の安全確保を図るとともに、本学の社会的な責任を果たすことを目的とする。

- ・別添資料 9-2-①-10 国立大学法人山形大学危機管理委員会規程

<http://www.yamagata-u.ac.jp/reiki/new/act/frame/frame11000027.htm>

(趣旨)

第1条 この規程は、国立大学法人山形大学における全学的事項に係る委員会に関する規程第9条及び国立大学法人山形大学危機管理規程第4条第2項の規定に基づき、国立大学法人山形大学危機管理委員会（以下「委員会」という。）の任務、組織その他必要な事項を定めるものとする。

- 別添資料 9-2-①-11 山形大学における危機管理対応指針

- 別添資料 9-2-①-12 危機発生時の緊急連絡先一覧

- ・別添資料 9-2-①-13 国立大学法人山形大学職員安全衛生管理規程

<http://www.yamagata-u.ac.jp/reiki/new/act/frame/frame110000247.htm>

(審議事項)

第2条 委員会は、次に掲げる事項について審議する。

- (1) 全学的な環境及び安全衛生に関する事項
- (2) 安全衛生に係る事業場間の連絡調整に関する事項
- (3) その他安全衛生管理に関する重要事項

- ・別添資料 9-2-①-14 競争的資金等の不正使用防止への取り組みに関する公表

<http://www.yamagata-u.ac.jp/jpn/you/modules/university1/index.php?id=95>

#### 【分析結果とその根拠理由】

国立大学法人法に基づき、役員会、経営協議会及び教育研究評議会を設置し管理運営に関する重要事項を審議している。各学部・研究科には学部教授会・研究科委員会を置いている。事務組織については、本部事務を所管する事務局と各学部事務を所管する事務部を4つのキャンパスに配置し、事務協議会において業務改善の推進など事務に関する諸問題等について審議している。また、危機管理、安全衛生管理、研究費の不正使用防止など、危機管理体制の整備・充実に努めている。

以上のことから、管理運営のための組織及び事務組織が、適切な規模と機能を持つとともに、危機管理等に係る体制が整備されていると判断する。

**観点 9-2-②： 大学の構成員（教職員及び学生）、その他学外関係者の管理運営に関する意見やニーズが把握され、適切な形で管理運営に反映されているか。**

#### 【観点に係る状況】

教職員及び学生については、学長オフィスアワー（前掲：別添資料 8-1-②-1）、また、事務職員については、学長と事務職員とのティータイム・ミーティング（別添資料 9-2-②-1）、学外関係者については、山形大学顧問会議により意見聴取し、大学の管理運営に反映させている。各学部・研究科においても、学生については授業アンケートの実施や投書箱の設置等を通じて、また、教員については教授会や各種委員会等において、意見やニーズをそれぞれ把握し、活用されている。

また、7人の学外有識者を経営協議会委員とし大学運営に関し意見を聴く機会を設けるとともに、毎年度大学

の自己点検・評価として実施している組織評価に経営協議会の学外委員を評価者に加え、部局長ヒアリングの際に忌憚のない意見を頂戴し、各部局の管理運営に活用している。各学部・研究科においても、学外関係者が参加して設置されている協議会等を通じて学外の意見やニーズを把握し、運営に反映している。

#### ○別添資料9-2-②-1 学長と事務職員とのティータイム・ミーティングについて

##### 【分析結果とその根拠理由】

教職員及び学生については、学長オフィスアワー、また、事務職員については、学長と事務職員とのティータイム・ミーティング、学外関係者については、山形大学顧問会議、経営協議会、組織評価の部局長ヒアリングの際に意見聴取し、大学の管理運営に活用している。また、各学部・研究科においても、教職員及び学生、その他学外関係者の意見やニーズを把握する機会を設けている。

以上のことから、大学の構成員（教職員及び学生）、その他学外関係者の管理運営に関する意見やニーズが把握され、適切な形で管理運営に反映されていると判断する。

#### 観点9-2-③： 監事が置かれている場合には、監事が適切な役割を果たしているか。

##### 【観点に係る状況】

本学では、国立大学法人法に基づき、2人の監事（常勤・非常勤各1人）を置き、大学の業務全般の監査を行うとともに、役員会、経営協議会、教育研究評議会等の重要な会議に出席し、意見を述べる体制を採っている（前掲：別途Web資料9-2-①-1、別途Web資料9-2-①-2、別途Web資料9-2-①-3）。また、大学の管理運営に関する諸業務及び会計処理に関して、必要に応じて適切な助言・指導を行っている。監事監査に当たっては、国立大学法人山形大学監事監査実施基準（別添資料9-2-③-1）及び監事監査計画（別添資料9-2-③-2）に基づき、事務局各部及び各部局の責任者等との面談等による現況把握等を定期・臨時に実施し、監査結果は監事監査結果報告書としてまとめられ、学長に提出されるとともに、本学ウェブサイトに掲載され教職員に周知が図られている（別添資料9-2-③-3）。また、各理事を中心に監事監査結果のフォローアップを行い、役員会に報告するとともに、改善に向けた取組を推進し大学運営に活用している（別添資料9-2-③-4）。

前掲：別途Web資料9-2-①-1 国立大学法人山形大学役員会規程

<http://www.yamagata-u.ac.jp/reiki/new/act/frame/frame110000006.htm>

（監事の出席）

第7条 監事は、役員会の会議に出席し、意見を述べることができる。

2 監事は、議決に加わる権利を有しない。

前掲：別途Web資料9-2-①-2 国立大学法人山形大学経営協議会規程

<http://www.yamagata-u.ac.jp/reiki/new/act/frame/frame110000007.htm>

（監事の出席）

第8条 監事は、経営協議会の会議に出席し、意見を述べることができる。

2 監事は、議決に加わる権利を有しない。

前掲：別途Web資料9-2-①-3 国立大学法人山形大学教育研究評議会規程

<http://www.yamagata-u.ac.jp/reiki/new/act/frame/frame11000008.htm>

(監事の出席)

第8条 監事は、教育研究評議会に出席し、意見を述べることができる。

2 監事は、議決に加わる権利を有しない。

- 別添資料9-2-③-1 国立大学法人山形大学監事監査実施基準
- 別添資料9-2-③-2 平成24年度監事監査計画書
- 別添資料9-2-③-3 平成23年度監事監査結果報告書
- 別添資料9-2-③-4 平成23年度監事監査結果報告に対する措置状況等

#### 【分析結果とその根拠理由】

国立大学法人法に基づき、2人の監事が大学の業務全般の監査を行うとともに、役員会、経営協議会、教育研究評議会等の重要な会議に出席し適切な助言・指導を行っている。監事監査は、国立大学法人山形大学監事監査実施基準及び監事監査計画に基づき、定期・臨時に実施し、監査結果は監事監査結果報告書としてまとめられている。また、各理事を中心に監事監査結果のフォローアップを行い、大学の管理運営に活用している。

以上のことから、監事が適切な役割を果たしていると判断する。

**観点9-2-④： 管理運営のための組織及び事務組織が十分に任務を果たすことができるよう、研修等、管理運営に関わる職員の資質の向上のための取組が組織的に行われているか。**

#### 【観点到係る状況】

本学では、事務職員に対し、職位ごとの役割を理解するための階層別研修、専門研修、能力向上研修及び自己啓発研修からなる4つの研修体系を整備し、計画的に研修を実施することにより、職場内でのコミュニケーションや事務系列ごとの実務知識の習得に努めている（前掲：別途Web資料・別添資料8-2-②-1）。また、教育開発連携支援センターが企画・運営しているFDネットワーク「つばさ」において、平成21年度より毎年大学間連携SD研修会を実施しており、本学職員も参加している（別添資料9-2-④-1）。さらに、平成18年度からジョブローテーション制度を導入し、計画的な人事配置を行うことで組織的な人材養成を行っている（別途Web資料9-2-④-2、別途Web資料9-2-④-3）。

また、役員及び事務職員を国立大学協会や東北地区ブロック等で開催する研修に積極的に参加させ、資質向上に努めている。

- 別添資料9-2-④-1 大学間連携SD研修会

出典 FDネットワーク“つばさ”研究年報2012 p.106-112

- ・別途 Web 資料 9-2-④-2 国立大学法人山形大学ジョブローテーション制度の実施規程

<http://www.yamagata-u.ac.jp/reiki/new/act/frame/frame110000161.htm>

(目的)

第2条 本制度は、本学の諸課題に柔軟に対応できるより幅広い視野と広い専門的知識を持つ職員を育成することにより、職員個々の能力向上を図るとともに、組織的基盤の充実強化を図ることを目的とする。

- ・別途 Web 資料 9-2-④-3 国立大学法人山形大学ジョブローテーション制度に基づく昇任基本細則

<http://www.yamagata-u.ac.jp/reiki/new/act/frame/frame110000162.htm>

(目的)

第1条 この細則は、国立大学法人山形大学ジョブローテーション制度の実施規程第7条に基づき、本学において職員を昇任させる際の基準を定め、職員の昇任を合理的に行うことにより、勤労意欲の向上を図り、職員の能力を最大限に発揮させることを目的とする。

#### 【分析結果とその根拠理由】

管理運営に関わる職員の研修等については、学内における各種研修を企画・実施するとともに、東北地区ブロック等で開催する研修に積極的に参加させるなど、資質向上を図っている。さらに事務職員にはジョブローテーション制度を導入し、組織的な人材養成を行っている。

以上のことから、管理運営のための組織及び事務組織が十分に任務を果たすことができるよう、研修等、管理運営に関わる職員の資質の向上のための取組が組織的に行われていると判断する。

**観点 9-3-①： 大学の活動の総合的な状況について、根拠となる資料やデータ等に基づいて、自己点検・評価が行われているか。**

#### 【観点到係る状況】

本学では、平成 18 年度から各部局の教育研究の質の向上及び運営の活性化を図ることを目的に、全学的な自己点検・評価として、組織評価を行っている（前掲：別途 Web 資料 8-1-③-2）。

具体的には、各部局における①運営、②教育、③研究、④社会連携、⑤診療（附属病院のみ）活動の自己点検・評価に基づき、経営協議会委員による審査を経て役員会で評価を行っている。

本学における組織評価の特徴としては、①評価の公平性を確保するために、経営協議会委員が評価者として加わっていること、②評価結果に応じて学部にインセンティブ経費を配分していることの2点があげられる。

なお、審査は、様式化されたデータ（別添資料 9-3-①-1）、学部概要等による書類審査と、経営協議会委員による当該部局長へのヒアリングを取り入れて実施している。

一方、組織評価が対象としていない部局も含めた総合的な活動状況については、国立大学法人評価に係る各年度計画の自己点検・評価を実施している。毎年度、中間と最終の2回の自己点検・評価に基づいて全学の評価分析室において報告書を取りまとめている。

○別添資料 9-3-①-1 統一の評価シート

【分析結果とその根拠理由】

毎年度根拠となる資料やデータに基づいて組織評価及び国立大学法人評価に係る2回の自己点検・評価を実施し、全学の状況の把握及び改善行動を明確にしている。

このことから、大学の活動の総合的な状況について、根拠となる資料やデータ等に基づいて、自己点検・評価が明確な形で実施されていると判断する。

**観点 9-3-②： 大学の活動の状況について、外部者（当該大学の教職員以外の者）による評価が行われているか。**

【観点に係る状況】

本学が自己評価として取り組んでいる組織評価について、学長、理事、医学部附属病院長の7人と学外有識者7人で構成する経営協議会で審査を行うことにより、本学の活動に深い理解を持つ外部者の判断が入ることで、より適正に行うことができる制度を構築し、評価を実施している。

本学が独自に行っている自己評価以外でも、平成18年度に実施された大学機関別認証評価においては、大学評価・学位授与機構が定める大学評価基準を満たしているとの評価結果を得ている。

さらに、教育実践研究科教職実践専攻においては、平成23年度に教員養成評価機構による認証評価を受け、同機構の教職大学院評価基準に適合していると認定されている（別途Web資料9-3-②-1）。

また、国立大学法人評価委員会による本学の中期目標期間の業務実績評価の状況は、平成16～19年度までの評価では、すべての項目で中期目標の達成状況が「良好」又は「おおむね良好」であり、さらに、平成20、21年度の状況を踏まえた結果、すべての項目で中期目標の達成状況が「良好」又は「おおむね良好」であるとの評価を受けている（別途Web資料9-3-②-2）。

その他、学部等においても、理学部及び工学部でJABEE認定に伴う外部評価等を受けている（前掲：資料5-1-③-②）。

- ・別途Web資料9-3-②-1 教育実践研究科教職実践専攻認証評価結果

<http://www.yamagata-u.ac.jp/jpn/university/pdf/kyosyokudaigakuinninsyohyoka.pdf>

- ・別途Web資料9-3-②-2 国立大学法人評価

<http://www.yamagata-u.ac.jp/jpn/yu/modules/university1/index.php?id=99>

【分析結果とその根拠理由】

組織評価では、学外委員が加わる経営協議会が評価を行い、また、大学機関別認証評価、教職大学院認証評価及び中期目標期間の業務実績評価を受けているほか、学部や基盤教育院においても外部評価を受けていることから、大学の活動について外部者による評価が行われていると判断する。

**観点 9-3-③： 評価結果がフィードバックされ、改善のための取組が行われているか。**

【観点に係る状況】

平成18年度から実施している組織評価では、業績評価結果を当該学部へ通知することにより課題解決が図られ

るとともに、評価結果に応じたインセンティブ経費を配分して教育研究の充実に資する制度としている。

また、平成 18 年度に実施された大学機関別認証評価で指摘された大学院教育学研究科教科教育専攻の教員配置状況については、その後、平成 21 年度の教育学研究科の改組及び教育実践研究科の設置により改善され、さらに、入学定員超過率が高いと指摘された理工学研究科機能高分子工学専攻については、平均入学定員充足率計算表にあるとおり、平成 23 年以後入学定員充足率が 1.16 で改善されていたが、平成 25 年度は 1.36 と高くなった。

平成 23 年度に実施された教職大学院認証評価での問題点や改善を要する事項については、改善に向け検討を進めている。

第 1 期中期目標評価期間に係る業務の実績に関する評価において、「人間教育重視の観点から、教養教育と専門教育を連携させた教育実施体制を充実させる」について、教養教育と専門教育を連携させた教育実施体制が充実されたとは認められない旨の指摘を受けたが、学士課程全体を見通し、学生に求められる内容を体系的に編成した基盤教育を平成 22 年度から新たに開始することにより改善されている(別途 Web 資料 9-3-③-1)。また、個人情報保護に関する危機管理への対応が乏しい旨の指摘も受けたが、ファイルサーバへの情報の一括管理等情報セキュリティ対策の強化を図った結果、平成 23 年度業務実績評価においては改善が認められている。

- ・別途 Web 資料 9-3-③-1 第 1 期中期目標評価期間に係る業務の実績に関する評価結果

<http://www.yamagata-u.ac.jp/jpn/university/pdf/110830.08.pdf>

#### 【分析結果とその根拠理由】

組織評価における審査結果を通知するとともに、組織評価を継続して実施している。

さらに、大学機関別認証評価等での指摘を踏まえて改善の取組が行われており、評価結果がフィードバックされ、その後の改善のための取組が行われていると判断する。

## (2) 優れた点及び改善を要する点

#### 【優れた点】

予算配分については、運営費交付金が削減される中で、「結城プラン 2012」を実行するための戦略的な予算配分や老朽化・陳腐化した教育研究等の整備のための設備整備費を配分して、教育研究の質を確保している。このため、教育研究活動を安定して遂行できる資産を維持している。

学生納付金の確保については、入学者の調査・分析、入学者選抜方法の見直しを積極的に行うことや、授業料の納付方法を、月払い、ボーナス併用払いを選択できる分割払い制度を導入し、納付者の利便を図っている。また、外部資金の確保については、「科学研究費補助金計画書に関するアドバイザー制度」や「科学研究費補助金に関する若手教員研究助成制度」を実施している。

本学が取り組んでいる組織評価について、評価に本学に関する豊富な情報を有する経営協議会の学外委員が加わることにより、よりの確かな審査が期待され、また、その取組が継続し有効に機能している。

学長オフィスアワーや学長と事務職員とのティータイム・ミーティングなどの機会を設け、教職員や学生と直接意見を交換し、大学運営に役立っている。

#### 【改善を要する点】

特になし。



## 基準 10 教育情報等の公表

### (1) 観点ごとの分析

**観点 10-1-①:** 大学の目的（学士課程であれば学部、学科又は課程等ごと、大学院課程であれば研究科又は専攻等ごとを含む。）が、適切に公表されるとともに、構成員（教職員及び学生）に周知されているか。

#### 【観点到係る状況】

本学の目的、基本理念（別途 Web 資料 10-1-①-1）及び中期目標・中期計画（前掲：別途 Web 資料 9-1-③-2）については、本学ウェブサイトに掲載し公表している。

また、基本理念については、山形大学の将来構想、結城プラン、大学概要、大学案内、学生生活ハンドブックなどの各種印刷物に掲載し、教職員及び学生に配付して周知を図るとともに、平成 24 年度には中期目標・中期計画を教職員が共有するためにハンドブックを作成し全教職員に配付している。

さらに、教職員に対しては新規採用教職員研修時に、学生に対しては入学時のオリエンテーションや各学部・各研究科のガイダンスで説明を行っている。

・別途 Web 資料 10-1-①-1 教育情報の公表

<http://www.yamagata-u.ac.jp/jpn/you/modules/university1/index.php?id=134>

#### 【分析結果とその根拠理由】

本学の目的、基本理念及び中期目標・中期計画については、本学ウェブサイトに掲載し公表するとともに、各種印刷物を教職員及び学生に配付し周知を図っている。

以上のことから、大学の目的が適切に公表され、構成員（教職員及び学生）に周知されていると判断する。

**観点 10-1-②:** 入学者受入方針、教育課程の編成・実施方針及び学位授与方針が適切に公表、周知されているか。

#### 【観点到係る状況】

入学者受入方針、教育課程の編成・実施方針及び学位授与方針は、本学ウェブサイトの「教育情報の公表」のページにおいて、公開、周知している（前掲：別途 Web 資料 10-1-①-1）。また、入学者受入方針については大学案内や入学者選抜要項で明示し、入学志望者に周知を図っている。教育課程の編成・実施方針、学位授与方針については、学部・研究科の学生便覧において明示し、学生及び教職員に周知している。

#### 【分析結果とその根拠理由】

入学者受入方針、教育課程の編成・実施方針及び学位授与方針は、本学ウェブサイトや学生に配付する学生便覧に公表し、周知していると判断する。

観点 10-1-③： 教育研究活動等についての情報（学校教育法施行規則第 172 条の 2 に規定される事項を含む。）が公表されているか。

【観点に係る状況】

学校教育法施行規則第 172 条の 2 に基づく教育情報の公表については、本学ウェブサイトに掲載している（前掲：別途 Web 資料 10-1-①-1）。また、自己点検・評価の実施状況、財務諸表等のほか、教員の研究活動に関する情報についても、研究者情報や研究シーズ集として本学ウェブサイトに掲載し社会の要請に込えている（別途 Web 資料 10-1-③-1、別途 Web 資料 10-1-③-2、別途 Web 資料 10-1-③-3）。

さらに、国立大学法人法及び独立行政法人等の保有する情報の公開に関する法律による公表は、本学ウェブサイトに「情報公開」として掲載している（別途 Web 資料 10-1-③-4）。

- ・別途 Web 資料 10-1-③-1 山形大学点検・評価

<http://www.yamagata-u.ac.jp/jpn/you/modules/university1/index.php?id=10>

- ・別途 Web 資料 10-1-③-2 財務に関する情報

<http://www.yamagata-u.ac.jp/jpn/you/modules/university1/index.php?id=46>

- ・別途 Web 資料 10-1-③-3 ご相談・ご要望に込じられる分野

<http://www.yamagata-u.ac.jp/jpn/you/modules/society7/index.php?id=11>

- ・別途 Web 資料 10-1-③-4 情報公開

<http://www.yamagata-u.ac.jp/jpn/you/modules/university1/index.php?id=12>

【分析結果とその根拠理由】

学校教育法施行規則第 172 条の 2 に基づく教育情報の公表を始め、大学の教育研究活動等についての情報については、本学ウェブサイトに掲載し公表している。

以上のことから、教育研究活動等についての情報（学校教育法施行規則第 172 条の 2 に規定する事項を含む。）が公表されていると判断する。

（2）優れた点及び改善を要する点

【優れた点】

入学者受入方針、教育課程の編成・実施方針及び学位授与方針等が明確に定められ、特に本学ウェブサイトのトップページに「教育情報の公表」のバナーを設け、誰でも検索しやすいように工夫し、積極的な周知に組織的に取り組んでいる。

【改善を要する点】

特になし。